

平成24年度

決算に係る主要施策の成果報告書

愛知県大口町

地方自治法第233条第5項の規定により、平成24年度一般会計及び特別会計決算における主要な施策の成果について、次のとおり報告する。

目 次

I 決算の概要

1 財政力の推移（平成20年度～平成24年度）	1
2 歳入歳出決算額総括表（一般会計・特別会計）	2
3 地方債現在高の状況	4

II 一般会計の状況

1 一般会計収支状況	9
2 一般会計歳入決算の概要	10
平成24・23年度一般会計歳入決算額比較表	28
3 一般会計歳出決算（性質別）の概要	29
平成24・23年度一般会計歳出決算額比較表	32
平成24年度一般会計歳出決算額節別一覧表	34

III 一般会計の主な施策の成果

平成24年度主要施策（事業）一覧表	36
第6次大口町総合計画基本政策別体系表	38
（款）1 議会費	39
（款）2 総務費	41
（款）3 民生費	61
（款）4 衛生費	79
（款）6 農業費	83
（款）7 商工費	87
（款）8 土木費	91
（款）9 消防費	105
（款）10 教育費	109

IV 一般会計の主要工事一覧表

1 一般会計主要工事一覧表（130万円を超える工事）	121
----------------------------	-----

V 一般会計の土地取得一覧表

1 一般会計土地取得一覧表	126
---------------	-----

VI 特別会計の状況及び主要な施策の成果

特別会計一覧表	127
国際交流事業特別会計	128
国民健康保険特別会計	130
後期高齢者医療特別会計	138
介護保険特別会計	144
公共下水道事業特別会計	156
農業集落家庭排水事業特別会計	162
土地取得特別会計	166
社本育英事業特別会計	168

VII 計数資料編

計数資料一覧表	170
---------	-----

【歳出：個票の見方】

款	1	〇〇費		予 算 額	2,000,000 円	
				決 算 額	1,900,000 円	
項	1	〇〇費		財 源 内 訳	国・県支出金	500,000 円
					使用料等	500,000 円
目	1	〇〇費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	2	〇〇〇〇事業			その他	400,000 円
					一般財源	500,000 円
総合計画 体系	大分類	5	効率的な行財政運営			
	小分類	—	—			

- 1 目的
- 2 平成23年度までの経過又は課題
- 3 目標又は改善策
- 4 目標又は改善策に対する取組内容
- 5 成果及び評価

第6次大口町総
合計画基本政策
に基づく分類

基本的には、予算書に基づ
く事業名

決算額の財源内訳

I 決算の概要

1 財政力の推移（平成20年度～平成24年度）

（単位：千円・％）

年度 区分	20	21	22	23	24
基準財政需要額	3,277,916	3,233,284	3,412,046	3,630,401	3,720,188
基準財政収入額	5,703,901	4,606,525	3,707,136	3,749,546	3,808,803
交付基準額	△2,425,985	△1,373,241	△295,090	△119,145	△88,615
地方交付税 （上段：普通交付税） （下段：特別交付税）	0 30,974	0 27,210	0 99,892	0 74,257	0 61,483
財政力指数	1.74	1.42	1.09	1.03	1.02
3か年平均 財政力指数	1.61	1.59	1.42	1.18	1.05
標準財政規模	7,722,600	6,370,007	5,165,254	5,019,192	5,048,975
臨時財政対策債 発行可能額	220,425	342,102	342,896	168,764	84,777
実質収支比率	7.0	6.3	3.7	3.9	5.4
経常収支比率	65.7	78.4	73.7	78.4	78.9
公債費比率	0.6	0.1	△0.9	△1.2	△1.3
起債制限比率	△0.2	△0.4	△1.3	△1.7	△1.9
実質赤字比率	△7.03	△6.28	△3.65	△3.87	△5.38
連結実質赤字比率	△8.84	△8.51	△6.84	△6.25	△9.02
実質公債費比率	1.2	1.1	0.7	0.3	0.4
3か年平均 実質公債費比率	2.4	1.5	1.0	0.6	0.4
将来負担比率	△29.1	△24.5	△45.2	△29.5	△27.6

2 歳入歳出決算額総括表（一般会計・特別会計）

区 分		歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	差引額 (A)-(B) (C)	
会 計					
一 般 会 計	24	7,448,017,223	6,984,435,000	463,582,223	
	23	8,941,928,993	8,637,879,354	304,049,639	
特 別 会 計	国 際 交 流 事 業	24	4,781,114	4,781,114	0
		23	5,021,942	5,021,942	0
	国 民 健 康 保 険	24	2,002,055,070	1,862,736,528	139,318,542
		23	2,067,422,767	1,966,348,916	101,073,851
	後 期 高 齢 者 医 療	24	187,902,683	187,217,833	684,850
		23	167,153,271	166,552,671	600,600
	介 護 保 険	24	874,092,084	830,305,281	43,786,803
		23	832,473,296	829,083,217	3,390,079
	公 共 下 水 道 事 業	24	970,970,271	970,948,221	22,050
		23	787,691,263	742,301,263	45,390,000
	農 業 集 落 家 庭 排 水 事 業	24	21,989,712	21,989,712	0
		23	21,670,822	21,670,822	0
土 地 取 得	24	156,508	156,508	0	
	23	99,574	99,574	0	
社 本 育 英 事 業	24	5,053,617	350,000	4,703,617	
	23	5,334,671	300,000	5,034,671	
小 計	24	4,067,001,059	3,878,485,197	188,515,862	
	23	3,886,867,606	3,731,378,405	155,489,201	
合 計	24	11,515,018,282	10,862,920,197	652,098,085	
	23	12,828,796,599	12,369,257,759	459,538,840	

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

(単位：円)

翌年度へ繰り越すべき財源(D)			実質収支額 (C)-(D) (E)	単年度収支	(E)のうち 地方自治法 第233条の2の 規定による 基金繰入額
継続費 逡次繰越額	繰越明許費 繰越額	事故繰越し 繰越額			
0	196,405,615	0	267,176,608	77,774,034	0
0	114,647,065	0	189,402,574	6,629,023	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	△731,958	0
0	0	0	139,318,542	38,244,691	0
0	0	0	101,073,851	△36,712,749	0
0	0	0	684,850	84,250	0
0	0	0	600,600	9,850	0
0	0	0	43,786,803	41,296,724	0
0	900,000	0	2,490,079	△23,945,103	0
0	0	0	22,050	22,050	0
0	45,390,000	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	4,703,617	△331,054	0
0	0	0	5,034,671	△265,000	0
0	0	0	188,515,862	79,316,661	0
0	46,290,000	0	109,199,201	△61,644,960	0
0	196,405,615	0	455,692,470	157,090,695	0
0	160,937,065	0	298,601,775	△55,015,937	0

3 地方債現在高の状況

(1) 一般会計

ア 事業債（資金使途）別

（単位：円）

区 分	23年度末 現在高 (A)	24年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳	
			償還額(D)	
義務教育施設 整備事業債	1,879,239,068 (59.1)	0	77,524,788	1,801,714,280 (60.0)
		107,085,491	29,560,703	
財源対策債	192,818,861 (6.1)	0	3,088,070	189,730,791 (6.3)
		6,256,364	3,168,294	
減税補てん債	373,005,008 (11.7)	0	60,546,295	312,458,713 (10.3)
		65,714,394	5,168,099	
臨時財政対策債	737,041,105 (23.1)	0	33,458,701	703,582,404 (23.4)
		44,037,375	10,578,674	
合 計	3,182,104,042 (100.0)	0	174,617,854	3,007,486,188 (100.0)
		223,093,624	48,475,770	

※（ ）内は構成比（単位：％）

イ 借入先別

(単位：円)

区 分	23年度末 現在高 (A)	24年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C) 利 子	
政 府 資 金	2,858,864,042 (89.8)	0	120,697,854	2,738,166,188 (91.0)
		166,772,481	46,074,627	
財政融資資金	2,389,423,004 (75.1)	0	88,937,115	2,300,485,889 (76.5)
		127,989,483	39,052,368	
簡保資金	159,315,617 (5.0)	0	11,012,434	148,303,183 (4.9)
		13,238,652	2,226,218	
郵貯資金	310,125,421 (9.7)	0	20,748,305	289,377,116 (9.6)
		25,544,346	4,796,041	
信用金庫等	323,240,000 (10.2)	0	53,920,000	269,320,000 (9.0)
		56,321,143	2,401,143	
合 計	3,182,104,042 (100.0)	0	174,617,854	3,007,486,188 (100.0)
		223,093,624	48,475,770	

※ () 内は構成比 (単位：%)

ウ 目的区分別

(単位：円)

区 分	23年度末 現在高 (A)	24年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C) 利 子	
普 通 債	2,072,057,929 (65.1)	0	80,612,858	1,991,455,071 (66.2)
		113,341,855	32,728,997	
教 育	2,072,057,929 (65.1)	0	80,612,858	1,991,455,071 (66.2)
		113,341,855	32,728,997	
減税補てん債	373,005,008 (11.7)	0	60,546,295	312,458,713 (10.4)
		65,714,394	5,168,099	
臨時財政対策債	737,041,105 (23.2)	0	33,458,701	703,582,404 (23.4)
		44,037,375	10,578,674	
合 計	3,182,104,042 (100.0)	0	174,617,854	3,007,486,188 (100.0)
		223,093,624	48,475,770	

※ () 内は構成比 (単位：%)

(2) 公共下水道事業特別会計

ア 事業債（資金使途）別

（単位：円）

区 分	23年度末 現在高 (A)	24年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C)	
		償還額(D)	利 子	
下水道事業債	4,136,588,057 (100.0)	121,000,000	184,455,707	4,073,132,350 (100.0)
		291,247,859	106,792,152	
合 計	4,136,588,057 (100.0)	121,000,000	184,455,707	4,073,132,350 (100.0)
		291,247,859	106,792,152	

※（ ）内は構成比（単位：％）

イ 借入先別

（単位：円）

区 分	23年度末 現在高 (A)	24年度		差引現在高 (A)+(B)-(C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C)	
		償還額(D)	利 子	
政 府 資 金	2,699,894,449 (65.3)	121,000,000	115,585,526	2,705,308,923 (66.4)
		186,170,923	70,585,397	
財政融資資金	1,341,306,335 (32.4)	121,000,000	46,199,538	1,416,106,797 (34.8)
		80,574,193	34,374,655	
簡保資金	1,358,588,114 (32.9)	0	69,385,988	1,289,202,126 (31.6)
		105,596,730	36,210,742	
地方公共団体 金融機構資金	1,436,693,608 (34.7)	0	68,870,181	1,367,823,427 (33.6)
		105,076,936	36,206,755	
合 計	4,136,588,057 (100.0)	121,000,000	184,455,707	4,073,132,350 (100.0)
		291,247,859	106,792,152	

※（ ）内は構成比（単位：％）

ウ 目的区分別

(単位：円)

区 分	23 年度末 現 在 高 (A)	24 年度		差引現在高 (A) + (B) - (C)
		借入額(B)	(D)の内訳 元金(C)	
		償還額(D)	利 子	
公 共 下 水 道	3,173,079,944 (76.7)	111,800,000	149,123,792	3,135,756,152 (77.0)
		237,524,207	88,400,415	
流 域 下 水 道	358,048,713 (8.7)	9,200,000	13,251,408	353,997,305 (8.7)
		20,292,654	7,041,246	
特定環境保全 公 共 下 水 道	605,459,400 (14.6)	0	22,080,507	583,378,893 (14.3)
		33,430,998	11,350,491	
合 計	4,136,588,057 (100.0)	121,000,000	184,455,707	4,073,132,350 (100.0)
		291,247,859	106,792,152	

※ () 内は構成比 (単位：%)

参考 用語解説

標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税、臨時財政対策債発行可能額を加算した額から算出される。
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支額の割合で示される指標で、実質収支が黒字の場合は正の数、赤字の場合は負の数で表される。大きければよいというのではなく、通常3%～5%が適当とされている。
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するために用いられる指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税などを中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）の総額に占める割合を示す。比率が低いほど、財政構造に弾力性が大きいことを示している。
公債費比率	地方公共団体の公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、地方債元利償還金（普通交付税において災害復旧費等として基準財政需要額に算入された額を除く。）に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合を示す。
起債制限比率	地方債の許可に係る指標の一つで、地方債元利償還金（普通交付税において災害復旧費等、事業費補正により基準財政需要額に算入された額を除く。）に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合で、通常3か年平均が用いられる。なお、起債制限比率が14%を超えると、公債費負担適正化計画を策定するよう求められ、20%を超えるとその超える段階ごとに起債が制限される。
実質赤字比率 ※	地方公共団体の一般会計等（普通会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する割合で、実質赤字額がある場合は正の数で表わされる。 なお、この比率が財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。
連結実質赤字比率 ※	地方公共団体のすべての会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する割合で、実質赤字額がある場合は正の数で表わされる。 なお、この比率が財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。
実質公債費比率 ※	公債費による財政負担の度合いを判断する指標で、一般会計等（普通会計）が負担する地方債元利償還金に加えて、特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還に充てたと認められる額や一部事務組合への負担金、補助金のうち組合が起こした地方債の償還の財源に充てられたと認められる額の標準財政規模に対する割合を示す。 なお、この比率が18%を超えると起債が制限され、財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。
将来負担比率 ※	一般会計等（普通会計）が将来負担すべき実質的な負債額に加えて、公営企業会計、一部事務組合、設立法人等に対して、将来支払っていく可能性のある負担の現在高を指標化した額の標準財政規模に対する割合を示す。この割合は、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示しており、財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。

※は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）により算出することになった指標

Ⅱ 一般会計の状況

1 一般会計収支状況

平成24年度一般会計の歳入は、対前年度比1,493,912千円（16.7%）の減少となった。この主な要因は、大口南小学校の校舎建設事業が完了したことに伴い、国庫支出金や学校施設整備事業基金繰入金、学校建設事業債で1,173,318千円減額となったこと及び財政調整基金の取り崩しを行わなかったことにより、繰入金が220,000千円減額となったためである。

歳出は、対前年度比1,653,444千円（19.1%）の減額となった。この主な要因は、前述した歳入と同様に大口南小学校の校舎建設事業の完了により教育費が1,505,026千円（54.6%）減額となったことが挙げられる。

歳入、歳出両面において、大きく影響していた大口南小学校の校舎建設事業が完了し、決算額が大きく減額となる中で、法人町民税は、対前年度比122,968千円（18.0%）増加となり、製造業を中心に業績が回復基調にあることがうかがえる。

区 分	24年度決算額 (円)	23年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増 減 率 (%)
歳 入 総 額	7,448,017,223	8,941,928,993	△1,493,911,770	△16.7
歳 出 総 額	6,984,435,000	8,637,879,354	△1,653,444,354	△19.1
歳入歳出差引額 (A)	463,582,223	304,049,639	159,532,584	52.5
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	196,405,615	114,647,065	81,758,550	71.3
実 質 収 支 (A)-(B)	267,176,608	189,402,574	77,774,034	41.1
単 年 度 収 支 (C)	77,774,034	6,629,023	71,145,011	1073.2
積 立 金 (D)	96,202,880	92,431,660	3,771,220	4.1
繰 上 償 還 金 (E)	0	0	0	0.0
積立金取崩し額 (F)	0	220,000,000	△220,000,000	皆減
実質単年度収支 (C)+(D)+(E)-(F)	173,976,914	△120,939,317	294,916,231	△243.9

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

2 一般会計歳入決算の概要

(款) 1 町税

町税の決算額は、4,867,171,870円(前年度4,835,477,879円)で、31,693,991円、0.7%の増加となった。

この主な要因は、前年度と比べて、町民税204,497,922円(11.1%)及び軽自動車税732,362円(1.9%)が増加し、固定資産税165,635,429円(6.0%)、町たばこ税7,750,964円(4.3%)が減少したことによるものである。

1 町民税

(1) 個人

個人町民税の決算額は、1,250,608,461円(前年度1,169,078,904円)で、81,529,557円、7.0%の増加となった。

これは、主に年少扶養控除の廃止に伴い課税所得が増えたことによるものである。

(2) 法人

法人町民税の決算額は、804,343,300円(前年度681,374,935円)で、122,968,365円、18.0%の増加となった。

これは、企業の設備投資は依然として低調ではあるが、製造業を中心に業績が回復したことによるものと考えられる。

2 固定資産税

固定資産税の決算額は、2,601,355,904円(前年度2,766,991,333円)で、165,635,429円、6.0%の減少となった。

これは、評価替えによる家屋評価額の減少と企業の設備投資の低下から償却資産にかかわる固定資産税が減少したことによるものである。

3 軽自動車税

軽自動車税の決算額は、38,512,800円(前年度37,780,438円)で、732,362円、1.9%の増加となった。

これは、前年度に引き続き、軽四輪乗用自動車の登録台数が増加したことなどによるものである。

4 町たばこ税

町たばこ税の決算額は、172,341,505円（前年度180,092,469円）で7,750,964円、4.3%の減少となった。

販売本数は37,878,414本（前年度39,491,423本）で、1,613,009本、4.1%の減少となったものによるものである。

5 都市計画税

都市計画税の決算額は、滞納繰越額の徴収が9,900円（前年度159,800円）で149,900円、93.8%の減少となった。

なお、平成15年度より、当分の間、税率を100分の0としている。

○町税決算資料

1 町税決算額前年度比較表

区 分	24年度決算額 (円)	23年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
町 民 税	2,054,951,761	1,850,453,839	204,497,922	11.1
個 人	1,250,608,461	1,169,078,904	81,529,557	7.0
法 人	804,343,300	681,374,935	122,968,365	18.0
固 定 資 産 税	2,601,355,904	2,766,991,333	△165,635,429	△6.0
固 定 資 産 税	2,586,021,204	2,751,656,633	△165,635,429	△6.0
国有資産等所在 市町村交付金	15,334,700	15,334,700	0	0.0
軽 自 動 車 税	38,512,800	37,780,438	732,362	1.9
町 た ば こ 税	172,341,505	180,092,469	△7,750,964	△4.3
都 市 計 画 税	9,900	159,800	△149,900	△93.8
合 計	4,867,171,870	4,835,477,879	31,693,991	0.7

2 平成24年度町税徴収実績

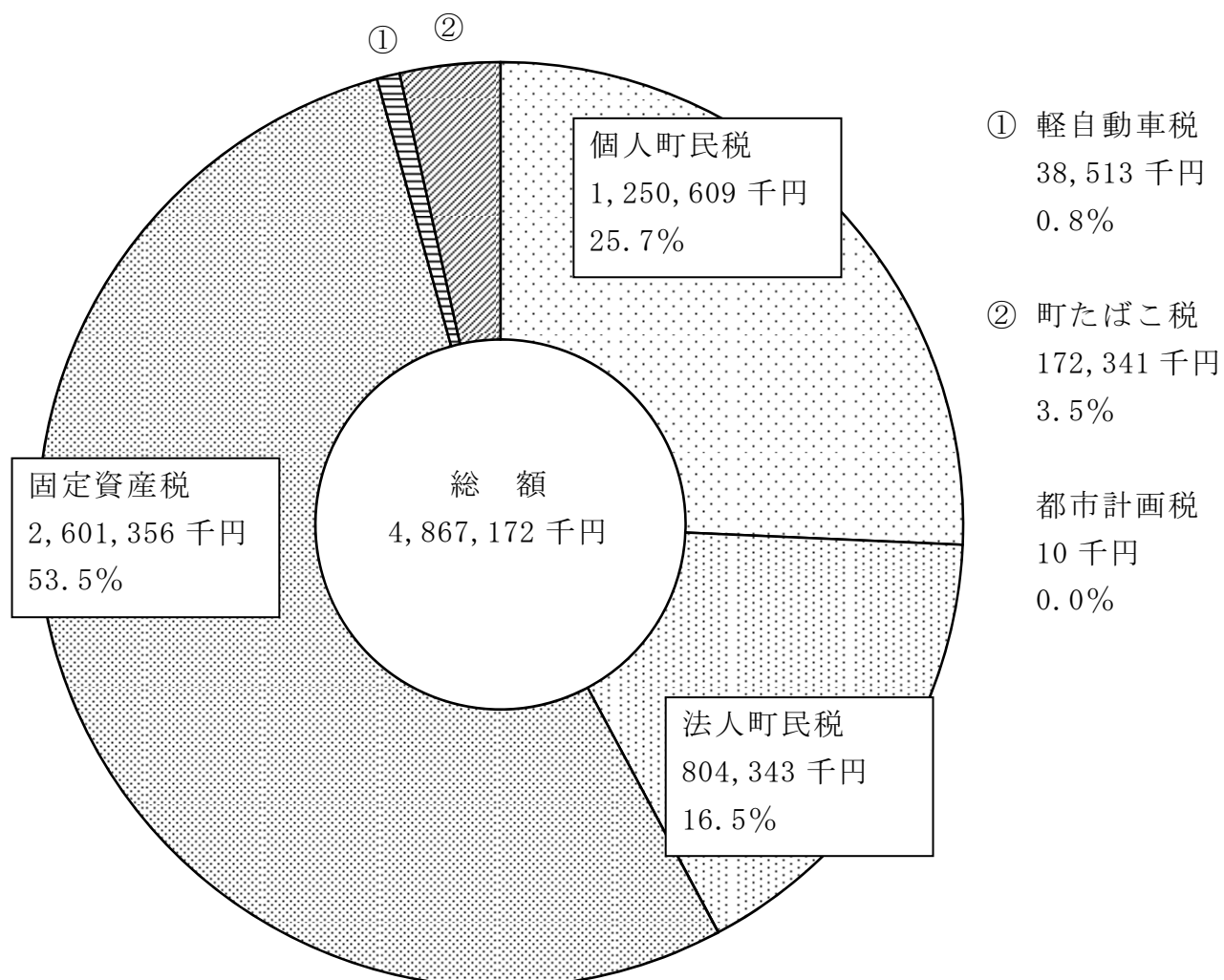
税目別	調定額 (円)	収入済額 (円)	収納率 (%)	
			24年度	23年度
法定普通税	5,017,527,308	4,867,161,970	97.0	96.8
町民税	2,135,011,341	2,054,951,761	96.3	95.3
個人	1,326,727,052	1,250,608,461	94.3	93.1
法人	808,284,289	804,343,300	99.5	99.4
固定資産税	2,669,101,850	2,601,355,904	97.5	97.7
固定資産税	2,653,767,150	2,586,021,204	97.5	97.6
国有資産等所在 市町村交付金	15,334,700	15,334,700	100.0	100.0
軽自動車税	41,072,612	38,512,800	93.8	92.7
町たばこ税	172,341,505	172,341,505	100.0	100.0
目的税	14,400	9,900	68.8	91.7
都市計画税	14,400	9,900	68.8	91.7
合計	5,017,541,708	4,867,171,870	97.0	96.8

3 町税年度別決算額

(単位：千円)

税目別 \ 年度	20	21	22	23	24
町 民 税	3,175,142	2,070,546	2,016,254	1,850,454	2,054,952
固 定 資 産 税	2,700,437	2,464,892	2,794,108	2,766,991	2,601,356
軽 自 動 車 税	34,944	35,755	36,980	37,781	38,513
町 た ば こ 税	166,210	153,362	156,252	180,092	172,341
都 市 計 画 税	158	39	32	160	10
合 計	6,076,891	4,724,594	5,003,626	4,835,478	4,867,172

4 町税決算額の構成



5 個人町民税課税状況

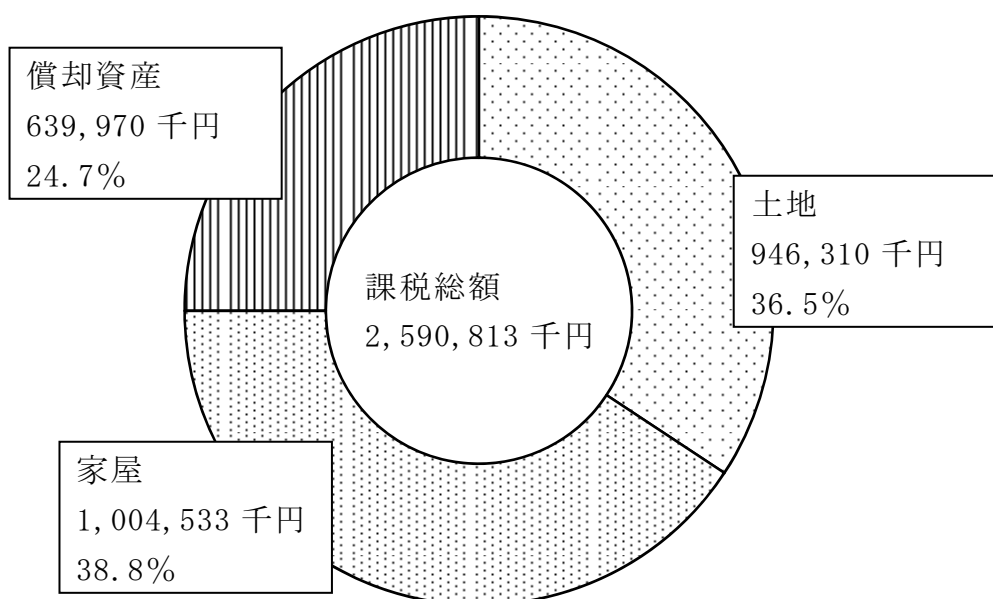
所得区分	年度	納税義務者数 (人)	課税額 (千円)	1人当たりの税額 (円)
給与所得者	24	8,937	1,045,771	117,016
	23	8,908	957,856	107,528
	比較	29	87,915	9,488
営業所得者	24	349	43,282	124,017
	23	339	39,373	116,145
	比較	10	3,909	7,872
農業所得者	24	9	1,297	144,111
	23	12	1,304	108,667
	比較	△3	△7	35,444
その他所得者	24	1,918	164,509	85,771
	23	1,879	163,249	86,881
	比較	39	1,260	△1,110
合計	24	11,213	1,254,859	111,911
	23	11,138	1,161,782	104,308
	比較	75	93,077	7,603

(平成24年度課税状況調による)

6 固定資産税の課税状況（現年課税分）

資産区分	年度	納税義務者数 (人)	課税額 (千円)	1人当たりの税額 (円)
土地	24	6,170	946,310	153,373
	23	6,105	939,829	153,944
	比較	65	6,481	△571
家屋	24	6,244	1,004,533	160,880
	23	6,194	1,114,106	179,869
	比較	50	△109,573	△18,989
償却資産	24	448	639,970	1,428,504
	23	456	684,064	1,500,140
	比較	△8	△44,094	△71,636
課税総額	24	8,725	2,590,813	296,941
	23	8,674	2,737,999	315,656
	比較	51	△147,186	△18,715

7 固定資産税の構成（現年課税分）



8 土地地目別台帳登録状況

地目	筆数 (筆)	面積 (㎡)	評価額 (千円)
田	4,833	3,900,497	1,166,143
畑	3,354	1,222,013	6,569,088
宅地	14,670	4,276,273	132,857,541
雑種地	2,414	936,438	12,831,090
小計	25,271	10,335,221	153,423,862
非課税地	13,889	3,244,779	—
合計	39,160	13,580,000	153,423,862

(平成24年度概要調書等報告書による)

9 家屋種別台帳登録状況

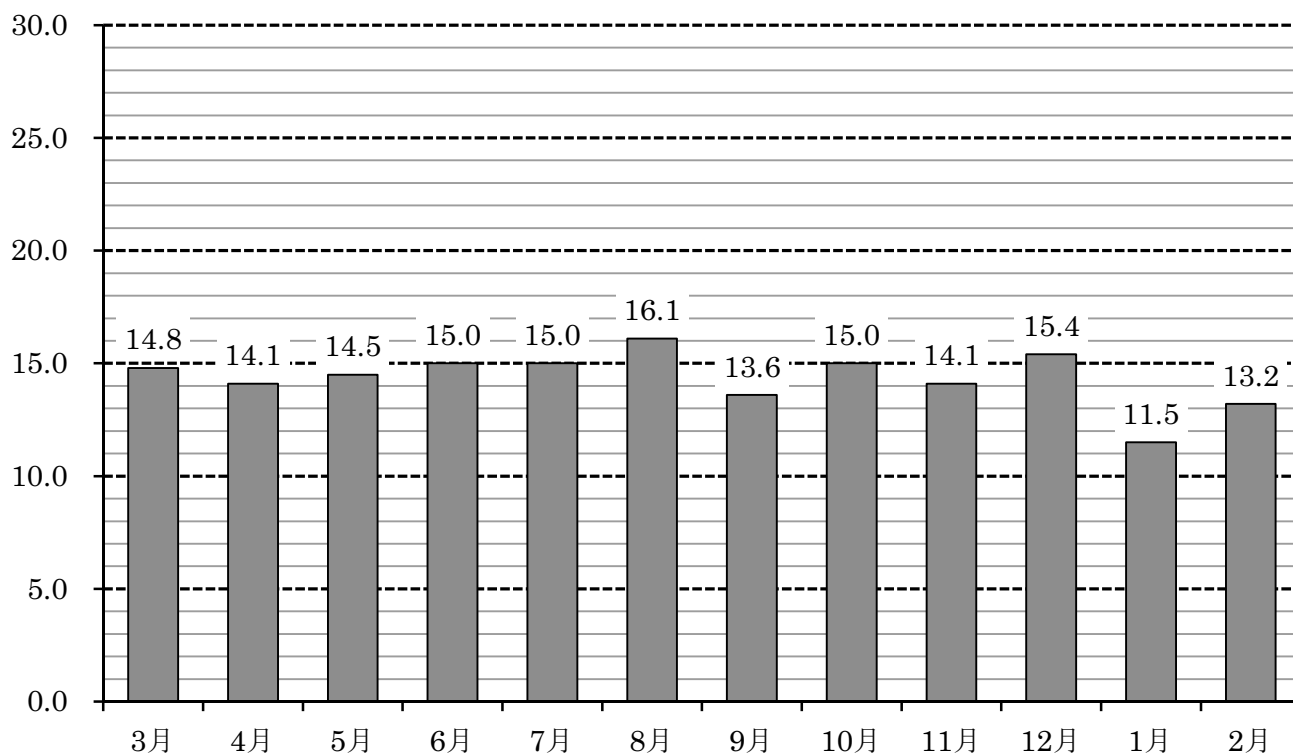
種 類		区 分		棟数 (棟)		床面積 (㎡)		評価額 (千円)	
		木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造		
		計		計		計			
事務所、 店舗	課税状況	99	287	8,423	229,093	174,035	11,475,336		
		386		237,516		11,649,371			
	うち 新增築	2	4	216	4,087	11,116	331,469		
		6		4,303		342,585			
住宅、 アパート	課税状況	6,565	1,391	646,940	257,793	16,138,511	9,869,174		
		7,956		904,733		26,007,685			
	うち 新增築	100	27	13,149	14,437	856,994	984,480		
		127		27,586		1,841,474			
工場、 倉庫	課税状況	243	1,296	13,766	1,077,683	50,852	28,341,197		
		1,539		1,091,449		28,392,049			
	うち 新增築	0	7	0	216	0	12,789		
		7		216		12,789			
その他	課税状況	1,955	1,403	57,032	186,718	257,272	7,998,578		
		3,358		243,750		8,255,850			
	うち 新增築	2	8	267	983	17,587	87,516		
		10		1,250		105,103			
合 計	課税状況	8,862	4,377	726,161	1,751,287	16,620,670	57,684,285		
		13,239		2,477,448		74,304,955			
	うち 新增築	104	46	13,632	19,723	885,697	1,416,254		
		150		33,355		2,301,951			

(平成24年度概要調書等報告書による)

1 0 軽自動車の課税状況（現年課税分）

種 別		課税台数 (台)	1台当たりの年税額 (円)	課税額 (円)
原 動 機 付 自 転 車	第 1 種	619	1,000	619,000
	第 2 種 (甲)	71	1,600	113,600
	第 2 種 (乙)	48	1,200	57,600
	ミニカー	21	2,500	52,500
軽 二 輪		220	2,400	528,000
軽 三 輪		1	3,100	3,100
軽 四 輪	乗 用	4,151	7,200	29,887,200
	貨 物	1,160	4,000	4,640,000
	貨物(営業)	23	3,000	69,000
小 型 特 殊 自 動 車	農 耕 用	192	1,600	307,200
	電 気	68	4,700	319,600
	そ の 他	115	4,700	540,500
二 輪 小 型 自 動 車		328	4,000	1,312,000
合 計		7,017		38,449,300

1 1 町たばこ税月別納入状況
(百万円)



(款) 2 地方譲与税

地方揮発油譲与税は、平成21年度から道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税から名称が改められたものである。揮発油に対して課される税のうち、地方道路税を市町村道の延長及び面積で按分して、6月・11月及び3月に市町村に対し譲与される。

なお、改正前に課税されたものは、引き続き地方道路譲与税として譲与される。自動車重量譲与税は、自動車重量税収入額の3分の1に相当する額が、道路に関する費用に充てられ、6月・11月及び3月に市町村に対し譲与される。

区 分	24年度決算額 (円)	23年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
地方揮発油譲与税	27,647,000	28,264,000	△617,000	△2.2
自動車重量譲与税	65,085,000	73,354,000	△8,269,000	△11.3
地方道路譲与税	130	125	5	4.0
計	92,732,130	101,618,125	△8,885,995	△8.7

(款) 3 利子割交付金

利子割交付金は、預貯金及び公社債の利子、一時払損害保険等の収益から都道府県が徴収した利子税額のうち、必要経費を控除した残額の5分の3が市町村に交付される。

区 分	24年度決算額 (円)	23年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
利子割交付金	9,330,000	11,364,000	△2,034,000	△17.9

(款) 4 配当割交付金

平成15年度の税制改正によって所得税の課税上、特定配当等に対する課税制度が設けられ、これに伴い県民税についても配当割課税制度が創設された。

配当割交付金の市町村配分は、県での市町村ごとの個人県民税の額に按分して交付される。

区 分	24年度決算額 (円)	23年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
配当割交付金	8,599,000	7,901,000	698,000	8.8

(款) 5 株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得割交付金は、配当割交付金と同様の税制改正により設けられ、市町村配分は、県での市町村ごとの個人県民税の額に按分して交付される。

区 分	24年度決算額 (円)	23年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
株式等譲渡所得割交付金	2,012,000	1,877,000	135,000	7.2

(款) 6 地方消費税交付金

平成9年4月から都道府県税として地方消費税（税率1%）が創設され、そのうち2分の1に相当する額が市町村に交付される。

区 分	24年度決算額 (円)	23年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
地方消費税交付金	355,498,000	352,199,000	3,299,000	0.9

(款) 7 自動車取得税交付金

自動車取得税交付金は、都道府県が自動車の取得に対して課する自動車取得税の95%を乗じて得た額の10分の7相当額を市町村道の延長及び面積で按分して交付される。

区 分	24年度決算額 (円)	23年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
自動車取得税交付金	54,042,000	41,462,000	12,580,000	30.3

(款) 8 地方特例交付金

地方特例交付金は、平成20年度から個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う財源措置として設けられた減収補てん特例交付金である。

区 分	24年度決算額 (円)	23年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
地方特例交付金	17,494,000	62,558,000	△45,064,000	△72.0

(款) 9 地方交付税

地方交付税は、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額で、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により交付される税である。

本町は、昭和56年度以降基準財政収入額の超過により普通交付税の不交付団体となっている。

一方、特別交付税は普通交付税で捕捉されない特別の財政需要に対して交付されるもので、災害や特別の事情がある場合の状況に応じて交付されるものである。

区 分	24年度決算額 (円)	23年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
特 別 交 付 税	61,483,000	74,257,000	△12,774,000	△17.2

(款) 10 交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、道路交通法に定める交通反則通告制度による反則金の一部を、地方公共団体における道路交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てるため交付される。

区 分	24年度決算額 (円)	23年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
交通安全対策特別交付金	5,620,000	5,812,000	△192,000	△3.3

(款) 11 分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算額は、109,734,850円(前年度105,399,879円)で、4,334,971円増加となった。

区 分	24年度決算額 (円)	23年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
負 担 金	109,734,850	105,399,879	4,334,971	4.1
総 務 費 負 担 金	260,670	0	260,670	皆増
民 生 費 負 担 金	109,474,180	105,399,879	4,074,301	3.9

(款) 12 使用料及び手数料

使用料及び手数料の決算額は、57,914,334円（前年度57,113,739円）で、800,595円、1.4%増加となった。

区 分	24年度決算額 (円)	23年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
使 用 料	37,042,634	36,481,629	561,005	1.5
総 務 使 用 料	137,112	131,527	5,585	4.2
民 生 使 用 料	6,129,213	6,003,986	125,227	2.1
衛 生 使 用 料	79,001	74,163	4,838	6.5
土 木 使 用 料	23,195,858	23,282,447	△86,589	△0.4
消 防 使 用 料	10,200	10,200	0	0.0
教 育 使 用 料	7,491,250	6,979,306	511,944	7.3
手 数 料	20,871,700	20,632,110	239,590	1.2
総 務 手 数 料	7,899,440	8,013,250	△113,810	△1.4
衛 生 手 数 料	12,460,260	12,207,460	252,800	2.1
農 業 手 数 料	3,600	6,200	△2,600	△41.9
土 木 手 数 料	508,400	405,200	103,200	25.5
計	57,914,334	57,113,739	800,595	1.4

(款) 13 国庫支出金

国庫支出金の決算額は、534,813,649円（前年度891,440,751円）で、356,627,102円、40.0%減少となった。

区 分	24年度決算額 (円)	23年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
国 庫 負 担 金	391,577,904	536,234,060	△144,656,156	△27.0
民生費国庫負担金	391,577,904	451,492,060	△59,914,156	△13.3
教育費国庫負担金	0	84,742,000	△84,742,000	皆減
国 庫 補 助 金	129,302,000	346,584,000	△217,282,000	△62.7
総務費国庫補助金	0	18,048,000	△18,048,000	皆減
民生費国庫補助金	8,028,000	7,959,000	69,000	0.9
衛生費国庫補助金	1,924,000	1,775,000	149,000	8.4
農業費国庫補助金	2,300,000	1,857,000	443,000	23.9
土木費国庫補助金	78,202,000	6,302,000	71,900,000	1140.9
教育費国庫補助金	38,848,000	310,643,000	△271,795,000	△87.5
委 託 金	13,933,745	8,622,691	5,311,054	61.6
総務費委託金	9,984,287	1,192,828	8,791,459	737.0
民生費委託金	3,949,458	7,429,863	△3,480,405	△46.8
計	534,813,649	891,440,751	△356,627,102	△40.0

(款) 14 県支出金

県支出金の決算額は、323,521,023円(前年度379,855,825円)で、56,334,802円、14.8%減少となった。

区 分	24年度決算額 (円)	23年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
県 負 担 金	157,370,505	137,911,938	19,458,567	14.1
民生費県負担金	157,370,505	137,911,938	19,458,567	14.1
県 補 助 金	126,221,938	202,033,563	△75,811,625	△37.5
総務費県補助金	375,000	2,194,000	△1,819,000	△82.9
民生費県補助金	106,371,800	144,943,945	△38,572,145	△26.6
衛生費県補助金	13,759,000	16,539,000	△2,780,000	△16.8
労働費県補助金	0	30,520,218	△30,520,218	皆減
農業費県補助金	3,828,000	3,362,000	466,000	13.9
商工費県補助金	272,888	302,400	△29,512	△9.8
土木費県補助金	1,001,250	3,475,000	△2,473,750	△71.2
教育費県補助金	614,000	697,000	△83,000	△11.9
委 託 金	39,298,680	39,382,844	△84,164	△0.2
総務費委託金	36,518,590	35,866,238	652,352	1.8
民生費委託金	81,800	88,250	△6,450	△7.3
衛生費委託金	107,000	107,000	0	0.0
農業費委託金	1,670,145	1,699,595	△29,450	△1.7
土木費委託金	706,645	774,761	△68,116	△8.8
教育費委託金	214,500	847,000	△632,500	△74.7
県 交 付 金	629,900	527,480	102,420	19.4
市町村権限移譲交付金	629,900	527,480	102,420	19.4
計	323,521,023	379,855,825	△56,334,802	△14.8

(款) 15 財産収入

財産収入の決算額は、9,457,746円(前年度4,009,193円)で、5,448,553円、135.9%増加となった。

区 分	24年度決算額 (円)	23年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
財 産 運 用 収 入	2,860,386	2,712,582	147,804	5.4
財 産 貸 付 収 入	825,445	825,445	0	0.0
利 子 及 び 配 当 金	2,034,941	1,887,137	147,804	7.8
財 産 売 払 収 入	6,597,360	1,296,611	5,300,749	408.8
不 動 産 売 払 収 入	3,520,440	1,296,611	2,223,829	171.5
出 資 金 返 還 金 収 入	3,000,000	0	3,000,000	皆増
物 品 売 払 収 入	76,920	0	76,920	皆増
計	9,457,746	4,009,193	5,448,553	135.9

(款) 16 寄附金

寄附金の決算額は、10,611,424円(前年度1,416,504円)で、9,194,920円、649.1%増加となった。

区 分	24年度決算額 (円)	23年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
一 般 寄 附 金	0	18,000	△18,000	皆減
総 務 費 寄 附 金	430,000	1,230,000	△800,000	△65.0
衛 生 費 寄 附 金	153,424	168,504	△15,080	△8.9
商 工 費 寄 附 金	10,000,000	0	10,000,000	皆増
教 育 費 寄 附 金	28,000	0	28,000	皆増
計	10,611,424	1,416,504	9,194,920	649.1

(款) 17 繰入金

繰入金の決算額は、316,769,322円(前年度797,271,245円)で、480,501,923円、60.3%減少となった。

区 分	24年度決算額 (円)	23年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
基 金 繰 入 金	310,348,516	797,263,195	△486,914,679	△61.1
財政調整基金繰入金	0	220,000,000	△220,000,000	皆減
ふるさとづくり 基金繰入金	20,348,516	17,663,195	2,685,321	15.2
学校施設整備事業 基金繰入金	290,000,000	520,000,000	△230,000,000	△44.2
明日のまちづくり基金	0	39,600,000	△39,600,000	皆減
特 別 会 計 繰 入 金	6,420,806	8,050	6,412,756	79661.6
国民健康保険 特別会計繰入金	6,412,106	0	6,412,106	皆増
後期高齢者医療 特別会計繰入金	8,700	8,050	650	8.1
計	316,769,322	797,271,245	△480,501,923	△60.3

(款) 18 繰越金

繰越金の決算額は、304,049,639円(前年度260,334,952円)で、43,714,687円、16.8%増加となった。

区 分	24年度決算額 (円)	23年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
繰 越 金	304,049,639	260,334,952	43,714,687	16.8

(款) 19 諸収入

諸収入の決算額は、307,163,236円(前年度250,560,901円)で、56,602,335円、22.6%増加となった。

区 分	24年度決算額 (円)	23年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
延 滞 金	9,845,273	9,461,110	384,163	4.1
貸付金元利収入	45,000,494	45,000,598	△104	0.0
商工振興融資 貸付金元利収入	42,000,494	42,000,598	△104	0.0
勤労者住宅資金 融資貸付金元利収入	2,000,000	2,000,000	0	0.0
勤労者等生活資金 融資貸付金元利収入	1,000,000	1,000,000	0	0.0
雑 入	252,317,469	196,099,193	56,218,276	28.7
弁 償 金	150	0	150	皆増
総務費雑入	49,536,905	37,937,243	11,599,662	30.6
民生費雑入	67,591,701	48,777,728	18,813,973	38.6
衛生費雑入	45,563,134	38,056,108	7,507,026	19.7
農業費雑入	309,395	285,517	23,878	8.4
商工費雑入	4,181,900	9,117,600	△4,935,700	△54.1
土木費雑入	21,854,956	51,700	21,803,256	42172.6
消防費雑入	517,000	0	517,000	皆増
教育費雑入	62,762,328	61,873,297	889,031	1.4
計	307,163,236	250,560,901	56,602,335	22.6

(款) 20 町債

町債の決算額は、0円（前年度700,000,000円）で、皆減となった。

区 分	24年度決算額 (円)	23年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
教 育 債	0	588,300,000	△588,300,000	皆減
臨時財政対策債	0	111,700,000	△111,700,000	皆減
計	0	700,000,000	△700,000,000	皆減

平成24・23年度一般会計歳入決算額比較表

区 分	24 年度		23 年度		増 減 額 (千円)	増減率 (%)
	決 算 額 (千円)	構成比 (%)	決 算 額 (千円)	構成比 (%)		
町 税	4,867,172	65.4	4,835,478	54.1	31,694	0.7
地 方 譲 与 税	92,732	1.3	101,618	1.1	△8,886	△8.7
利 子 割 交 付 金	9,330	0.1	11,364	0.1	△2,034	△17.9
配 当 割 交 付 金	8,599	0.1	7,901	0.1	698	8.8
株式等譲渡所得割交付金	2,012	0.0	1,877	0.0	135	7.2
地方消費税交付金	355,498	4.8	352,199	3.9	3,299	0.9
自動車取得税交付金	54,042	0.7	41,462	0.5	12,580	30.3
地方特例交付金	17,494	0.2	62,558	0.7	△45,064	△72.0
地方交付税	61,483	0.8	74,257	0.8	△12,774	△17.2
交通安全対策特別交付金	5,620	0.1	5,812	0.1	△192	△3.3
分担金及び負担金	109,735	1.5	105,400	1.2	4,335	4.1
使用料及び手数料	57,914	0.8	57,114	0.6	800	1.4
国 庫 支 出 金	534,814	7.2	891,441	10.0	△356,627	△40.0
県 支 出 金	323,521	4.3	379,856	4.3	△56,335	△14.8
財 産 収 入	9,458	0.1	4,009	0.1	5,449	135.9
寄 附 金	10,611	0.1	1,416	0.0	9,195	649.4
繰 入 金	316,769	4.3	797,271	8.9	△480,502	△60.3
繰 越 金	304,050	4.1	260,335	2.9	43,715	16.8
諸 収 入	307,163	4.1	250,561	2.8	56,602	22.6
町 債	0	0.0	700,000	7.8	△700,000	皆減
歳 入 合 計	7,448,017	100.0	8,941,929	100.0	△1,493,912	△16.7

3 一般会計歳出決算（性質別）の概要

1 人件費

人件費の決算額は、1,405,404千円（前年度1,397,376千円）で、8,028千円、0.6%増額した。

主な要因は、育児休業から7名の職員が復帰したことによるものである。

2 扶助費

扶助費の決算額は、1,040,813千円（前年度1,087,120千円）で46,307千円、4.3%減少した。

主な要因は、次のとおりである。

○子ども手当及び児童手当（前年度子ども手当の決算額と比較）63,586千円減

3 公債費

公債費の決算額は、223,094千円（前年度215,031千円）8,063千円、3.7%増加した。

主な要因は、平成23年度に借り入れた大口南小学校建設に係る学校教育事業債の償還が始まったことによるものである。

4 物件費

物件費の決算額は、1,357,967千円（前年度1,367,197千円）で、9,230千円、0.7%減少した。

主な要因は、次のとおりである。

○電算システム開発委託料	16,197千円減
○橋りょう点検委託料	5,040千円減
○図書館情報システム設定委託料	3,864千円減
○臨時職員賃金	18,148千円増

5 補助費等

補助費等の決算額は、855,425千円（前年度968,213千円）で、112,788千円、11.6%減少した。

主な要因は、次のとおりである。

○江南丹羽環境管理組合負担金 59,564千円減

6 積立金

積立金の決算額は、292,258千円（前年度160,604千円）で、131,654千円、82.0%増加した。

主な要因は、さくら咲く基金を新設したこと及び明日のまちづくり基金への積み立てを増額したことによるものである。

積立金の主な内訳は、次のとおりである。

○財政調整基金 96,203千円

○明日のまちづくり基金 161,619千円

○ふるさとづくり基金 11,021千円

○さくら咲く基金 23,013千円

7 繰出金

繰出金の決算額は、822,402千円（前年度796,275千円）で、26,127千円、3.3%増加した。

主な要因は、次のとおりである。

○公共下水道事業特別会計繰出金 41,483千円増

8 普通建設事業費

普通建設事業費の決算額は、888,302 千円（前年度 2,558,340 千円）で、1,670,038 千円、65.3%減少した。

主な要因は、次のとおりである。

○大口南小学校建設工事費 1,533,113 千円減

平成24・23年度一般会計歳出決算額比較表

(1) 目的別

区 分	24 年度		23 年度		増 減 額 (千円)	増減率 (%)
	決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)		
議 会 費	141,072	2.0	151,456	1.7	△10,384	△6.9
総 務 費	1,187,919	17.0	1,087,827	12.6	100,092	9.2
民 生 費	2,121,807	30.4	2,198,867	25.5	△77,060	△3.5
衛 生 費	595,062	8.5	683,845	7.9	△88,783	△13.0
労 働 費	4,083	0.1	33,598	0.4	△29,515	△87.8
農 業 費	93,402	1.3	86,681	1.0	6,721	7.8
商 工 費	87,533	1.2	112,869	1.3	△25,336	△22.4
土 木 費	808,408	11.6	946,545	11.0	△138,137	△14.6
消 防 費	468,319	6.7	362,398	4.2	105,921	29.2
教 育 費	1,253,736	18.0	2,758,762	31.9	△1,505,026	△54.6
災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0	0.0	0.0
公 債 費	223,094	3.2	215,031	2.5	8,063	3.7
諸 支 出 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳 出 合 計	6,984,435	100.0	8,637,879	100.0	△1,653,444	△19.1

(2) 性質別

区 分		24 年度		23 年度		増 減 額 (千円)	増減率 (%)
		決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)		
義 務 的 経 費	人 件 費	1,405,404	20.1	1,397,376	16.2	8,028	0.6
	職 員 給	902,271	12.9	874,191	10.1	28,080	3.2
	扶 助 費	1,040,813	14.9	1,087,120	12.6	△46,307	△4.3
	公 債 費	223,094	3.2	215,031	2.5	8,063	3.7
	元 利 償 還 金	223,094	3.2	215,031	2.5	8,063	3.7
	小 計	2,669,311	38.2	2,699,527	31.3	△30,216	△1.1
投 資 的 経 費	普通建設事業費	888,302	12.7	2,558,340	29.6	△1,670,038	△65.3
	補助事業費	220,421	3.2	1,114,430	12.9	△894,009	△80.2
	単 独 事 業 費	667,881	9.5	1,443,910	16.7	△776,029	△53.7
	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	小 計	888,302	12.7	2,558,340	29.6	△1,670,038	△65.3
そ の 他 経 費	物 件 費	1,357,967	19.5	1,367,197	15.8	△9,230	△0.7
	維 持 補 修 費	53,769	0.8	42,723	0.5	11,046	25.9
	補 助 費 等	855,425	12.2	968,213	11.2	△112,788	△11.6
	一部事務組合に 対するもの	497,281	7.1	559,013	6.5	△61,732	△11.0
	そ の 他	358,144	5.1	409,200	4.7	△51,056	△12.5
	積 立 金	292,258	4.2	160,604	1.9	131,654	82.0
	投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	貸 付 金	45,001	0.6	45,000	0.5	1	0.0
	繰 出 金	822,402	11.8	796,275	9.2	26,127	3.3
	小 計	3,426,822	49.1	3,380,012	39.1	46,810	1.4
歳 出 合 計	6,984,435	100.0	8,637,879	100.0	△1,653,444	△19.1	

※区分は、決算統計の分類による。

平成24年度一般会計歳出決算額節別一覧表

節	款	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農業費	商工費
報	酬	56,728	14,261	12,841	1,882	0	2,880	0
給	料	14,302	213,368	210,786	60,735	0	15,144	0
職	員手当等	27,080	114,580	97,406	28,066	0	8,044	0
共	済費	37,108	129,914	100,059	29,007	0	7,181	0
災	害補償費	0	6	0	0	0	0	0
恩	給及び退職年金	0	0	0	0	0	0	0
賃	金	0	10,121	121,950	13,690	0	1,941	0
報	償費	0	22,085	5,784	12,459	0	548	77
旅	費	786	2,218	464	96	4	89	10
交	際費	119	392	0	0	0	0	0
需	用費	1,087	49,945	70,456	31,959	0	1,560	1,326
役	務費	0	22,559	8,137	2,871	0	72	76
委	託料	2,830	136,418	39,318	222,416	560	13,152	15,782
使	用料及び賃借料	0	57,101	1,914	7,526	0	273	2,740
工	事請負費	0	11,592	7,151	0	0	15,575	126
原	材料費	0	0	0	0	0	3	0
公	有財産購入費	0	0	0	0	0	0	0
備	品購入費	0	4,820	2,613	2,357	0	0	0
負	担金補助及び交付金	1,032	82,434	206,565	180,416	519	18,735	25,396
扶	助費	0	0	916,630	1,582	0	0	0
貸	付金	0	0	0	0	3,000	0	42,000
補	償補填及び賠償金	0	0	0	0	0	0	0
償	還金利子及び割引料	0	20,396	1,015	0	0	0	0
投	資及び出資金	0	0	0	0	0	0	0
積	立金	0	291,856	21	0	0	0	0
寄	附金	0	0	0	0	0	0	0
公	課費	0	284	0	0	0	0	0
繰	出金	0	3,569	318,697	0	0	8,205	0
計		141,072	1,187,919	2,121,807	595,062	4,083	93,402	87,533
対	前年度増減率	△6.9	9.2	△3.5	△13.0	△87.8	7.8	△22.4
構	成比	2.0	17.0	30.4	8.5	0.1	1.3	1.2

(単位：千円・%)

土木費	消防費	教育費	災害 復旧費	公債費	諸支出金	計	対前年度 増減率	構成比
1,871	4,389	21,305	0	0	0	116,157	1.0	1.7
44,933	0	82,741	0	0	0	642,009	3.3	9.2
22,900	975	41,289	0	0	0	340,340	2.8	4.9
21,144	0	38,930	0	0	0	363,343	△4.2	5.2
0	0	0	0	0	0	6	△83.8	0.0
0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
1,268	0	72,521	0	0	0	221,491	3.5	3.2
37	677	4,591	0	0	0	46,258	△16.0	0.7
113	4,886	912	0	0	0	9,578	△6.1	0.1
0	27	10	0	0	0	548	△0.5	0.0
11,919	5,720	274,319	0	0	0	448,291	2.3	6.4
114	616	5,691	0	0	0	40,136	△6.0	0.6
73,110	2,695	165,006	0	0	0	671,287	△3.5	9.6
14,364	946	50,781	0	0	0	135,645	△3.0	1.9
227,014	73,950	453,057	0	0	0	788,465	△66.5	11.3
0	0	0	0	0	0	3	50.0	0.0
20,764	0	0	0	0	0	20,764	△48.9	0.3
0	19,755	4,395	0	0	0	33,940	△46.7	0.5
4,722	353,579	29,703	0	0	0	903,101	△15.1	12.9
0	0	8,095	0	0	0	926,307	△3.3	13.3
0	0	0	0	0	0	45,000	0.0	0.6
0	2	0	0	0	0	2	△99.9	0.0
352	0	39	0	223,094	0	244,896	0.7	3.5
0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
30	0	351	0	0	0	292,258	82.0	4.2
0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
0	102	0	0	0	0	386	△15.5	0.0
363,753	0	0	0	0	0	694,224	4.6	9.9
808,408	468,319	1,253,736	0	223,094	0	6,984,435	△19.1	100.0
△14.6	29.2	△54.6	0.0	3.7	0.0	△19.1		
11.6	6.7	18.0	0.0	3.2	0.0	100.0		

Ⅲ 一般会計の主な施策の成果

平成24年度主要施策（事業）一覧表

番号	款	項	目	事業	所属課	事業名	ページ
1	1	1	1	2	議会事務局	議会運営事業	39
2	2	1	2	5	政策推進課	政策推進事業	41
3	2	1	6	3	行政課	財産管理事業	43
4	2	1	7	4	行政課	電子計算運用事業	45
5	2	1	8	3	町民安全課	地域自治推進事業	47
6	2	1	8	4	町民安全課	地域防犯対策事業	49
7	2	1	9	3	町民安全課	交通安全対策推進事業	51
8	2	1	11	3	地域振興課	コミュニティバス運行事業	53
9	2	1	11	4	地域振興課	まちづくり活動推進事業	55
10	2	1	11	5	地域振興課	活動団体支援事業	57
11	2	1	14	3	政策推進課	50周年記念事業	59
12	3	1	1	3	福祉こども課	社会福祉推進事業	61
13	3	1	2	3	健康生きがい課	高齢者福祉事業	63
14	3	1	3	3	福祉こども課	障がい者福祉事業	65
15	3	1	3	4	福祉こども課	障がい者自立支援事業	67
16	3	2	1	3	福祉こども課	子育て支援事業	69
17	3	2	1	4	福祉こども課	母子通園事業	71
18	3	2	3	3	福祉こども課	児童センター運営事業	73
19	3	2	3	5	福祉こども課	児童クラブ運営事業	75
20	3	2	4	3	福祉こども課	保育園運営事業	77
21	4	1	1	3	健康生きがい課	健康づくり推進事業	79
22	4	2	2	3	環境課	ごみ減量・資源化事業	81
23	6	1	3	3	建設農政課	農業振興事業	83
24	6	1	4	3	建設農政課	土地改良事業	85
25	7	1	1	4	地域振興課	商工業振興事業	87
26	7	1	2	3	環境課	環境共生事業	89
27	8	2	1	3	建設農政課	道路維持管理事業	91
28	8	2	1	4	建設農政課	道路整備事業	93
29	8	3	1	6	建設農政課	調整池整備事業	95
30	8	4	1	3	都市整備課	都市計画推進事業	97

番号	款	項	目	事業	所属課	事業名	ページ
31	8	4	2	3	都市整備課	街路整備事業	99
32	8	4	4	3	都市整備課	公園維持管理事業	101
33	8	5	1	4	都市整備課	住環境整備事業	103
34	9	1	1	3	町民安全課	消防団活動事業	105
35	9	1	3	3	町民安全課	災害対策事業	107
36	10	1	2	3	学校教育課	学校教育管理事業	109
37	10	2	3	3	学校教育課	明日の学校づくり施設整備事業	111
38	10	4	1	3	学校給食センター	給食センター運営事業	113
39	10	5	1	4	生涯学習課	生涯学習活動推進事業	115
40	10	5	3	3	図書館	図書館運営事業	117
41	10	5	4	4	歴史民俗資料館	歴史民俗資料館運営事業	119

※「予算に関する説明書」（予算書）の事業区分を基本とし、中でも本書作成の主題にあるような「主要な施策や事業」を対象に抽出し列記した。

第6次大口町総合計画基本政策別体系表

基本政策 大分類	小分類	事業No.	事業名	
1 新しい時代を担う次世代を育む	(1) 個性を伸ばし豊かな人間性を育む 学校教育・生涯学習の推進	36	学校教育管理事業	
		37	明日の学校づくり施設整備事業	
		38	給食センター運営事業	
		39	生涯学習活動推進事業	
		40	図書館運営事業	
	41	歴史民俗資料館運営事業		
	(2) 一人ひとりが尊重される社会・ 地域ぐるみの子育て環境の実現	16	子育て支援事業	
		17	母子通園事業	
		18	児童センター運営事業	
		19	児童クラブ運営事業	
		20	保育園運営事業	
	2 未来へ引き継ぐ環境保全と まちの活力を創造する	(1) 持続可能な循環型社会の創造	22	ごみ減量・資源化事業
			23	農業振興事業
		(2) 環境と共生した産業の発展	24	土地改良事業
			25	商工業振興事業
		(3) 自然と共生した地域社会づくり・ 良好な生活環境の確保	8	コミュニティバス運行事業
			26	環境共生事業
			27	道路維持管理事業
			28	道路整備事業
			29	調整池整備事業
30			都市計画推進事業	
31			街路整備事業	
32		公園維持管理事業		
3 健康で安心な暮らしと災害 や犯罪などに強い社会を創造する		(1) 誰もが自立した生活が送れる健康 長寿・生涯現役社会の構築	12	社会福祉推進事業
			13	高齢者福祉事業
			14	障がい者福祉事業
	15		障がい者自立支援事業	
	21		健康づくり推進事業	
	(2) 災害に強い地域社会の形成	33	住環境整備事業	
		34	消防団活動事業	
		35	災害対策事業	
	(3) 犯罪を抑止する地域力の向上と 交通安全の推進	6	地域防犯対策事業	
7		交通安全対策推進事業		
4 人の知恵・技・情報が生きる 元気コミュニティを創造する	(1) 参画と協働のまちづくりの推進 と住民自治の確立	5	地域自治推進事業	
		9	まちづくり活動推進事業	
		11	50周年記念事業	
	(2) 地域に根付いた多様な住民活動 等の促進	10	活動団体支援事業	
5 効率的な行財政運営	効率的な行財政運営	1	議会運営事業	
		2	政策推進事業	
		3	財産管理事業	
		4	電子計算運用事業	

事業番号 1
事業名 議会運営事業

款	1	議会費	予 算 額		4,906,000 円
			決 算 額		4,706,144 円
項	1	議会費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	議会費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	2	議会運営事業		その他	0 円
				一般財源	4,706,144 円
総合計画 体系	大分類	5	効率的な行財政運営		
	小分類	—	—		

1 目的

町議会の権能を十分に発揮できるよう本会議や委員会の運営の補助、会議録の調製、議会庶務の事務など円滑な議会運営に努めていく。

また、町民の代表である町議会議員の議員活動（課題解決に向けた調査・研究を含む。）をサポートする。

2 平成23年度までの経過又は課題

(1) 会議録作成と閲覧事務の改善

カセットテープ録音で会議録を作成しているが、既設機器を活用しながらデジタル録音化へ変更し、併せて会議資料もデジタル化することで、パソコンでの作業効率を図る。また、資料も含めた会議録の閲覧データの作成を進める。

(2) 請願書の取扱いの改善

議会運営委員会で報告した請願書について、陳情書の取扱いと同様に、定例会第1日目の議事日程に加える。

3 目標又は改善策

(1) 業者委託している議事録作成作業の時間短縮を図る。

(2) 陳情書と同様の取扱いをすることで、事務の合理化と議員間の情報共有を進める。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 業者委託している議事録作成作業の時間短縮を図るため、録音テープのIC化及び資料のデジタル化をし、メールでのやり取りを試行開始した。
- (2) 近隣市町の請願書の取り扱いを参考に、議会運営委員会で協議した結果、陳情書と同様の取扱いをすることになり、事務の合理化と議員間の情報共有を図った。

5 成果及び評価

- (1) メールでデータのやり取りを開始したことにより、データ及び資料の準備や引渡しなど時間短縮を図ることができた。次年度も継続して効率化を図ると共に、改善点があれば双方協議の上、改善していく。
- (2) 近隣市町の請願書の取り扱いを参考に、陳情書と同様の取扱いをすることで、事務の合理化と議員間の情報共有を進めることができた。

事業番号 2
事業名 政策推進事業

款	2	総務費		予 算 額	2,859,000 円	
				決 算 額	2,794,502 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	2	政策管理費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	5	政策推進事業			その他	0 円
					一般財源	2,794,502 円
総合計画 体系	大分類	5	効率的な行財政運営			
	小分類	—	—			

1 目的

第6次大口町総合計画に掲げる3つの改革方針（意識、組織、財政）を押し進め、より効率的な行財政運営を実現することを目的とする。

2 平成23年度までの経過又は課題

(1) 事業評価の方法

[平成22年度]

経営計画書に評価欄がないため、事業評価が可視化されていない状況

[平成23年度]

経営計画書に評価欄を設け、事業評価の可視化を図る。

→経営計画書の様式を改正（評価欄を追加）したため、主要施策の成果報告書と行政経営計画書との関連付けについて、職員間にやや混乱が見受けられた。
 ※主要施策の成果報告書に掲載する事業は、主要な施策、取組に絞って掲載することとし、行政経営計画書の中ですべての事業評価を行うことと整理した。

(2) 主要施策の成果報告書の記載内容

主要施策の成果報告書は、「過去の経緯を踏まえた課題の発見」→「目標の設定(Plan)」→「設定した目標に対する取組内容(Do)」→「取組内容に対する評価(Check)」とPDCAサイクルを意識した項目としているが、意図した内容が記載されていない事業が見受けられる。

3 目標又は改善策

(1) 平成23年度 of 取組を継続することで主要施策の成果報告書と行政経営計画書との位置付けについて、職員間に周知徹底を図る。

(2) 主要施策の成果報告書の様式が意図する内容（PDCAサイクル）が記載されるよう職員間に周知徹底を図る。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 平成24年度当初に平成23年度版行政経営計画書の評価欄の記載を各課に依頼するとともに、平成24年度版行政経営計画書の内容確認（確定）を各課に依頼することで、年度間の事業の繋がりが意識付けされるよう取り組んだ。また、平成23年度版行政経営計画書の評価欄に記載した内容が平成23年度主要施策の成果報告書に転記されるといった位置付けである旨、職員に周知した。
- (2) 主要施策の成果報告書を各課に作成依頼する際、行政経営計画書との関連を説明するとともに記載内容については、PDCA サイクルが意識されるよう職員に説明に回った。

5 成果及び評価

- (1) 平成23年度版行政経営計画の評価とともに、平成24年度版行政経営計画書の内容確認（確定）を依頼することにより、事業評価から事業計画への繋がりを意識付けする一助になったと思われる。また、行政経営計画書と主要施策の成果報告書との位置付けについては、緩やかではあるが職員に周知が図られたものと感じられる。
- (2) 主要施策の成果報告書と行政経営計画書との位置付けを整理し、担当職員が各課に丁寧に説明に回ったことにより、主要施策の成果報告書の様式が意図する内容（PDCA サイクル）の周知が図られたと感じられる。また、行政経営計画書の中で事業評価を行っていたため主要施策の成果報告書の作成に関しては余裕を持った事務処理が可能となり、同報告書の計数資料編の充実を図ることができた。

～行政経営計画書と主要施策の成果報告書との関連～

	4月	5月	6月	～	11月	12月	1月	2月	3月
経営計画書作成	n-1年度事業評価①								
	n年度事業計画確定				n+1年度事業計画（案）作成& 予算査定			n+1年度事業計画確定作業	
主要施策の成果報告書作成		n-1年度事業評価 （①からピックアップされた主要事業のみ）							

事業番号 3
事業名 財産管理事業

款	2	総務費		予 算 額	39,742,000 円	
				決 算 額	36,962,702 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	233,531 円
					使用料等	0 円
目	6	財産管理費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	3	財産管理事業			その他	113,995 円
					一般財源	36,615,176 円
総合計画 体系	大分類	5	効率的な行財政運営			
	小分類	—	—			

1 目的

庁内管理規則の規定により、本庁舎の使用の規制及び秩序の維持に努め、もって本庁舎における公務の円滑かつ適正な執行を確保する。

2 平成23年度までの経過又は課題

庁舎空調設備等の老朽化が進行しているため、設備の更新計画を策定し更新する必要があるが、経済的、効率的な更新計画を策定するためには、建築物の耐力度が今後何年見込めるのか判定する手法を検討する必要がある。

3 目標又は改善策

庁舎建築物の耐用年数を判定する手法を調査し、方針を策定する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

庁舎建築物の耐用年数を判定する手法を調査した結果、「構造体劣化調査」という手法により、鉄筋の腐食状況やコンクリートの中酸化の進行度合いを評価することで、庁舎が今後何年使用できるか10年単位で評価できることが判った。

5 成果及び評価

構造体劣化調査により、庁舎の耐用年数に見合った設備等の更新計画の策定は可能である。

ところが最近では、空調設備の劣化がかなり進行しており、ファンコイルユニットの故障等が頻繁に起きているため、随時に取り替え等の対応が必要な状況に変化している。

そのため、現状の設備を活用したなかで修繕したほうが、より効果的であるとの結論になった。

事業番号 4

事業名 電子計算運用事業

款	2	総務費		予 算 額	75,756,000 円	
				決 算 額	73,981,775 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	18,955,146 円
					使用料等	0 円
目	7	電子計算費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	4	電子計算運用事業			その他	0 円
					一般財源	55,026,629 円
総合計画 体系	大分類	5	効率的な行財政運営			
	小分類	—	—			

1 目的

住民のサービス提供のために今日の行政事務に不可欠な要素の一つである、情報網で接続された電子計算機器からなる基幹系電子計算組織（情報処理システム）の円滑な運営及び安定稼働を目的とする。

2 平成23年度までの経過又は課題

- (1) 再リース機器及び5年リース切れを迎える基幹系サーバへの対応
- (2) 法改正に伴うシステム改修に向けての対応

3 目標又は改善策

- (1) 再リース機器（後処理機：ディタッチャーやシーラー）の選定及び新規リースをする。また、次期基幹系サーバの方針を検討する。
- (2) 平成23年度に引き続き、住基法改正及び新児童手当に伴うシステム改修について関係各課とシステム改修業者との連携を支援する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 再リース機器（後処理機：ディタッチャーやシーラー）については、既存後処理機業者から、数年の間、修理部品の対応ができ、機器の状態は、問題ないとの解答があった。
5年リース切れを迎える総合住民情報システムについては、サーバ導入から6年目になっており、また、クライアント機器については8年目になり、保守の問題や窓口業務等を行うための重要なシステムであるため機器更新を行うこととした。自庁設置型サーバ方式とクラウド型サーバ方式をコストの面から比較を行った。
- (2) 住基法改正に伴うシステム改修の対応については、平成24年7月の住基法改正（外国人登録）に向けて、システム改修業者、戸籍保険課と行政課間で打ち合わせをし、対応した。また、子ども手当のシステム改修においても、6月の定期支払が滞りなくできるようにシステム改修業者、福祉こども課と行政課間で打ち合わせを行った。

5 成果及び評価

- (1) 総合住民情報システムについては、比較の結果、自庁型設置サーバ方式とクラウド型サーバ方式の総コストがほぼ同額となった。クラウド型サーバ方式は防災に強く、環境の整ったデータセンターにサーバを置くため、クラウド型サーバ方式を選択することとした。
- (2) 住基法改正によるシステム改修においては、戸籍保険課やシステム改修業者と調整をし、外国人登録を住民票に移行することができた。また、子ども手当のシステム改修においても、6月の定期支払が無事にできた。その後においても特に問題もなく稼働している。

事業番号 5

事業名 地域自治推進事業

款	2	総務費		予算額	154,139,000円	
				決算額	57,566,923円	
項	1	総務管理費		財源内訳	国・県支出金	735,000円
					使用料等	0円
目	8	住民自治費			繰入金	4,810,230円
					地方債	0円
事業	3	地域自治推進事業			その他	4,500,000円
					一般財源	47,521,693円
総合計画体系	大分類	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する			
	小分類	(1)	参画と協働のまちづくりの推進と住民自治の確立			

1 目的

「新たな地域自治組織による協働のまちづくり提案書」に基づき、住民自治の確立を目指し、大口町としての制度設計を行うと共に組織の立ち上げを目指す。

2 平成23年度までの経過又は課題

新しい地域自治組織の財源と、現在の行政区交付金及び地域自治拠点施設協働委託料の考え方を改めて構築しなければならない。

学習等共同利用施設が、設置されてからおよそ30年が経過し、設置された当初には、高齢者の利用を考慮していないためトイレの位置や集会室の場所、空調など、今後防災拠点としても活用していくには整備する必要が出てきている。

3 目標又は改善策

- ・新しい地域自治組織（まちづくり委員会）を1か所立ち上げる。そのために準備委員会の設置また準備委員会に対する運営費や準備委員会で行うべきことを明確にする制度設計を行う。
- ・町職員に地域自治・協働の研修を検討
- ・地域の人材を発掘するため、「まかせてネット」とともに講座を開催
- ・社会資本整備総合交付金を活用して、さつきヶ丘集会所の設計
- ・秋田学習等共同利用施設屋根及び外壁の修繕

4 目標又は改善策に対する取組内容

地域自治組織の立ち上げは、当初北地域を予定したが、新しい自治組織立ち上げに向けた人選などの調整に時間がかかり達成できなかった。

町職員に地域自治・協働の研修を検討並びに地域の人材を発掘するための講座は、プロジェクト内各地域の進度に違いがあったため、開催しなかった。

社会資本整備総合交付金を活用して、さつきヶ丘集会所の設計は年度内にできた。

秋田学習等共同利用施設屋根の修繕は、9月に外壁塗装工事の補正予算も認められ、建物の外回りの一体的な改修ができた。

地域自治活動促進協働事業については、平成25年度からは、地域自治組織と区別するために、コミュニティ活動促進事業と名称を変更した。

5 成果及び評価

地域自治組織の立ち上げについては、年度内に1地域での設立を目標としていたが達成できなかった。しかし、年度内に3地域すべてにおいて準備委員会が設立され、目標に向かい進んでいるものとする。

今後は、行政側の役割を明確にし、職員に対する研修会を実施し理解を深めていく必要がある。

地域自治活動促進協働事業については、本来の目標である「いつでも開いている学習等共同利用施設等」にするための事業へと見直す必要があると考える。



※3地域交流会



※北地域設立準備委員会

事業番号 6

事業名 地域防犯対策事業

款	2	総務費		予算額	2,335,000円	
				決算額	1,918,723円	
項	1	総務管理費		財源内訳	国・県支出金	0円
					使用料等	0円
目	8	住民自治費			繰入金	0円
					地方債	0円
事業	4	地域防犯対策事業			その他	0円
					一般財源	1,918,723円
総合計画 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する			
	小分類	(3)	犯罪を抑止する地域力の向上と交通安全の推進			

1 目的

犯罪を抑止する地域力の向上を目指し、地域の防犯団体を支援し、また、防犯対策補助事業を通して各家庭の防犯対策強化を推進することを目的とする。

2 平成23年度までの経過又は課題

- (1) 犯罪件数は、前年比約6%増とほぼ横ばいであるが、確実に発生している。
- (2) 警察・地域と協働して、より犯罪抑止活動に努める必要がある。

3 目標又は改善策

パトロール団体と協働して地域力を高め、新たな青色回転灯防犯パトロール団体を掘り起こし、犯罪に強い地域を目指す。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 平成24年度の目標としていた、新たな青色回転灯防犯パトロール団体を掘り起こしは実現できなかったが、大口町地域安全パトロール協議会に新たに2団体加入し、31団体となった。

また、不審者情報等があった場合は、大口町地域安全パトロール協議会登録団体に対して「地域安全パトロール情報」を発行して情報の共有に努めた。

○大口町地域安全パトロール協議会 平成24年度登録団体一覧（31団体）

秋田区地域安全パトロール隊	替地地域安全パトロール隊	豊田区地域安全パトロール隊
大屋敷安全安心パトロール隊	外坪区地域安全パトロール隊	河北上郷区地域安全パトロール隊
仲沖地区防犯パトロール隊	二ツ屋地区防犯パトロール隊	上小口区地域安全パトロール隊
萩島地域安全パトロール隊	中小口区地域安全パトロール隊	新宮地域安全パトロール隊
下小口区地域安全パトロール隊	垣田地区地域安全パトロール隊	さつきヶ丘安全安心隊
余防隊	下小口親話会	垣田防犯パトロール会
悠遊のたの	竹田西っ子見守り隊	南小学校区あんしんパトロール団
北小学校区あんしんパトロール団	西小学校区あんしんパトロール団	大口南小学校PTA
大口北小学校PTA	大口西小学校PTA	大口中学校PTA
おおぐちおやじの会	大口町民生委員児童委員協議会	更生保護女性会
愛知県安全なまちづくり推進指導員		

○青色防犯パトロール実施団体 平成25年3月現在（5団体）

河北上郷区地域安全パトロール隊	二ツ屋地区防犯パトロール隊	余防隊
下小口親話会	南小学校区あんしんパトロール団	

(2) 防犯対策補助金

空き巣等の侵入盗を未然に防ぐため、家屋に防犯対策を施工する際に費用の一部（費用の3分の2、上限10,000円）を補助し、防犯、防災意識の高揚、そして、安心して安全な生活を実現することを目的とする。

交付件数	55件
交付金額	509,500円

5 成果及び評価

空き巣・車上狙いの被害件数を減少させるには、地域安全パトロール団の活動のさらなる活性化を図る必要がある。防犯と交通安全は活動内容を考えると共通する部分も多いので、その点も含め地域安全パトロール団との協働を推進していく必要がある。

防犯灯設置については、区からの要望だけでなく、町として必要性がある場所を把握し計画的な防犯灯設置を進める必要がある。

事業番号 7

事業名 交通安全対策推進事業

款	2	総務費		予 算 額	6,014,000 円	
				決 算 額	5,981,974 円	
項	1	総務管理費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	9	交通安全対策費			繰入金	234,000 円
					地方債	0 円
事業	3	交通安全対策推進事業			その他	0 円
					一般財源	5,747,974 円
総合計画 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する			
	小分類	(3)	犯罪を抑止する地域力の向上と交通安全の推進			

1 目的

大口町民安全安心条例に基づき、運転者への啓発活動、高齢者・子どもを対象とした。交通安全教育の実施及び広報活動等を行うことにより交通事故の防止を図る。

2 平成23年度までの経過又は課題

- ・交通指導員の担当業務の充実及び整理
- ・交通安全業務に関する役場内部の連携（建設農政課、学校教育課、福祉こども課）各課での担当業務及び他課の業務の把握

3 目標又は改善策

交通事故の減少と交通安全意識の普及高揚のために、現状の業務を見直し、新たな業務ができるか検討する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

南小学校の通学路で、地元のNPO登録団体より児童の登校時の交通安全をしたいという提案を受け、協働委託契約を締結しお願いした。

5 成果及び評価

今年度から本来なら交通指導員の配置していた場所を、地域の団体により小学生の通学時の交通安全指導を実施していただくことができた。今後もこのような活動が広がるよう進めていくべきであると考えている。

○交通事故総件数

年	人身事故								物損事故 件数
	死亡事故		重傷事故		軽傷事故		合計		
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	
22	1	1	5	5	251	314	257	320	999
23	1	1	8	9	238	294	247	304	980
24	1	1	9	9	263	301	273	311	939



※啓発運動



※シートベルト関所

事業番号 8

事業名 コミュニティバス運行事業

款	2	総務費	予 算 額	45,546,000 円	
			決 算 額	44,285,366 円	
項	1	総務管理費	財源内訳	国・県支出金	375,000 円
				使用料等	0 円
目	11	地域振興費		繰入金	297,990 円
				地方債	0 円
事業	3	コミュニティバス運行事業		その他	8,124,350 円
				一般財源	35,488,026 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保		

1 目的

公共交通がない本町に「暮らしの足」を確保する。
 良好な生活環境（暮らしの足）を提供し、まちの活力に繋げる。

2 平成23年度までの経過又は課題

(1) 乗車数における課題

【日中便】

- 南部ルート・・・平成21年10月のダイヤ改正で乗客が減少。平成20年の水準に戻す必要がある。
- 中部ルート・・・徐々に乗客者数は増えているが、ほぼ横ばい。
- 基幹ルート・・・平成20年の8月頃から乗客が減っている。平成20年位の水準に戻す必要がある。おそらく便数が影響している。
- 北部ルート・・・ほぼ横ばい。増加させるには大きな変更が必要。

【通勤通学便】

- 基幹ルート・・・平成19年以降減少している。平成22年8月以降増加したが利用者が少ない。
- 北部ルート・・・最近減少傾向である。協定企業の利用者が減っているためか。
- 中部ルート・・・利用者数は横ばいだが、正直バスの定員が不足している。
- 南部ルート・・・利用者は増加していたが最近横ばい。

(2) 住民満足度を高める方法の検討

(3) 事業の一部事務移管

3 目標又は改善策

- (1) 乗車数を増やす取り組み
- (2) 利用者の満足度を高める取り組み
- (3) バスをみんなで支えることが出来る仕組みをつくる

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 広報おおぐちへバスの利用促進の記事を連載している。また、大口町NPO登録団体「町民活動まかせてネット」及びコミュニティバスサポート隊の協力によりイベントの際にバスを利用していただくよう広報を実施。

(2) まかせてネット及びコミュニティバスサポート隊が、ふれあいまつりで約 600 人の方にアンケートを実施した。「バスをもっとかわいく目立つように」「バスを使ったイベントを企画してほしい」という声に対し、バス車内への装飾や、バスで行くイベントをコミュニティバスサポート隊が企画した。

(3) 大口町NPO登録団体「町民活動まかせてネット」と協働で、広報おおぐち 7 月号にてコミュニティバス応援ボランティアを募集。賛同者の皆さんと 24 年度中に 9 回の会議を実施して、コミュニティバスをより使いやすくする企画を立案して実施した。

5 成果及び評価

コミュニティバスの継続運行のために、コミュニティバスサポート隊との協働事業で利用者の声を聴くなどのソフト面強化を図るとともに、ダイヤ・路線・バス停位置の改善をしていく必要がある。

○利用者数の状況

区分	24年度 (人)	23年度 (人)	増減 (人)	増減率 (%)
利用者数	128,975	121,561	7,414	6.1
毎日運行便	55,443	53,718	1,725	3.2
基幹ルート	16,310	16,395	△ 85	△ 0.5
北部ルート	20,586	18,364	2,222	12.1
中部ルート	10,745	10,652	93	0.9
南部ルート	7,802	8,307	△ 505	△ 6.1
朝夕運行便	73,532	67,843	5,689	8.4
基幹ルート	12,137	11,311	826	7.3
北部ルート	17,478	16,183	1,295	8.0
中部ルート	21,380	17,665	3,715	21.0
南部ルート	22,537	22,684	△ 147	△ 0.6

○運行経費の状況

区分	24年度 (人)	23年度 (人)	増減 (人)	増減率 (%)
運行契約額	55,860,648	56,474,522	△ 613,874	△ 1.1
内訳				
運賃収入	14,505,600	13,376,300	1,129,300	8.4
広告収入	2,964,350	2,853,875	110,475	3.9
運行支援費	5,160,000	5,170,000	△ 10,000	△ 0.2
県補助金	375,000	1,250,000	△ 875,000	△ 70.0
町負担額	32,855,698	33,824,347	△ 968,649	2.9

※町所有バス車両の償却経費は含まない。

事業番号 9

事業名 まちづくり活動推進事業

款	2	総務費		予算額	9,718,000円	
				決算額	9,290,929円	
項	1	総務管理費		財源内訳	国・県支出金	0円
					使用料等	0円
目	11	地域振興費			繰入金	6,544,132円
					地方債	0円
事業	4	まちづくり活動推進事業			その他	0円
					一般財源	2,746,797円
総合計画 体系	大分類	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する			
	小分類	(1)	参画と協働のまちづくりの推進と住民自治の確立			

1 目的

住民の参画と参加によるまちづくりは、大口町にとって大きなテーマのひとつであり、住民と企業、行政がお互いの役割を自覚し、連携していく考えを基に、まちづくりの推進に取り組む。

2 平成23年度までの経過又は課題

- (1) 協働のルールづくりが必要
- (2) 元気なまちづくり助成事業、協働委託事業等報告会の開催方法の検討
- (3) まちづくり活動の拠点となる「町民活動センター」の充実と運営母体の組織力強化

3 目標又は改善策

- (1) 平成23年度に行った『みんなで考えよう「協働の作法」意見交換会』を踏まえ、活動団体側（住民側）のルール素案づくりを行う。
- (2) 新しい地域自治組織のしくみの実践に向け、活動団体と地域とが連携するためのきっかけづくりを行う。
- (3) 中間支援団体とともに交流会等を開催し、活動団体と地域とが無理なく自然に集うことのできる事業を企画・実施する。
- (4) 町民活動センターの運営に関わるスタッフや活動団体を対象とした研修会等を開催するとともに、中間支援団体の育成、組織力強化を目指す。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 協働のルールづくりは遅滞しているが、懸念事項の一つであった元気なまちづくり助成事業、協働委託事業等報告会の開催方法を再検討し、事業報告会と交流会で構成する『まちづくり協働フォーラム2013』を実施した。
- (2) これまで実施してきた情報交換の場「活動センター利用団体代表者会」を誰でも参加できる「まちカフェ♪」として10月に実施。以降、毎月1回、お茶を飲みながら気軽に情報交換・交流できる場として開催している。
- (3) 市民活動団体、地域活動団体のスキルアップ講座を実施。
組織運営の強化をイメージし、ファシリテーション講座『会議術』や情報発信講座を実施し、活動者のスキルアップも図った。また、アドバイザー相談会において相談件数の多い見積書の作成講座も実施した。

5 成果及び評価

(1) 協働について

まちづくり協働フォーラムにおいては、事例紹介や交流会以外に、関係団体の協力を得て、平成24年度に実施された元気なまちづくり事業、元気なまちづくり助成事業、協働委託事業の全事業を事例集としてまとめ、配布した。これは、事業実施団体や関係各課だけでなく、参加者や住民の皆さんにも本町で実施されている様々なスタイルの協働事業を広く伝えるきっかけになったと考えられる。

協働をテーマにした事業として、中間支援組織を中心に市民活動団体、地域活動団体、行政、企業が一堂に会し、事例紹介や報告会等シンポジウム形式による活動発表の場『まちづくり協働フォーラム』と、実行委員会を中心にイベントへの参加を通して活動紹介し、連携の輪を広げる『ふれあいまつり』を継続実施する。

(2) 町民活動センターの充実

「出会い・ふれあいの場」「つながりの場」として実施している『まちカフェ♪』では、気軽な意見交換からまちづくりの活性化に向けたアイデア等も出され、少しずつ拡がりを感じられる。平成25年度は、平成21年度より実施した「行政と団体のテーマ別意見交換会」のあり方と併せ、カフェで出されたアイデア等をテーマに多様な主体が意見交換できる場づくりを検討することとした。

機器等の貸し出しだけでなく、市民活動団体や地域活動団体の活動を支える事業として、専門家によるアドバイザー相談会を実施している。今後も、個別相談の内容や件数等からニーズを把握し、スキルアップ講座等を実施することで「活動サポートの場」としての充実を図る。

町内唯一の中間支援組織として、活動団体のサポート業務並びに安定した活動センターの管理運営を担うNPO団体の法人格取得について、スケジュールが具体化した。引き続き支援を行う。

事業番号 10

事業名 活動団体支援事業

款	2	総務費		予算額	9,917,000円	
				決算額	9,516,327円	
項	1	総務管理費		財源内訳	国・県支出金	569,000円
					使用料等	0円
目	11	地域振興費			繰入金	0円
					地方債	0円
事業	5	活動団体支援事業			その他	19,000円
					一般財源	8,928,327円
総合計画 体系	大分類	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する			
	小分類	(2)	地域に根付いた多様な住民活動等の促進			

1 目的

地域振興団体（子ども会連絡協議会、老人クラブ連合会、さくらメイト）の自主性と活動理念を尊重し、まちづくりや地域づくりに寄与する団体活動を支援する。

また、老人福祉センターのコンセプトに基づき、施設の活性化を図る。

2 平成23年度までの経過又は課題

(1) 子ども会連絡協議会について、長期間務めた会長の退任に伴い、平成23年度より新体制となって、自立した運営を目指している。一方、役員はすべて単年度での交代となっているため、前年の事業を実施することが精一杯となり、新しい事業等を自発的に検討できる余裕が減少している。

(2) これまでの「ワンディシェフ方式」から「憩いの四季直営方式」へと営業形態を変更した老人福祉センター内「憩い処 さくら屋」においては、手作りのランチや大口町産米粉を使用した蒸菓子等のサービスを開始し、利用客に広がりが見られるようになってきた。指定管理者として、長期計画を見据えた組織の自立性と継続性の確保等事務局体制の強化については、喫緊の課題となっている。

3 目標又は改善策

(1) 子ども会連絡協議会が実施している事業が減少することなく、継続開催できるよう、また安心して子ども会活動に専念できるよう、事務局、役員をサポートする。

(2) 「憩い処 さくら屋」を単に飲食スペースとして捉えるのではなく、目指すべき施設のあり方を再検討した事業展開を考える。「憩いの湯」については、各種設備の老朽化に対応できるよう、定期点検等により計画的な設備修繕等を行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 子ども会連絡協議会役員を前年度理事の互選により選出し、現年度の単位子ども会会長が安心して活動できるようサポートしている。連絡協議会事業についてもこれまでの行事数並びに参加者を減少させることなく、継続的な取り組みとして実施した。
- (2) 「憩い処 さくら屋」においては、飲食の提供の他、談話室としての機能を果たすため、新たな取り組みとして、他団体との協働により、施設の空き時間等を活用した事業が展開され、賑わいを見せている。
9月に補正予算を組み、老朽化による不具合（ボイラーやろ過機の故障、タイル張り替え等）に対応すべく、修繕を行った。

5 成果及び評価

- (1) 異年齢の子どもたちが交流を深め、社会のルールを学ぶ子ども会活動において、子どもたちが主役となり、楽しく参加できる事業を実施する一方、特に安全面においては、細やかな気配りと配慮がなされている各単位子ども会並びに連絡協議会の役員の方々には感謝している。
12月には、秋田・豊田・大屋敷の3つの単位子ども会が、南小学校の体育館を会場に合同でクリスマス会を開催した。実施にあたっては、各区会をはじめ地域の大人が子ども会行事を支え、子ども会会員でない地域住民も参加できるなど、新たな取り組みも見られ、今後の展開に期待する。
- (2) 老人福祉センター内の各設備の定期点検を実施することで、早期に修繕に取り掛かれるようになった。今後予定されている中央公民館の耐震改修工事と調整を図りながら、修繕工事等については、緊急性の高いものから実施していくこととしている。
平成22年度に実施された「大口町公の施設指定管理者評価委員会」において指摘を受けたスタッフの高齢化に対応できる組織体制や収入増加策等については、継続的な課題となっている。事務局体制の強化とともに、新しい自主事業の展開方法等模索しながら、指定管理者である特定非営利活動法人憩いの四季と連携を図り、安定した事業展開ができるよう、引き続きサポートしていく。

事業番号 11

事業名 50周年記念事業

款	2	総務費		予算額	8,362,400円	
				決算額	6,234,339円	
項	1	総務管理費		財源内訳	国・県支出金	0円
					使用料等	0円
目	14	50周年記念事業			繰入金	0円
					地方債	0円
事業	3	50周年記念事業			その他	1,010,937円
					一般財源	5,223,402円
総合計画 体系	大分類	4	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する			
	小分類	(1)	参画と協働のまちづくりの推進と住民自治の確立			

1 目的

町制50周年にあたり、記念事業の計画立案及び事業運営を4者（町民、まちづくり団体、企業、行政）の連携により、互いの絆を築き、育てて行くと共に、本町の50年及び近年のまちづくり事業実績を後世に伝えることができるようにする。

2 平成23年度までの経過又は課題

- ・ 記念事業の推進体制の検討
- ・ 平成23年9月に町制50周年記念事業推進委員会を設立し、23年度は13回の会議を持つ。
- ・ 推進委員会で事業部会を作り、記念事業の企画立案
- ・ 記念事業費の検討
- ・ 町民、まちづくり団体、企業をいかに巻き込むか。
- ・ ファシリテーターとして推進委員会、実行組織をいかに効率よく運営するか。
- ・ 記念事業等をいかに後世に引き継いでいくか。

3 目標又は改善策

平成24年が町制50周年であることの周知が十分図られていないので、啓発に力を入れる一方、未だ記念事業の骨格、概要さえ決めることができていないが、行政主導ではなく、参画と協働の意識を基調とし、町民の手により慌てず着実に事業検討並びに実施をしていく。この検討及び運営を通し、4者の絆を作り太くし、明日のおおぐちのまちづくりにつなげて行く。

4 目標又は改善策に対する取組内容

平成24年度が町制50周年であることについては、記念事業の周知、その実施、結果報告等により次第に浸透していったと考えている。50周年ブログの活用も図ってきた。

50周年記念事業の検討、実施については、事業毎に部会を構成し少人数での検討により、効率的な行程をたどったつもりであり、各委員とも努力をしてもらえたが、これまでの周年事業のように事前に概要等をお知らせするには至らなかった。しかし、その分危機感的心理が働いたのか、実施直前では心血を注ぐような検討、運営状況が続いた。各委員が一番心掛けたのは、「住民による手作り」。20人の委員が13の事業部会員として、一人当たり3～5の部会に入り、実施直前まで諦めずに、少しでも皆さんに喜んでいただける事業にしようと検討をしてもらえた。

また、50周年事業の課題であった「継続性」についても、事業の検討段階のみならず事業終了後もその道筋をつけるべく、検討を重ねてもらえた。「協働」についても意識し、各事業で出来る限り連携できるよう検討をし、活動してきた。

事務局は、こうした委員の動き、熱意についていくのがやっとで、ファシリテーターとしての役割は果たせず、お手伝いしか出来ていない状況であった。



5 成果及び評価

計画性という面では、評価には至らない状況であるが、「住民による手作り」、50周年事業への「熱意」と「こだわり」を持って、各委員が精力的に取り組んでももらえた。会議の中で何度かぶつかったこともあるし、行政の対応、考え方を最後まで受け入れてもらえない、理解していただけないところもあったが、そこで止まることなく事業の実施に向け、前向きに検討、努力をしてもらえた。

「手作り」、「協働」、「継続」を意識しすぎた部分もあるかもしれないが、単独開催した事業は一つもなく、行政区、企業、まちづくり団体、議会、各種団体といろいろな関わりができたし、対行政ということだけでなく各団体間での新たな関わりも生まれた。委員個人としても、委員にならなければ会うことも、話すこともない人たちと共に、検討し、協力したことで、絆ができたのではなかろうか。

「継続」については、3事業が受けてくれる団体があったり、新たな団体が生まれたりして継続が約束されているし、2事業は継続に向けた検討をしていただけることとなり、他にも趣旨を引き継いでもらえる事業があるなどの方向性が出ており、今後の動きに注目していただきたい。

50周年プロジェクトチームとの連携については、記念事業を進めるだけで手一杯でまちの語り部事業を一任してしまった。

全体として、派手さはなかったかもしれないが住民による手作り感溢れる、今の大口らしい周年事業を展開できた。温かく見守り、支えていただけたすべての皆さんに感謝したい。



事業番号 12

事業名 社会福祉推進事業

款	3	民生費	予 算 額		31,295,000 円
			決 算 額		30,534,715 円
項	1	社会福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	81,300 円
				使用料等	0 円
目	1	社会福祉総務費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	社会福祉推進事業		その他	0 円
				一般財源	30,453,415 円
総合計画 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する		
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築		

1 目的

民生委員・児童委員、更生保護女性会、保護司会、社会福祉協議会の協力を得て、さらなる地域社会福祉の増進を図る。

2 平成23年度までの経過又は課題

- (1) 地域福祉推進における民生委員・児童委員の役割のウエイトは年々増大の一途をたどっている。平成22年一斉改選から1年が経ち、社会福祉制度等の研修を行い、地域に根差した活動を展開する。平成24年1月より、児童委員活動の一環として、「ドアノッキング事業」に取り組むが、この事業を地域に定着させることが今後の課題である。
- (2) 社会福祉協議会は、町が抱える様々な行政が解決できない問題に対して取り組む役割を担っている。平成23年度は、新たな職員体制となり、東日本大震災の折には、他市町に先駆けて復興支援事業に取り組んだ。この事業を始めとして、年々変化する福祉ニーズに対応した新規事業にも取り組む必要性がある。

3 目標又は改善策

- (1) 平成23年度にスタートした「ドアノッキング事業」を地域に定着したものとするため、民生委員・児童委員協議会において、事業を検証する仕組みづくりをしていただき、民生委員・児童委員の自主事業として軌道に乗せる。さらには、既存の自主事業の見直しや新規事業の取り組みについても検証する。
- (2) 社会福祉協議会には、設立して約25年が経過し、年々変化する福祉ニーズに対応すべく、行政との連携を密にして新規事業に取り組んでいただくと共に、既存の事業の見直しを検証してもらう。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 民生委員・児童委員の自主事業であるドアノッキング事業については、地域に定着しなおかつ民生委員・児童委員が無理なく取り組んでいけるように、主任児童委員が民生委員・児童委員へアンケートを実施し、福祉こども課とともに今後の取り組み方の検討を重ねてきた。また、お母さんとの顔合わせにBCG予防接種日を活用していたが、平成25年4月から予防接種法の一部改正が行われることにより顔合わせ等の方法を検討する必要性が出てきている。

また、既存の事業の見直しについては、パトロール事業の効果を協議したが時間帯の変更にとどまった、他の事業についても今後検証していく。

(2) 社会福祉協議会は、「大口町フリースペース」の立ち上げ、「ドアノッキング事業」への協力など、町と連携して積極的に新規事業に取り組んでいる。既存事業の見直しについては、今後検証していく。

5 成果及び評価

(1) ドアノッキング事業を地域に定着したものとするため、毎月の民生委員・児童委員協議会定例会において意見交換の場を設けたりアンケートを実施するなど、事業の検証に積極的に取り組んでいただいた結果、事業内容の充実とともに地域の皆さんにも事業についての理解が深まりつつある。

また、民生委員・児童委員活動としての既存事業の見直しについては、民生委員・児童委員においてはどの事業も必要な事業との認識が強く、見直しには至っていない。さらに、新規事業への取り組みについては、ドアノッキング事業の充実に力を入れたため、取り組むことができなかった。

(2) かねてよりニーズの高かった、こころの休息所「大口町フリースペースれんげそう」の立ち上げ、その後の事業運営に多大なる貢献をされたことは評価できる。また、「ドアノッキング事業」への連携にも引き続き取り組まれ、事業の充実に協力いただいた。

事業番号 13

事業名 高齢者福祉事業

款	3	民生費	予 算 額		33,975,000 円
			決 算 額		31,863,695 円
項	1	社会福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	2,124,000 円
				使用料等	0 円
目	2	高齢者福祉費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	高齢者福祉事業		その他	2,339,030 円
				一般財源	27,400,665 円
総合計画 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する		
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築		

1 目的

高齢者が自らの努力と地域住民との支え合いにより、住み慣れた地域で生きがいを持ちながら、安全で安心して暮らし続けられるように支援することを目的とする。

2 平成23年度までの経過又は課題

- (1) 単身・高齢者世帯の増加に伴う見守り等の支援の増大
- (2) 高齢者増加に伴う高齢者福祉サービスの増加及び費用の増加

3 目標又は改善策

- (1) 平成23年度に実施した高齢者地域見守り支え合いモデル事業の成果を他地区へ発展させ、単身・高齢者世帯の安心・安全を町全域に推進する。
- (2) 行政以外の住民主体による高齢者サービス提供体制の構築
- (3) 認知症高齢者対策の推進

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 6月に地域見守り研修会を開催した。研修会では日本福祉専門学校校長を講師に招き、区長や議員及び民生委員等を対象に、平成23年度実施した地域支え合い体制づくり事業のモデル地区の大屋敷区長とさつきヶ丘前区長の話を交えながら見守りの必要性の周知啓発を図り、地域での見守り体制づくりに繋がるように努めた。
また、地区住民と共に地区に合った見守り体制を構築するために、「地域支え合い体制づくり事業」を昨年の大屋敷地区とさつきヶ丘地区に引き続き、外坪・豊田・上小口・下小口地区において、地区の皆さんと共に見守り支え合いについて話し合いの場をそれぞれ3回ずつ設け、その地区にあった見守り体制の検討を行った。
- (2) 地区での地域支え合い事業の中で、高齢者の居場所づくりの必要性について話し合う場を設け、サロン活動について大口町社会福祉協議会が財政的な支援や運営方法等についてアドバイスをを行った。
- (3) 地域包括支援センターと協力し、住民だけでなく町内企業や事業所を対象に認知症サポーター養成講座を実施する。

5 成果及び評価

- (1) 平成23年度に引き続き、モデル地区2か所と他の4地区の住民の方に大口町の高齢化に伴う現状や高齢者の見守りの必要性を認識してもらうことができた。
ただ、残りの地区では今後の具体的な話し合いができていない現状である。そのため、平成25年度においても地区に出向き住民の皆さんと検討する必要がある。
- (2) 地域支え合い事業を実施した大屋敷・外坪・さつきヶ丘地区では、サロン活動が始まった。多くの人に参加してもらうための工夫や継続性を地域と協議しながら推進し、他の地区に広げていくことが課題となる。
- (3) 認知症サポーター養成講座を実施する予定だったが、今年度は取り組むことができなかった。来年度は地域包括支援センターと連携を図りながら推進していく。

事業番号 14

事業名 障がい者福祉事業

款	3	民生費		予 算 額	35,073,000 円
				決 算 額	34,470,632 円
項	1	社会福祉費		国・県支出金	5,400 円
				使用料等	0 円
目	3	障がい者福祉費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	障がい者福祉事業		その他	0 円
				一般財源	34,465,232 円
総合計画 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する		
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築		

1 目的

障害者基本法その他法律に基づき障がい者及び障がい児の福祉の増進を図る。

2 平成23年度までの経過又は課題

- (1) 町単独の障がい者施策について、障がい者のニーズを調査、研究し、利用者に使いやすい事業にしていく。
- (2) 平成23年度に策定した、第3期障害福祉計画の着実な推進。
- (3) 災害が発生した場合に、自らを守るために安全な場所に避難する等の一連の行動に対して支援を要する方に対しての安否確認や避難誘導等の支援体制についてのマニュアル（要援護者支援マニュアル）がない。

3 目標又は改善策

- (1) 町単独の障がい者施策について、現状のニーズに合わせた検証をし、必要な見直しを行う。
また、第3期障害福祉計画の推進に向け、関係団体との情報交換を密にし、施策の展開をしていく。
- (2) 要援護者支援マニュアルについて、区長会、民生委員・児童委員協議会、議会に諮り、策定する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 障がい者関係団体との情報交換の過程の中で、尾北精神障害者家族会しらゆり会大口支部からの精神障がい者のフリースペース立ち上げに係る協力依頼を受け、しらゆり会大口支部、ボランティア、江南保健所、大口町社会福祉協議会、本町による連絡会を立ち上げ、平成24年7月から、当該5団体により「大口町フリースペースれんげそう」の協働運営を開始した。
- (2) 災害時要援護者マニュアルについて、区長会等への説明を終了し、今後はモデル地域を決めて実施するのか、町内全体で実施していくか検討を要する。

5 成果及び評価

- (1) 「大口町フリースペースれんげそう」については、尾北精神障害者家族会しらゆり会大口支部による協力依頼から、立ち上げまでを短期間で実現できたことは、関係者の努力の賜物であり、その後の運営も順調にきている。
- (2) 災害時要援護者支援マニュアルについては、区長会等関係者への説明は終了したが、実施方法についての方向性が定まらず実施にいたっていない。関連法案の改正に合わせ早急に実施に移していく。

事業番号 15

事業名 障がい者自立支援事業

款	3	民生費	予 算 額		192,585,000 円
			決 算 額		188,694,364 円
項	1	社会福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	124,879,933 円
				使用料等	0 円
目	3	障がい者福祉費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	4	障がい者自立支援事業		その他	0 円
				一般財源	63,814,431 円
総合計画 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する		
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築		

1 目的

障害者基本法その他法律に基づき、障がい者及び障がい児の福祉の増進を図る。

2 平成23年度までの経過又は課題

- (1) 障害者自立支援法が改正される中、改正に対する情報収集及び周知について、限られた時間で行わなければならないこと。
- (2) グループホーム、ケアホーム等入所ができる施設の建設に向け、団体との意見交換。

3 目標又は改善策

- (1) 平成25年4月に、障害者自立支援法が廃止され新法が制定されることから、平成24年度は様々な情報提供がされることが予想され、障害者自立支援法に基づくサービス提供は着実に履行しながらも、新法に対する情報収集を早めに行い、法施行に備える。
- (2) グループホーム、ケアホームの建設に関しては、団体との意見交換に積極的に参加し支援策を検討していく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 障害者自立支援法が改正され、障害者総合支援法が平成25年4月1日より施行されることに対して、国等からの情報収集に努め、法施行に伴う条例等の整備を行った。
- (2) ケアホームの建設に向けて、平成24年9月に「ケアホームをつくる実行委員会」が立ち上がり、毎月開催される定例会に町職員も出席し、情報共有に努めた。

5 成果及び評価

- (1) 国等からの情報収集に努めた結果、法施行に伴う条例等の整備は滞りなく完了した。今後は、法改正によりサービス利用者に混乱をきたさぬよう対応に努めていく。
- (2) 勉強会から実行委員会へと組織が変わり、「話し合いの場」から「活動する場」へと一歩前進した。今後も、実行委員会へ職員が参加し、情報の提供や共有に努め、ケアホーム建設に向け後方より支援していく。

事業番号 16

事業名 子育て支援事業

款	3	民生費	予 算 額	33,720,000 円	
			決 算 額	32,650,726 円	
項	2	児童福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	8,732,000 円
				使用料等	0 円
目	1	児童福祉総務費		繰入金	788,260 円
				地方債	0 円
事業	3	子育て支援事業		その他	1,793,026 円
				一般財源	21,337,440 円
総合計画 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現		

1 目的

誰もが安心して子どもを産み育てることができる社会を目指し、平成21年度には、大きく変化しつつある子育て環境と多様化するニーズに対応するため、新たに「大口町次世代育成支援後期行動計画」を策定した。また、地域ぐるみで子育てを支える社会を構築するため、子育て団体と協働し支援策を進めると同時に子育て団体の育成を図り、「子育て文化」の咲くまちづくりを目的とし、将来に渡って活力ある「脱・少子化のまち」へ繋げていく。

2 平成23年度までの経過又は課題

(1) 要保護児童（虐待対策）への対応

平成23年度においては、要保護児童ケースに挙げられている児童及び家庭、さらには、その他のケースで取り上げている見守り児童（家庭）において、児童相談センターや学校教育課などとの強力な連携のもと、精力的な働き掛けを遂行してきた。特にこれまで事態が遅々として進まなかったケースについても踏み込んだ対応をし、将来の子どものことを第一義的に考えた相談業務や家庭訪問等を頻繁に行っている。現在の課題は、それでもなお、話の進まない家庭や生活基盤が脆弱で子どもの発育等に影響を及ぼすような家庭（親）に向けた自立支援策を講じていくことである。

(2) 一時預かり事業の対応

民間保育所が、平成23年3月末をもって一時預かり及び通常保育事業を閉鎖したため、同年4月より一時預かりについては、北保育園にて実施し、一定のニーズを得ている。しかし、公で担う一時預かりは、24年度末までの時限的としていることから、NPOを含む民間の担い手を模索することが喫緊の課題である。ただ、一時預かり事業は、事業採算が合わないことがネックでもあるため、事業移管をするにしても他事業等との複合移管を模索する必要性もあるところが難題である。

- (3) 子育て支援センター（子育て文化センター）の設置検討
次世代育成支援後期行動計画の基本目標に挙がっている本件については、北児童センターにおいて行っていた児童クラブ業務が北小学校へ移転したこと（H22.4）を機に一室が空いたため、その空間を乳幼児向けのプレイルーム＜なかよしランド＞として活用しだしている。北児童センターに子育て支援センター機能を付加することを模索する中で、健文をメインで行っている各種相談業務及びNPOが実施している子育て支援事業の移管の実現可能性が課題となる。

3 目標又は改善策

- (1) 要保護児童（虐待対策）への対応
現在抱えているケース及び見守り児童（家庭）においては、一般的にその保護者に問題があると言えるので、親への働き掛け（家庭訪問や相談等）を強力に進め、ケース件数を減少させることにより、職務量の軽減を図る。
- (2) 一時預かり事業の対応
保育園運営のあり様と一体的に考え、今後の方向性を見出す。
- (3) 子育て支援センター（子育て文化センター）の設置検討
各種相談業務及びNPOが実施している子育て支援事業の移管の実現可能性を探っていく。（家庭児童相談、心配ごと相談、子育て相談室、親子ふれあい広場）

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 要保護児童（虐待対策）への対応
対象となる家庭及び児童においては、親への働き掛けを積極的に進めた。すべてにおいて、この成果とは言えないが、結果的にケース件数が減少できた。
- (2) 一時預かり事業の対応
保育園運営のあり様について、一定の方向性を示すことができたので、一時預かり事業についても見通しを出すことができた。
- (3) 子育て支援センター（子育て文化センター）の設置検討
北児童センターに子育て支援センター的機能を付加させるべく、家庭児童相談の実施を図った。

5 成果及び評価

- (1) 要保護児童実務者会議のメンバーを始めとした関係者の努力により、ケース件数は減少したが、引き続き関係者間での情報共有に努め児童虐待の早期発見、予防に努めていく。
- (2) 一時預かり事業の方向性の目途が立ったことで、住民の皆さんに安心して使っていただける保育サービスの構築ができた。
- (3) 北児童センターへの機能付加の形態は整ったが、今後、利用しやすい施設としてのソフト面の充実を図る必要がある。

事業番号 17
事業名 母子通園事業

款	3	民生費		予 算 額	3,750,000 円
				決 算 額	3,491,605 円
項	2	児童福祉費		国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	児童福祉総務費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	4	母子通園事業		その他	431,160 円
				一般財源	3,060,445 円
総合計画 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現		

1 目的

国籍や性別、年齢、障がいなどにとらわれない、一人ひとりの人権が尊重される共生社会の実現を目指し、就学前の心身に発達遅れや心配のある児童に対し、ふれあいの場を与え、保護者とともに日常生活に必要な習慣を養うとともに、心身の発達を助長する。さらに、保護者に対しては子育てに対する負担感、不安感の軽減を図ることを目的とする。

2 平成23年度までの経過又は課題

- (1) 南保育園の一室を利用し母子通園を行っており、療育道具も教室に置いてあるため、大変手狭である。
- (2) 保育園や幼稚園に就園してしまうと療育を受ける機会が減り、保護者の療育に対する意識が低下してしまう。

3 目標又は改善策

- (1) 南保育園内の一室の空きスペースの一部に療育道具を設置できるよう検討していく。
- (2) 保育園や幼稚園に就園した後においても療育（事後フォロー）ができるような仕組みを検討・計画していく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 当初、南保育園内の空き教室を使用し療育道具を置いていたが、途中園側で不都合が生じ（空き教室を未満児クラスが使用することになったため）、現在は母子通園事業室内及び廊下の一部を仕切って療育道具を置いている状態である。保育園内に母子通園があることで、園側の状況に応じて療育道具を空きスペースから遊戯室の南側、そこからまた現在の場所へと何回もの移動を余儀なくされ、問題解決に至っていない。
- (2) 保育園や幼稚園に就園後の療育（事後フォロー）のための音楽療法を年間2回行った。就園後、その時期の子どもの成長を保護者や保育士ばかりでなく音楽療法士の方も再認識できる良い機会となった。また、就園後の保護者対象に臨床心理士による学習会を「こあらっこ」の時間に持ち、保護者が療育の重要性を新たに再確認できる時間となり、療育の持続へと繋がった。

5 成果及び評価

- (1) 保育園内に母子通園があることについてはメリット部分も多分にあるが、上述したようにデメリット部分も少なからずある。現状のままでは、デメリット部分の解消は困難であるため、今後は、保育園の施設工事に関連付けて、療育道具を置くスペースの確保を検討していく。
- (2) 就園後の療育に音楽療法を取り入れたことは効を奏した。今後も、次世代育成支援後期行動計画の「基本的視点」の一つである「継ぎ目のない支援」の充実に努める。

事業番号 18

事業名 児童センター運営事業

款	3	民生費	予 算 額		12,767,000 円
			決 算 額		12,584,278 円
項	2	児童福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	35,000 円
				使用料等	0 円
目	3	児童センター費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	児童センター運営事業		その他	18,900 円
				一般財源	12,530,378 円
総合計画 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現		

1 目的

地域において児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、また情操を豊かにする。
未就園児の親子について、遊びを通してよりよい親子・友達関係づくりの援助や育
児相談を行い、子育て支援をする。

2 平成23年度までの経過又は課題

- (1) 核家族化が進み、お年寄りと接する機会がない子どもたちが多くなっている。
- (2) 児童センターがどんな所なのか建物の存在自体を知らない地域の高齢者も多い。

3 目標又は改善策

老人クラブなどに声かけをして、地域の高齢者をセンターに招き、遊びなどを通
して多彩な経験や技術の伝承を図り、世代間交流の場として利用してもらう。

4 目標又は改善策に対する取組内容

児童センターを世代間交流の場となるように老人クラブへ働きかけをした。結果、児童センターの行事に一部の老人クラブを招待し、子どもたちとの交流を図った。また、地域のお年寄りが、月1回程児童センターで囲碁、将棋など個人的に教えていただけるようになった。

5 成果及び評価

継続的な取り組みにより、年々世代間交流が図られてきている。引き続き、地域に根付いた児童センターを目指し、地域交流や世代間交流に努めていく。

事業番号 19

事業名 児童クラブ運営事業

款	3	民生費	予 算 額		13,029,000 円
			決 算 額		12,482,873 円
項	2	児童福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	7,021,000 円
				使用料等	0 円
目	3	児童センター費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	5	児童クラブ運営事業		その他	2,162,800 円
				一般財源	3,299,073 円
総合計画 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現		

1 目的

保護者が労働等により昼間家庭にいない原則1年生から3年生までの児童に対し、授業の終了後に児童センター等を利用し、適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る。

2 平成23年度までの経過又は課題

(1) 開設時間について、現在町内保育園では早朝保育(時間外)が、午前7時30分より対応しているが、児童クラブにおいては夏休みを始め学校休校日について午前8時30分からの開設となっている。

また、通常時の終りの時間についても、保育園は午後7時までであるが、児童クラブは午後6時30分までとなっている。

(2) 利用料月額1,500円を徴収しているが、近隣市町と比較して適正な金額であるかどうか検証する。

3 目標又は改善策

(1) 保護者の働き方が多岐に渡るようになり、利用ニーズに応えるため、また、子育て支援の観点からも開設時間について検証していく。

(2) 近隣市町の状況も踏まえ、児童クラブ開設時間及び利用料を織り交ぜながら、適正な受益者負担を検証する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 主任厚生員と福祉こども課職員で毎月定例会議を開催し、児童クラブの開設時間についても、現状や利用者ニーズを把握するとともに、子育て支援の観点からも議論した。
- (2) 利用料についても毎月開催した定例会の中で、特に子育て支援の観点から議論した。

5 成果及び評価

総合的に判断した結果、開設時間・利用料ともに、当面は現状維持との結論に達した。

事業番号 20

事業名 保育園運営事業

款	3	民生費	予 算 額		158,649,000 円
			決 算 額		154,863,579 円
項	2	児童福祉費	財 源 内 訳	国・県支出金	2,278,025 円
				使用料等	71,786,858 円
目	4	保育園費		繰入金	400,000 円
				地方債	0 円
事業	3	保育園運営事業		その他	5,932,230 円
				一般財源	74,466,466 円
総合計画 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
	小分類	(2)	一人ひとりが尊重される社会・地域ぐるみの子育て環境の実現		

1 目的

保護者が就労し、昼間家庭で子どもの面倒をみることができない場合に保護者に代わって保育を行い、子どもの健全育成を図る。

「心身共にたくましくよく遊ぶ子ども」という子ども像を目指し、新保育所保育指針に基づき、養護と教育が一体となり、一人ひとりの個性を育みながら、豊かな人間性を育て、生きる力の基礎を培っていく。また、家庭との連携を密にしながら子どもの心身の状態を把握し、保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割も担う。

2 平成23年度までの経過又は課題

- (1) 地産地消、食育、農業体験の分野においては、各園が地域住民や団体との連携や協働の中、取組みを遂行している。しかし、南保育園エリアにおいては、それらの団体等が発掘できておらず、この活動の推進が図られていない。
- (2) 3歳未満児の入所希望増加など、子育て支援におけるニーズが多様化している。

3 目標又は改善策

- (1) 地域に存する団体等に働きかけ、声掛けをするとともに、身近に出来る農業体験の場所も模索していく。平成25年度中の実施に向けた足がかりを作りたい。
- (2) これまでに引き続き、公立保育園のあり様と公（行政）が担うべき子育て支援の本質的議論と検討を重ねていき、一定の方向性を示す。また、骨子を策定し、具体的事務に取り掛かりたい。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 町内NPO団体等に声掛けをし、話し合いを進める中で、園児らとの農業体験事業を担っていただける団体の目途が立った。また、併せて場所（農地）についても確保することができ、平成25年度から実施できる運びとなった。
- (2) 保育園運営のあり様については、中保育園を民営化するという方針を打ち出し、その後、幾度かに渡り、住民説明会等を開催するとともに、大口町立中保育園民営化選定委員会を設置し、公募4法人から1法人を選定し、移管先法人が決まった。

5 成果及び評価

- (1) 町内NPO団体等に積極的な働き掛けをし、団体メンバーとの話し合いを重ねながら、意義と目的を共有のもと、本事業を担っていただくことできた。団体は、地産地消だけでなく、食育という趣旨を理解し、早くも次年度に向けての準備が始まり、今後の園児たちとの交流が期待できる。

さらに、農地についても地権者との交渉の上、確保することができたことは、評価に値するものと考察する。

- (2) これまで2か年に渡る勉強会を経て、中保育園を民営化するという方針を打ち出した。その後、住民説明会等を何度か行い、在園児や未就園児の保護者の不安、さらには、心配が少しでも軽減、緩和できるよう一つひとつに時間をかけ、出来得る限り丁寧な説明に努めた。

法人の募集、決定については、大口町立中保育園民営化選定委員会を設置し、議論を重ねるとともに現地視察なども積極的に行った。結果、厳正な審査の上、公募4法人から1法人に選定し、移管先法人を決めることができた。移管先法人決定後においても、法人による速やかな住民説明会の開催及び住民を対象とした現地視察なども行い、これまで保護者等が抱えられていた不安や心配が少しずつ解消されてきているものと思っている。

平成24年度を取組としては、当初計画した予定に即して、ほぼ順調に遂行できたものと考えしている。

- (3) 平成23年度までの課題にある3歳未満児の入所希望増加など、子育て支援におけるニーズが多様化していることについては、その一つとして、3歳未満児保育希望者の中で育児疲れの人が見受けられるため、母親支援に力を注ぎ、話を聞く機会づくりなどを設け、少しでも育児疲れを緩和し、子育てが楽しく感じられるように努めた。

事業番号 21

事業名 健康づくり推進事業

款	4	衛生費	予 算 額		2,162,000 円
			決 算 額		1,951,560 円
項	1	保健衛生費	財 源 内 訳	国・県支出金	128,866 円
				使用料等	0 円
目	1	保健衛生総務費		繰入金	100,000 円
				地方債	0 円
事業	3	健康づくり推進事業		その他	0 円
				一般財源	1,722,694 円
総合計画 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する		
	小分類	(1)	誰もが自立した生活が送れる健康長寿・生涯現役社会の構築		

1 目的

住民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、豊かな人生を送るために主体的な健康づくりへの取り組みを支援するとともに、健康づくりの環境を整える。

2 平成23年度までの経過又は課題

- (1) 平成7年に設置された健康推進員制度は第6期の2年を終了したところであり、次期に向けて健康推進員の担う活動の整理と方向性を再検討しながら、任期や定数さらに活動内容と交付金の使途について見直す課題が残っている。
- (2) 大口町の健康・保険・介護の予防施策を考える会（元気づくりプロジェクト）を立ち上げ、定例的に検討会を開催し大口町の課題を検証しているが、今後の施策や評価についての方向性が定まっていない。
- (3) 平成16年から推進している健康づくり計画健康おおぐち21が9年目を迎え、平成24年度は評価の年となるが、評価方法の検討が必要である。また、計画内容についても全庁的な周知がされていないため計画内容の共有ができていない。

3 目標又は改善策

- (1) 健康推進員制度の見直し（活動内容・活動交付金の使途等）を検討する。
- (2) 元気づくりプロジェクトの活動の推進を図る。
- (3) 健康おおぐち21計画の評価をする。計画内容について、全庁的に周知を図る。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 健康推進員制度について、現任の健康推進員から意見聴取し、その内容を踏まえグループ内で制度の在り方について検討する。
- (2) メンバーに管理栄養士や福祉こども課の職員を加え、「高齢であっても、障害があっても元気！10年後も元気」を目標に掲げ、事業計画を立て活動の推進を

図る。

- ア ウォーキング・ポールウォーキングの推進
- イ 元気づくりサポーターの養成・体力測定の実施
- ウ 管理栄養士による保育園児や保護者に対しての食育の実施
- エ パンフレットの作成及び健康づくりの啓発

(3) 健康おおぐち 21 計画の評価のため、戸籍保険課と共に健康実態調査を委託実施する。あいち健康プラザの市町村支援事業を受けての職員研修を実施し、計画内容を全庁的に周知し、健康づくりの必要性の啓発を図る。

5 成果及び評価

(1) 現任の健康推進員からの意見聴取と担当職員間でも意見を共有しながら方向性の検討を行い、任期は3年から2年に、定数は63人から50人以上と改定した。今後は、地域自治組織との兼ね合いを検討しながら、健康おおぐち 21 (第二次) 計画の中でも「地区活動においても健康づくり」ができるように役割を明確にし、活動交付金の使途など具体的な位置づけを考えていく必要がある。

(2) 元気づくりプロジェクトの活動の推進

ア 5月から8月に12回実施したポールウォーキング教室には、延べ270人が受講し、その後自主活動として毎週水曜日に継続実施している。また、ポールウォーキングひろめ隊として、町制50周年記念講演会に参加し周知活動を行うなど事業が継続し、ポールウォーキングを健康づくりに取り入れ始めている町民が増えていることは評価できる。

イ 東海学園大学やトレーニングセンターとの連携のもと、約420人の町民に体力測定を実施し、健康診断の結果とともに、測定者のデータ分析の検討まで出来たことは評価できる。

ウ 福祉こども課の職員や管理栄養士が加わったことで、保育園児の保護者に対しての食育教室の開催や調理員のアレルギー対応の調理の指導実施など事業の幅が広がった。

エ 平成24年度は町制50周年ということもあり、「10年後も元気でいよう～2万人元気計画～」を町全体の取り組みとして町主催のイベント等を通して打ち出すよい機会であった。今後の取り組みについても効果を検証し、現状を確認しながら進めていくことが必要である。

(3) 戸籍保険課と共に健康実態調査や医療費分析を委託実施したことで、町民の健康問題が把握でき、来年度以降の取り組み課題や健康おおぐち 21 (第二次) 計画を策定する上での参考資料とすることができた。

また、あいち健康プラザの事業支援を受けて、政策推進課と連携し職員研修の企画実施したことは、町全体で健康づくりに取り組むための意識付けに繋がったことは評価できる。

事業番号 22

事業名 ごみ減量・資源化事業

款	4	衛生費	予 算 額		80,032,000 円
			決 算 額		78,104,243 円
項	2	清掃費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	1,391,000 円
目	2	循環型社会形成費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	ごみ減量・資源化事業		その他	16,691,556 円
				一般財源	60,021,687 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	小分類	(1)	持続可能な循環型社会の創造		

1 目的

資源の分別を徹底することにより、循環型社会の構築を図る。
焼却ごみの減量を図る。

2 平成23年度までの経過又は課題

平成23年11月に大規模小売店舗がオープンしたことにより、事業系可燃ごみの増加が懸念される。また、実際にどの程度事業系可燃ごみが増加するか把握ができない現状である。

家庭系可燃ごみについても、ごみ量の減量が頭打ちとなりつつある。

3 目標又は改善策

事業系可燃ごみについては、平成23年11月から平成24年3月までの実績からごみの量を推計し、平成24年5月末までに可燃ごみ減量の推計の見直しを行い、目標値とのかい離を把握する。かい離分については、地域外での生ごみ堆肥化等で減量が進められるよう協議していく。

家庭系可燃ごみの減量については、出前講座を利用し各地区へ現在のごみの状況を説明するとともに、地区で取り組むことができる減量施策について、意見を交換し取り組める地区から取り組みを始めていく。

資源リサイクルセンターについては、2階会議室を利用した環境教育が実施できるよう町内小中学校あるいは各種団体に働き掛けていく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

平成24年6月23日までの間に、11行政区のすべてで「焼却ごみ減量意見交換会」を実施し、387名の町民の皆さんと意見交換会を実施した。その結果、豊田区、大屋敷区において、資源ごみ回収における雑がみの回収回数を増やすことにより、可燃ごみから雑がみを取り除く活動が開始された。併せて、意見交換会で最も指摘が多かったごみ減量に向けての意識啓発については、意見交換会后、広報やホームページ等により住民周知を図った。

大規模小売店舗について地域外での生ごみ堆肥化についての取組みについては、主な町内事業所に出向くなどして民間堆肥化施設利用の促進を図った。

地区での取組みが難しいと考えられる地区について、再度小字単位などもう少し小さな単位あるいは地域内の団体を対象とした「出前講座」を開催する予定であったが、新たな取組みまでには至らなかった。

5 成果及び評価

意見交換会については、ごみの現状や減量のPR、一部地区における回覧板による周知や月2回の雑がみ回収の取組みが始まったが、新たな堆肥化等までの取組みまでには至らなかった。

大規模小売店舗について地域外での生ごみ堆肥化の取組みについては、主な町内事業所に出向くなどして民間堆肥化施設利用の促進等により意識の醸成は図れたが実現には至らなかった。

江南丹羽環境管理組合への搬入状況については、家庭系前年比99.92%（-2.5トン）、事業系前年比98.63%（-29.3トン）、合計で99.41%（-31.8トン）減少した。

事業番号 23

事業名 農業振興事業

款	6	農業費		予 算 額	16,783,000 円	
				決 算 額	16,500,118 円	
項	1	農業費		財 源 内 訳	国・県支出金	12,145 円
					使用料等	0 円
目	3	農業振興費			繰入金	512,900 円
					地方債	0 円
事業	3	農業振興事業			その他	176,860 円
					一般財源	15,798,213 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する			
	小分類	(1)	持続可能な循環型社会の創造			

1 目的

食糧自給率の向上を目指した農業振興と農地における町民の理解と参加及び地産地消を推進することを目標とする。

2 平成23年度までの経過又は課題

米の消費減少に伴う水稻の過剰作付による需給バランスの悪化が懸念されていることから、米の消費方法を模索するとともに新たに農業に携わる人づくりを進め安定化を図り、荒廃農地防止に努める必要がある。

3 目標又は改善策

- (1) 新たに農業に携わる人材による米粉利用をはじめとする事業化研究を進めていく。
- (2) 学校給食等に大口産の農作物を納入するなど地産地消を推進する。
- (3) 既存事業を見直し、大口町独自の農業振興を啓発していく。
- (4) 町制 50 周年記念事業に参画し、農業振興を図る。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 米粉利用をはじめとする事業化研究については、町内の若手農業者を中心としたグループによるふれあいまつりに、米粉チヂミを販売した。
- (2) 地産地消の推進については、町内水耕栽培団体を学校給食センターに紹介し、水菜を定期的に納入するまでに至った。
- (3) 既存事業の見直しについては、黒米オーナー事業、枝豆狩りに関わる住民団体に町 NPO 登録するよう働きかけたなかで、事業を進めることとした。
また、ふれあい農園講習会では、今年度は休止し平成 25 年度から町内農業者による講習会とすることとした。
- (4) 町制 50 周年記念事業における農業振興行事での協働については、4 月 1 日イベントで米粉チヂミの販売を行い、冠事業として実施したれんげまつりについては、50 周年コーナーを設置した。
また、役場前の田んぼに「THANK 50」の花文字になるよう景観事業として菜の花の種をまいた。

5 成果及び評価

様々な農業振興に関わる事業が展開され、その事業の改善も実施されたが、町全体における農地保全や農地の有効的な農業としての利用が明確に形になってこない状況である。

今一度、現事業を展開しつつも、改善、評価を繰り返し、農業振興を推進していく必要がある。

事業番号 24

事業名 土地改良事業

款	6	農業費		予 算 額	33,246,000 円	
				決 算 額	30,506,964 円	
項	1	農業費		財 源 内 訳	国・県支出金	5,220,000 円
					使用料等	0 円
目	4	農地費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	3	土地改良事業			その他	0 円
					一般財源	25,286,964 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する			
	小分類	(2)	環境と共存した産業の発展			

1 目的

老朽化の進んだ土地改良施設について、地元からの要望、緊急性、事業効果を考慮し、国、県の補助の採択基準に基づき、施設を更新し、農作業労力の軽減と農業用車両の安全確保及び用排水路の通水不良の改善等の農業経営の合理化を図る。

2 平成23年度までの経過又は課題

平成22年度は県補助事業で2件、平成23年度は、国・県補助事業各1件実施となっており、補助事業費の大きな増額が見込めないため、既存施設の更新を計画的かつ合理的に進めていく必要がある。また、用水管理に不可欠なゲートについても過去の修繕等履歴整備がされていないため、台帳整備が必要となる。

3 目標又は改善策

緊急的な地区を選定し、計画的かつ合理的に整備をしていく必要があるため、用排水施設台帳の整備をするとともに、用排水施設の修繕計画を策定し事業を進めていく。用水管理に不可欠なゲートについても通水期前の点検とともに台帳整備をする。

4 目標又は改善策に対する取組内容

従来からある用排水台帳は、主要な系統しか網羅されていなかったが、土地改良施設台帳整備・修繕基本設計業務の委託により用排水それぞれの系統図及び断面、各田圃の取水、落水位置を調査しまとめた。

5 成果及び評価

土地改良施設台帳の整備により、計画的かつ合理的な施設の更新事業に寄与するだけでなく、通水期の用水管理、豪雨時の排水管理を的確に行うことができるようになる他、開発等による排水確認照会等の窓口業務にも寄与するものとなった。

今後は、施設更新記録や開発等による修正事項を反映し、現地と台帳の整合を保つ作業を続けていかなければならない。

事業番号 25

事業名 商工業振興事業

款	7	商工費	予 算 額		78,442,000 円
			決 算 額		67,410,938 円
項	1	商工費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	商工振興費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	4	商工業振興事業		その他	42,000,494 円
				一般財源	25,410,444 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	小分類	(2)	環境と共生した産業の発展		

1 目的

活発な企業活動を支援するため、中小企業者に対する助成を行う。

2 平成23年度までの経過又は課題

- (1) 融資に係る保証料、利子の補助内容、補助率等の見直しが必要である。
- (2) 補助対象融資の期中管理のため、完済情報等を愛知県信用保証協会から提供を受けられるようにした。
- (3) 商工会会員の減少により県補助金等に影響があるため、町として会員増につながる制度を、商工会と一緒に考えていく必要がある。

3 目標又は改善策

- (1) 補助対象融資の完済情報等により、補助金の返還事務が確実に行えるようになったため、迅速に事務処理を行い期中管理を行う。
- (2) 近隣5市2町での創業者支援セミナーの継続開催、経済対策としてマッチング事業等ができないか商工会と協議する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 補助対象融資の完済情報により、補助金の返還事務が確実にできるようになった。
- (2) 近隣2市2町で創業者支援セミナーを開催した。
- (3) 町内企業の再投資を促進する補助要綱を制定した。
- (4) 雇用のミスマッチの解消と、中小企業者の雇用の安定・事業継続を目的とした「就職フェア」の開催を検討した。

5 成果及び評価

- (1) 補助対象融資の完済情報等を見るため愛知県信用保証協会へ負担金が必要になったが、適時に情報を得ることができ、補助金返還に係る事務の遅延がなくなった。
- (2) 商工会、ハローワーク等の協力を得て、町単独の「就職フェア」を開催することとなった。

事業番号 26
事業名 環境共生事業

款	7	商工費	予 算 額		26,677,665 円
			決 算 額		19,631,626 円
項	1	商工費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	2	観光費		繰入金	2,045,000 円
				地方債	0 円
事業	3	環境共生事業		その他	4,989,025 円
				一般財源	12,597,601 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保		

1 目的

春夏秋冬、五条川のせせらぎが心を潤してくれる、ふれあいの遊歩道となるよう尾北自然歩道の管理を実施するとともに、五条川堤の桜の保全を図る。

2 平成23年度までの経過又は課題

五条川堤の桜も老朽化してきており、延命を含めた処置が課題となっている。

3 目標又は改善策

桜消毒の薬効期間が想定よりも長いことが平成23年度確認されたため、従来年3回実施してきた桜の消毒を年2回実施とする。

桜の保存活動について、平成19年度よりNPO登録団体による桜保存プロジェクトを実施していたが、桜の本数が多く、人数的にも限界があるため、今後の桜保存に係る中核となるよう新たな保存活動組織を立ち上げていくものとする。

4 目標又は改善策に対する取組内容

桜の消毒については、昨年度の結果を基に、これまで年3回実施していたものを年2回実施へ改めた。

桜の保存活動を行う団体を組織するため、大口町NPO登録団体わくわくおおぐち21との協働により、五条川桜保存プロジェクト事業として、桜講習会を4回開催した。

【桜講習会】

(第1回) 平成24年9月23日(日) 開催

(会場) 大口町コミュニティー・ワークセンター会議室及び五条川

(主な内容) 五条川の桜の歴史について、五条川散策、意見交換会

(第2回) 平成24年10月21日(日)開催

(会場) 大口町コミュニティー・ワークセンター会議室及び五条川

(主な内容) 桜の管理方法について、保全活動事例の紹介、現地実習

(第3回) 平成24年11月18日(日)開催

(会場) 堀尾跡公園(右岸側)

(主な内容) 桜の診断法について、桜カルテ(個票)を作ろう、現地実習

(第4回) 平成25年2月23日(土)開催

(会場) 堀尾跡公園(右岸側)ほか

(主な内容)

間伐作業・・・樹木医の指示に従い、町内業者が伐採して、公園内に倒す。それを参加者たちが刻んでトラックに積めるよう準備する。低木については、参加者で施工

施肥作業・・・間伐区間及び草刈区間において、肥料を播く

試掘調査・・・堤防を掘り下げ、桜の根の状況を調査

桜の断面調査・・・音響波を利用した装置を使って桜の断面を調査

5 成果及び評価

桜の保存活動を行う団体の根幹ができつつある状況である。



事業番号 27

事業名 道路維持管理事業

款	8	土木費	予 算 額	118,859,000 円	
			決 算 額	114,252,327 円	
項	2	道路橋りょう費	財 源 内 訳	国・県支出金	1,100,000 円
				使用料等	0 円
目	1	道路橋りょう維持整備費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	道路維持管理事業		その他	0 円
				一般財源	113,152,327 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保		

1 目的

安全で安心した生活環境を維持するため、道路施設の長寿命化を図る。

2 平成23年度までの経過又は課題

道路、河川管理施設などの公共土木施設を建設し、管理してきたが、多くの施設が近い将来、更新（つくり直す）しなければならない時期が到来することが懸念されている。

- ・施設点検とデータ整理による状況把握と評価
- ・求められる性能を念頭とした管理水準の設定
- ・劣化予測による将来の状況、性能の推定
- ・中長期管理計画の策定（予算の平準化やコストの縮減を考慮した最適な維持管理計画）

3 目標又は改善策

道路樹木及び河川敷併用道路部分の維持管理については、業者発注の他、地元団体へ委託管理を推進する。また、予算の平準化やコストの縮減を考えた長期的な主要町道舗装修繕計画の策定と、中期的な道路付属物修繕計画を策定する。

区要望に対する早期回答ができるように努めること、更には、舗装工事においては占有者の復旧と調整を図り生活道路の快適性を向上させる。

4 目標又は改善策に対する取組内容

道路樹木及び河川敷併用道路部分の維持管理の地元団体活用については、前年の4団体に加え、新たに4団体に低木管理や除草作業を委託契約することができた。また、主要町道の長寿命化に向け、限られた資金の中で効率よく維持管理できるよう主要町道舗装修繕計画策定し、次年度以降、交付金活用して修繕を進めていく。

5 成果及び評価

主要町道舗装修繕計画を策定することにより、工事費が補助対象となる見込みである。樹木管理については、安全管理等により業者委託が相当とされる区間以外については、なお一層、地元団体を活用することにより、コストの縮減と住民管理による環境や安全面の意識の向上に努める。

事業番号 28

事業名 道路整備事業

款	8	土木費	予 算 額	202,755,000 円	
			決 算 額	153,640,628 円	
項	2	道路橋りょう費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	道路橋りょう維持整備費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	4	道路整備事業		その他	39,831,353 円
				一般財源	113,809,275 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保		

1 目的

道路の新設・改良により、安全で安心な生活環境を確保する。

2 平成23年度までの経過又は課題

過去3年の主な経過

ア 平成21年度

大口北小学校の移転開校に併せて、通学路として町道上小口51号線の歩道整備工事を実施した。

イ 平成22年度

前年度に整備した堀尾橋橋りょう拡幅に合わせ、町道豊三線西側を拡幅し、歩道整備工事を実施した。

ウ 平成23年度

前年度に上小口産業団地内の上下水道整備に合わせて実施した道路改良工事において、排水路構造物工事を実施しており、引き続き舗装工事を実施した。

課題

限られた資金のなかで、交通上の安全や良好な生活環境を確保するために、歩道や側溝の整備を行わなければならない。

3 目標又は改善策

中期的な歩道整備等道路整備計画の策定準備をしつつ、道路整備に係る財源確保の検討をしていく。また、区要望に対する早期回答を目指す。

4 目標又は改善策に対する取組内容

町道大口桃花台線は、役場南線交差点以西がマウントアップ形式のままであるため、フラット形式としバリアフリー化を施す。平成24年度は、このうち、愛岐南北線から東へ450mの区間を実施した。

大型車両通行の多い町道豊田22号線は平成23年度からの継続事業で道路敷法面を有効活用により道路有効幅を拡幅し交通の円滑化を図った。

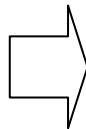
5 成果及び評価

町道大口桃花台線の歩道フラット形式化工事については、残す区間完成まで平成25、26年度も継続事業で進めていく。

町道豊田22号線の改良についても平成25年度以降も継続事業となるが、平成24年度事業では、支障物件移転が関係機関と調整の結果、年度末となり繰越工事となっており、継続事業における支障移転については、事前調整を含め調整を密にしていく必要がある。



着工前



完了

事業番号 29

事業名 調整池整備事業

款	8	土木費	予 算 額		7,770,000 円
			決 算 額		7,770,000 円
項	3	河川費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	河川維持整備費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	6	調整池整備事業		その他	0 円
				一般財源	7,770,000 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保		

1 目的

都市化された宅地等の面積の増加による雨水の流出量増加や近年の集中豪雨による浸水被害発生を防止・軽減するためには、河川や水路の改修・整備等を計画的に進める必要があるだけでなく、河川への雨水放流量についてもピーク時の水量を減少させることが重要になってきている。

調整池を整備により、河川への雨水放流量の調整機能を充実させることで、浸水被害を軽減し安全な住環境を確保することを目的とする。

2 平成23年度までの経過又は課題

余野地区の対策として、余野1号緑地の調整池整備を平成18、19年度に調整池基本設計及び実施設計、平成20、21年度に調整池整備工事を実施している。

新川流域水害対策計画では、町全域での対策容量を5千m³としており、他地区についても調整池整備が必要となってくる。

3 目標又は改善策

矢戸川流域内の替地三丁目旧夢キャンパス跡地の一部を公園用地として町が取得することができたため、替地三丁目（国道155号南の矢戸川左岸）地区の浸水対策と新川流域水害対策計画に則った流出抑制機能をもつ調整池整備を進めていく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

平成24年度は、替地三丁目の公園用地に計画する調整池の基本設計を実施し、対策容量算出までしており、平成25年度は交付金事業で同調整池詳細設計を計画しており、平成26、27年度で整備工事の予定である。

5 成果及び評価

調整池基本設計により、替地三丁目に計画する調整池概要が決まったので、今後は、上部の公園計画と配置について調整すること等、関係各課と調整しながら実施設計を進めていく。また、現地土地条件、工法により施工単価が高くなっており、詳細設計で更なる精査をしていく。

事業番号 30

事業名 都市計画推進事業

款	8	土木費	予 算 額		3,600,000 円
			決 算 額		3,501,150 円
項	4	都市計画費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	都市計画総務費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	都市計画推進事業		その他	0 円
				一般財源	3,501,150 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保		

1 目的

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、土地利用の在り方、都市施設（道路、公園等）の整備、市街地開発について計画を策定し、その実現のための基礎的調査等を実施する。

中でも都市計画基礎調査は、都市計画法第6条で都道府県がおおむね5年ごとに国土交通省令第5条（基礎調査の項目）に従い実施することを定められており、また、法13条（都市計画基準）、法21条（都市計画変更）において、都市計画の策定とその実施を適切に遂行するための重要な調査であることから、本町においても都市計画行政の基礎的なデータ整備を目的に愛知県都市計画基礎調査要綱に基づき実施する。

2 平成23年度までの経過又は課題

平成22年度に策定した「都市計画マスタープラン」の実現に向けた施策（都市計画の決定・変更や都市計画事業の実施、そのために必要な基礎的データの整備等）の検討が必要である。

3 目標又は改善策

愛知県の都市計画基礎調査要綱に基づき本町における都市計画行政の基礎的なデータを整備・分析し、「都市計画マスタープラン」の実現に向けた施策等の検討を行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

都市計画行政の基礎的なデータ整備を目的として、都市計画基礎調査（「建物利用現況」及び「地区別新築状況」の調査）を実施した。

5 成果及び評価

「建物利用現況」及び「地区別新築状況」の調査により、建築活動の動向や用途地域とのかい離状況を把握することができた。この結果は、都市計画の決定・変更（用途地域の見直しや地区計画の導入等）の検討を行う際の基礎資料とする。

事業番号 31
事業名 街路整備事業

款	8	土木費		予 算 額	46,483,000 円	
				決 算 額	3,384,700 円	
項	4	都市計画費		財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
					使用料等	0 円
目	2	街路費			繰入金	0 円
					地方債	0 円
事業	3	街路整備事業			その他	0 円
					一般財源	3,384,700 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する			
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保			

1 目的

国道41号や国道155号（北尾張中央道）といった広域幹線道路へのアクセスを強化することで集落内の通過交通を排除し、町内の円滑な道路交通ネットワークを実現するため、都市計画道路愛岐南北線や小口線、役場前線、江南大口線の整備に努める。

2 平成23年度までの経過又は課題

都市計画道路小口線及び役場前線については、平成13年5月15日に都市計画変更され、現在、未整備区間が小口線＝918m（県道小口岩倉線～大口桃花台線）、役場前線＝276m（役場以東～小口線との交差点）となっている。この路線の早期供用に向け、整備手法及び財源計画を検討する必要がある。

また、この路線の早期整備に向け、五条川右岸（小口線の県道小口岩倉～樋田橋間（480m）＋役場前線（280m））を先行して着手していく。

3 目標又は改善策

地元地権者等への理解を図り、用地の確保に努める。

4 目標又は改善策に対する取組内容

町道小口線、町道役場前線整備に伴う用地取得単価を設定するために、今年度早々に用地鑑定評価業務を委託して、鑑定評価額を決定した。

また、補償すべき建物や工作物などの物件調査が必要な地権者の方々に、用地買収面積を示して、税務署協議に必要な補償物件の調査を行った。

前年度、日程調整のつかなかった一部の地権者と境界立会いを行った。

一部地権者と用地及び物件補償契約を締結した。

5 成果及び評価

用地鑑定評価業務を委託して、用地取得単価を決定したので、町道小口線、町道役場前線整備に必要な全体の用地費が把握できた。

また、物件調査業務を委託して、物件の内容及び補償額を決め、補償契約に向けて準備ができた。

前年度、日程調整のつかなかった一部の地権者と境界立会いを行い、整備計画に必要な用地の把握ができた。

一部地権者と締結した用地売買契約に基づき、所有権移転の登記を進め、更に地元地権者等の方々に対し、この道路整備に係ることについて理解を図り、用地買収を進めていく。

事業番号 32

事業名 公園維持管理事業

款	8	土木費	予 算 額		39,280,000 円
			決 算 額		38,529,898 円
項	4	都市計画費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	4	公園費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	公園維持管理事業		その他	0 円
				一般財源	38,529,898 円
総合計画 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する		
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保		

1 目的

公園利用者が、それぞれの自由な時間に利用できる交流の場、自然とのふれあいの場として安心して快適に利用できるよう利用者の目線で、維持管理に努め「明るく、楽しく、豊かに」を感じられる公園にすることを旨とする。

2 平成23年度までの経過又は課題

し尿汲取りであった公園の下水道接続による水洗化が、課題となり二ツ屋公園の水洗化が課題となっていた。

3 目標又は改善策

維持管理費の削減を目標としているが、老朽化にともない増加傾向にある。地域に利用される場となっている公園施設を、行政と地区と協力しあって、コスト削減に努めていく。

放置車両等、不審なものについては、早期発見に努め、早期撤去を心掛け、安心な公園管理に努める。

公園の遊具については、老朽化が目立ち、更新計画をたてて更新していく。

4 目標又は改善策に対する取組内容

替地地区と委託契約を結んでコスト削減に努めた。この先8年間の見通しをもって遊具の更新計画を立てた。余野中央公園のモニュメントの大メンテナンスを行った。

5 成果及び評価

二ツ屋公園の下水道への接続により、水洗化され利用者も増加した。

観光名所となっている堀尾跡公園は、開園から17年、小口城址公園は、開園から15年が経過、児童遊園等については30年が経過したものもあり、施設全体が老朽化してきている。そのような状況の中でコスト意識をもって安心、安全な施設であるよう維持管理に努めた。

事業番号 33

事業名 住環境整備事業

款	8	土木費	予 算 額		4,005,000 円
			決 算 額		4,005,000 円
項	5	住宅費	財 源 内 訳	国・県支出金	3,003,250 円
				使用料等	0 円
目	1	住宅管理費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	4	住環境整備事業		その他	0 円
				一般財源	1,001,750 円
総合計画 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する		
	小分類	(2)	災害に強い地域社会の形成		

1 目的

地震発生時における旧基準木造住宅の倒壊等による災害を防止することを目的とする。

2 平成23年度までの経過又は課題

平成23年度に耐震改修促進計画の見直しを行い、平成32年までに耐震化率を95%とする目標を掲げた。

その目標達成に向けて、既に耐震診断済であるが、耐震改修工事が済んでいない家屋が多くある。

3 目標又は改善策

当該対象者に対しDM発送し、制度の紹介と併せて耐震改修の啓発を行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

被害想定が変更される見込みとなり来年度耐震改修の啓発に向け、補助制度の見直しをした。

建築物の耐震改修の促進に関する法律が改正されるため、義務化対象の建築物の確認調査をしている。

5 成果及び評価

耐震診断9戸・耐震改修工事4戸の補助を実施した。

改修工事は無料診断申込時において改修等対策を考えているため、4戸のうち3戸が今年度診断、1戸が前年度診断を受けた者となっている。以前に診断済の未改修家屋に対して改修の啓発は必須である。

事業番号 34

事業名 消防団活動事業

款	9	消防費	予 算 額		50,963,000 円
			決 算 額		34,086,810 円
項	1	消防費	財 源 内 訳	国・県支出金	9,765,000 円
				使用料等	0 円
目	1	非常備消防費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	消防団活動事業		その他	517,000 円
				一般財源	23,804,810 円
総合計画 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する		
	小分類	(2)	災害に強い地域社会の形成		

1 目的

消防団員が非常時の消防活動を充分に行えるよう、万全な態勢に努め、地域住民が安全安心で快適に暮らしていけるように進めていくことを目的とする。

2 平成23年度までの経過又は課題

消防団員が定数割れをしている。(定数97名)

過去5年における団員数の推移

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
73人	76人	73人	69人	70人

3 目標又は改善策

消防団員の確保(増員)を図るための各分団及び各行政区と連携した対策を行う。

また、女性消防団員等が入りやすい環境を整えるため、本部付き女性消防団員及び機能別消防団員の新設を進める。

4 目標又は改善策に対する取組内容

消防団員の確保には、12月と1月の分団長会議及び、年2回区長会で依頼した。

9月より予防啓発団員の試行的活動ができ、平成25年度より取り組む体制ができた。

5 成果及び評価

10名の女性で構成される本部付の予防啓発団員が、平成25年度から活動を行うにあたり、事前の研修として訓練礼式等の基礎訓練や、火災予防週間における防火啓発活動等を実施した。

しかし、定員割れの状態は解消されていないため、消防団員確保に向けたさらなる努力が必要と考える。



3月に実施した町内保育園等での防火啓発パレードに予防啓発団員も参加

事業番号 35
事業名 災害対策事業

款	9	消防費	予 算 額		184,231,000 円
			決 算 額		84,922,543 円
項	1	消防費	財 源 内 訳	国・県支出金	36,461,000 円
				使用料等	0 円
目	3	災害対策費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	災害対策事業		その他	0 円
				一般財源	48,461,543 円
総合計画 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する		
	小分類	(2)	災害に強い地域社会の形成		

1 目的

災害に対応できる体制整備すること及び事前に備えることで災害時の被害の軽減を図る。

2 平成23年度までの経過又は課題

同報系防災行政無線を平成4年から運用し、20年経過したため、設備の老朽化と今後のデジタル化の移行が懸念される。

防災全般（避難所、無線、地域自治拠点施設整備等）において、施設整備等を進めるにあたり、社会資本整備総合交付金を活用して平成24年から28年の計画を策定し実施する。

大口中学校の耐震性貯水槽（飲料用）が排水不良のため、ボックスに水がたまり、災害時にすぐに利用することが出来ないため改善が必要である。

3 目標又は改善策

大口中学校の耐震性貯水槽の排水不良の改善を行い、災害時にすぐに利用できるよう整備を行う。

同報系無線のデジタル化及び屋外拡声子局の増設等による伝達範囲の拡大を図る。

中央公民館及び健康文化センターを中央避難所として整備を進めるにあたり、耐震性貯水槽及び防災倉庫の設置の検討を進める。

防災訓練に図上訓練を取り入れ、職員の防災意識の高揚を図る。

4 目標又は改善策に対する取組内容

地域においては、自主防災会への説明や研修を行い、自主的な見直しをした。
行政防災無線の戸別受信機の選定が難しく、課題として残ったが親局と屋外拡声子局の整備ができた。

5 成果及び評価

平成25年度に地域防災計画を見直すが、東海・東南海・南海地震3連動地震等巨大地震により大規模災害が発生した場合における町内の復旧計画は当然であるが、大口町よりも甚大な被害を受けた被災地への支援方法についても検討しておく必要があるものとする。

平成24年度防災訓練



図上訓練



避難路安全確認訓練



事業番号 36

事業名 学校教育管理事業

款	10	教育費	予 算 額		19,401,000 円
			決 算 額		18,761,221 円
項	1	教育総務費	財 源 内 訳	国・県支出金	7,000 円
				使用料等	0 円
目	2	事務局費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	学校教育管理事業		その他	0 円
				一般財源	18,754,221 円
総合計画 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
	小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進		

1 目的

学校・家庭・地域社会の連携のもと、「開かれた学校づくり」や授業改革を目指した教員の資質向上を図る。「確かな学力」の定着や「豊かな心」の育成、また、健康や体力など全てにおいて調和の取れた子どもを育むため、子どもたち一人ひとりの個性を伸ばす教育を進める。

2 平成23年度までの経過又は課題

(1) 適応指導教室

教室は、学校復帰が目標であり、在籍者数はほぼ横ばいで推移しているが、個々の状況に応じて取り組んでいる。保護者、学校、教室間の連絡調整を密にする必要がある他、入室には至らないものの不登校の恐れがある児童生徒がいる。

(2) 私立高等学校授業料補助

平成23年度は、検討した結果、前年度と同内容の補助とした。今後、国の動向を見極めて対応する必要がある。

3 目標又は改善策

(1) 適応指導教室

子どもの学校復帰を第一とし、保護者、学校、教室間の連絡調整の仕方を今一度、再検証し、具体案を決定、実施する。

(2) 私立高等学校授業料補助

国の動向を踏まえながら、単なる補助額の増減のみで考えるのではなく、大口町の教育全般として検討し、決定する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 適応指導教室

児童生徒の学校復帰する力の育成、基礎的な学力の定着と集団適応能力の育成、基本的な生活習慣の定着を目標に、次の取組みを行った。

ア 学習指導 各児童生徒の現状と実態を踏まえ、日課表に基礎学習の時間を系統的に設定し、教材教具を活用しながら、すべての学力の基本となる国語及び算数（数学）の基礎学力の定着を図った。

イ 集団適応指導 スポーツ、校外学習等を実施し、他の人と関わり合う機会と場の提供を設定することで、外出や多人数での行動に対する恐怖感の克服を目指した。

ウ 学校行事への参加 児童生徒の気持ちに配慮し、無理のない範囲で、在籍校の行事、興味関心のある授業や活動に参加させ、適応能力の向上につなげた。

エ 関係機関等との連携 適応指導教室、在籍校、保護者及び教育委員会が、各々の役割を共通理解して連携し、児童生徒の支援にあたった。

(2) 私立高等学校授業料補助

補助金額は平成23年度と同内容で実施したが、従来、別様式であった在学証明の内容を見直すとともに申請書として1枚にまとめ、利便性を図った。また、税制改正（年少扶養控除の廃止、特定扶養控除の上乗せ分の廃止）に伴い、例年、各学校が7月には終えていた愛知県への補助金申請手続き（7～3月分）が10月以降にずれ込んだため、各学校の在籍証明手続に配慮し、申請期間を1か月間延長（11月末日まで）して対応した。

5 成果及び評価

(1) 適応指導教委室

平成22年度から年間計画に位置づけた在籍校との連絡会議を3回（5月、9月、3月）、学習や生活の状況、今後の見通しを確認する保護者会を4回（4月、7月、12月、3月）、それぞれ実施し、学校復帰に向けた支援、連携を深めることができた。また、スポーツの機会を増やし、児童生徒と教室指導員との連帯感が深まったこと、学校の強い支援、生徒や保護者の努力の結果として、年度途中で1人が学校復帰することができ、また、他の1人は、短い時間ではあるが、学校での活動に参加できるようになった。今後も、関係機関等とは、会議等を通して各々の役割を明確にした上で、引き続き、連携強化に努める。

(2) 私立高等学校授業料補助

補助額は平成23年度と同内容で実施したが、従来、複数枚だった申請関係書類を1枚に見直したことは、学校や保護者の負担軽減に繋がった。国において、私学授業料補助制度に関する協議が続けられている状況であることから、その動向を見極めて対応する必要がある。

事業番号 37

事業名 明日の学校づくり施設整備事業

款	10	教育費	予 算 額		397,694,000 円
			決 算 額		394,950,380 円
項	2	小学校費	財 源 内 訳	国・県支出金	33,967,000 円
				使用料等	0 円
目	3	学校建設費		繰入金	290,000,000 円
				地方債	0 円
事業	3	明日の学校づくり施設整備事業		その他	62,232,500 円
				一般財源	8,750,880 円
総合計画 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
	小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進		

1 目的

児童が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設を安全で安心な場所とするため、また、快適に過ごせるよう整備する。

2 平成23年度までの経過又は課題

【平成22年度までの経過】

- ①大口中学校 平成16年から建設を検討し、平成20年4月に新生大口中学校が開校した。
- ②大口北小学校 旧大口北部中学を増築、改修、耐震補強工事を実施し、平成22年4月に移転開校した。
- ③大口南小学校 PFI方式など発注方法の検討、学校南側農地の用地買収、実施設計を発注し、建設のための拡張用地造成工事、既設樹木の仮植工事を実施し、平成22年度末には大口南小学校新築工事（第1工区）、（第2工区）を発注した。
- ④大口西小学校 児童生徒の安全確保、教育環境の整備のため、平成22年度に校舎耐震補強工事を実施した。
- ⑤旧大口北小学校 移転に伴い学校施設でなくなったため、平成22年度に屋内運動場については設備切り回し工事、校舎については解体工事を実施した。

【平成23年度の経過】

南小学校新築工事（第1工区）、（第2工区）、歩道橋撤去工事、周辺整備工事を実施し、年度末には南小学校既設校舎等解体工事を発注した。

3 目標又は改善策

南小学校について、新校舎、屋内運動場開校後、既設校舎・屋内運動場解体工事、プール建設工事、外構工事を実施する。工事実施にあたっては、児童、周辺地域への安全には十分配慮し、また、新校舎・屋内運動場を利用しながら各工事を実施するため、学校運営への影響を少しでも軽減し、工事を進める必要がある。

4 目標又は改善策に対する取組内容

平成24年4月、新校舎・屋内運動場が開校後、既設校舎・屋内運動場の解体工事を実施し、工事完了後、大口南小学校新築工事（第3工区 プール）、（第4工区 外構）を実施した。また、平成24年4月から南小学校樹木仮植地維持管理業務を発注し、年間を通じて移設樹木や仮設職員駐車場の維持管理を実施した。

また、工事期間中は、運動場の大部分が使用することができなくなり、運動場での諸活動が限定される。そのため、運動会は大口町総合運動場で開催することとし、練習日や当日の児童の移動手段を講じた。

5 成果及び評価

新校舎・屋内運動場については、平成24年4月28日に内覧会を開催し、多くの町民の方に身近に見ていただくことができた。

既設校舎・屋内運動場の解体工事については、屋内運動場の内壁を撤去したところ、吹付けアスベストが見つかったが、発見後、速やかに変更契約手続きを行い、適切に撤去処分し、当初工期内で完了することができた。また、工事施工は児童の安全、学校運営に配慮して進めることができた。

大口南小学校新築工事（第3工区）については、旧プール利用期間中の8月10日までを準備工とし、旧プール開放終了後から工事着工した。大口南小学校新築工事（第4工区）については、学校の夏休みから着工し、8月末までに運動場の一部を整備し、2学期から仮開放しながら工事を進めることができた。

いずれの工事も学校運営への影響を少なくして進めることができた。また、平成25年3月12日には、学校運営に関わっていただいている地域の方も招待し、竣工式神事及び式典を行い、新しい施設の内覧を行った。

大口中学校の統合から始まった明日の学校づくり施設整備事業は、今年度を持って全て完了した。

事業番号 38

事業名 給食センター運営事業

款	10	教育費	予 算 額		127,209,000 円
			決 算 額		124,372,329 円
項	4	学校給食費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	1	給食センター費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	給食センター運営事業		その他	55,723,675 円
				一般財源	68,648,654 円
総合計画 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
	小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進		

1 目的

学校給食で児童・生徒が、日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養うことができるよう、また、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育ていける基礎をつくる。

2 平成23年度までの経過又は課題

- (1) 食育（食に関する指導）については、栄養教諭や学校栄養職員が各学校に出向き、担任の先生と連携し、児童・生徒に食に関する指導をしているが、給食センター業務と並行して指導に当たることから、限られた時間での指導となっている。
- (2) 学校給食における地産地消を進めるにあたり、農政と更に連携を深めていかなければならないと感じる。
- (3) 安心・安全でおいしい学校給食の提供に心がけているが、給食の食べ残しがなかなか減らない。引き続き、残菜量を減らす取り組みが必要と考える。

3 目標又は改善策

- (1) 食育（食に関する指導）については、栄養教諭や学校栄養職員が継続して行っていくが、給食センター業務とのバランスを十分配慮して取り組む。
- (2) 学校給食における地産地消の推進については、農政と連携し、町内の農業生産者の協力が得られるよう努めていく。
- (3) 残菜量の問題については、引き続き学校と連携して、少しでも減らすよう取り組む。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 食育（食に関する指導）について

学校	区分	給食試食会 (人)	T・T授業 (回)	給食訪問 (回)	施設見学 (実施学年)
南小学校		55	—	6	2年生
西小学校		37	11	14	3年生
北小学校		71	15	19	—
大口中学校		—	—	12	—

(2) 学校給食における地産地消について

年間を通して可能な限り、地場産物を給食の食材に使用するよう心がけた。

○平成24年度地場産物を給食に使用した内訳 (単位: kg)

食材	使用量	食材	使用量
キャベツ	991	ブロッコリー	284
大豆	542	水菜	83
黒米	162	精白米	3,159
奈良漬	30	小松菜	1,440
巨峰	120		

(3) 残菜量

食べ残しは、毎日、給食センターに戻った際に計量し、これとは別に、毎年行っている残菜量の調査を6月と11月に各5日間、主食と牛乳を含めて調査した。

5 成果及び評価

1人1食当たりの残菜量は、6月と11月の調査結果から、小学校が50.2g（対前年比4.2g増）、中学校が49.2g（対前年比0.9g増）で微増となった。また、牛乳の残本率は、同じ調査結果から、小学校が1.2%（対前年比0.2%減）、中学校が3.9%（対前年比1.8%減）で、こちらは僅かであるが減少した。しかし、今年度の残採の一日平均生ゴミ処理機投入量（54kg/日）と前年度（63kg/日）と比較すると9kg減少しており、児童・生徒は、食べ物を大切にすることや給食を残さず食べることの大切さを、少しずつ理解してきているようである。

学校給食における地産地消の推進については、新たに町内若手農業生産者からぶどうを、また、NPO法人から小松菜を給食の食材に使用できることになり、給食に使用する地場産物の品目数が9品目となった。

引き続き、食育の推進と学校給食における地産地消の拡大に努めていきたい。

事業番号 39

事業名 生涯学習活動推進事業

款	10	教育費		予算額	16,467,000円	
				決算額	16,428,022円	
項	5	社会教育費		財源内訳	国・県支出金	600,000円
					使用料等	48,000円
目	1	社会教育総務費			繰入金	0円
					地方債	0円
事業	4	生涯学習活動推進事業			その他	0円
					一般財源	15,780,022円
総合計画 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む			
	小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進			

1 目的

人々が自らの意思で、生涯学習活動を進めることにより、大口町生涯学習基本構想に基づく「生涯学習のまちづくり」を進めるため、各団体の独立及び事業拡大を目指す。

2 平成23年度までの経過又は課題

- (1) 大口町文化協会は、会員の高齢化が進んでいるが、その中でも、念願の協会の独り立ちが期待されている。
- (2) 学校支援地域本部事業のより一層の事業拡大

3 目標又は改善策

- (1) 文化協会の独り立ちができるよう、協会内で事務員の確保を目指す努力は続けているが、会員全体の高齢化の問題もあり、思うようには改善出来ていない。
そこで、事務員そのものを確保できないまでも他の団体等の力を借りることで、それに換えることができないか検討した結果、町登録NPO団体等に協力をしていただけるよう事務内容や費用など契約交渉に取り組む。
- (2) 学校支援地域本部事業のより一層の事業展開を図るため、事務局職員が2名体制となって2年目となり、小学校でのボランティア活動に対する要望内容やボランティア側の活動希望などの調整もスムーズに行われ、小学校での事業展開も徐々に拡大している。今後中学校での活動支援も含め、活動のPR等によりなお一層の事業拡大を目指す。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 文化協会の独り立ちに向けた第一歩として、町登録NPO団体に協会事務のうち金銭出納など事務の一部を委託することとし、年度途中から実施した。
- (2) 学校支援地域本部事業のより一層の事業展開を図るため、2名の専属事務局職員が学校とボランティアとのコーディネートをし、それぞれで積極的に実施し学校支援活動は、ますます活発なものとなっている。
中学校及び各小学校区でも積極的な事業PRを実施し、また町広報誌やホームページを活用した活動報告等に取り組んでいる。

5 成果及び評価

- (1) 文化協会の独り立ちについての努力は続けているが、なかなか進展していないのが現状であるが、町登録NPO団体に協会事務を一部とは言え委託できたことは、協会独立に向けての大きな一歩となった。
また、文化協会の活動内容については、発表会や慰問なども含め、公益的な活動について活発に展開されており、今後も同様に支援をしていくことで、町全体の文化レベルの向上につながるものと考えている。
- (2) 学校支援地域本部事業の事務局が安定したコーディネートを実施することで、特に小学校での事業展開がスムーズに進み、小学校での学校支援のボランティア登録数が増加し、よりお互いのニーズに合った活発な支援活動が実施された。
中学校も含め各学校でのボランティア登録数が増加することで、事業メニューも増え、活動も一段と活発になった。

事業番号 40

事業名 図書館運営事業

款	10	教育費	予 算 額		27,438,000 円
			決 算 額		27,262,448 円
項	5	社会教育費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	3	図書館費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	3	図書館運営事業		その他	13,911 円
				一般財源	27,248,537 円
総合計画 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
	小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進		

1 目的

生涯現役として誰もが自立した活力ある人生が送れるよう、資料を“文化財”として守り、生活に「役に立つ」情報が提供できる生涯学習施設として、利用者サービスの向上を図ることを目的とする。

2 平成23年度までの経過又は課題

平成20年4月から「週6日開館」を実施、インターネットによる図書発注の導入、定期的なりサイクルの実施、館内照明器具取替による照度改善、交付金による、トイレの改修、児童室内書架修繕等さまざまな業務を実施してきた。

平成23年度は、図書館システム機器の長期継続契約の満了年度にあたり、交付金で準備していたクラウド型システムと機器の購入により、導入経費の削減ができた。また、設置スペースの有効活用が図れた。公式ホームページを役場経由にする変更も行った。しかしながら、システム内の情報は、簡易ページのため、十分な情報発信がでないことが課題となっている。また、安心・安全な図書館施設のするための点検や設備の整備が必要となっている。

3 目標又は改善策

図書館は、増大する利用と減少する予算の中で、時代を映す鏡として今後ますます地域住民に対して役に立つ情報を提供し、時代に合った蔵書の確保に努めなければならないと考えている。そのため、迅速に図書の提供を行い、サービス向上を図る。また、安心・安全な施設を提供するために館内設備の充実を図り、書架の修繕を行う。

新たな図書館システムの安定的な運用を図ることにより、図書の集品速度の向上を図ることにより、利用者サービスの向上に取り組む。さらには、このシステ

ム導入による経費面と業務運営の更なる効率化を図る。また、団体貸出資料の利用案内と資料の充実を図る。

4 目標又は改善策に対する取組内容

安心・安全な図書館にするため、計画的に防犯カメラの設置を行う。また、児童図書室書架の背板修繕を行い子どもへの安全対策を行う。

新たな図書館システムの安定的な運用を図るため、障害等の調整に励み、生活に役立つ図書収集のスピード化を図り、利用者へのサービスの向上に取り組む。

電算機器賃貸借契約を行わず、平成22年度地域活性化交付金(住民生活に光をそそぐ交付金)で購入したクラウド型システム対応の図書館情報電子計算機器を使用することにより、経費節減を図る。

また、ホームページ管理のための電算機器を賃貸借契約していたが、クラウドシステム導入により、システム内の機能を使うことにし、経費面と業務運営の更なる効率化を図る。

団体貸出資料の利用案内と資料の充実を図るため、各学校等の施設へ制度案内を送付し、周知に努る。

5 成果及び評価

計画的に防犯カメラの設置を行ったことは、安心・安全な図書館を提供することに役立った。

また、児童室書架の背板修繕を行い子どもへの安全対策を行ったことは、安全な図書館環境が提供できた。

新たな図書館システムの障害等をシステムエンジニアと調整に励んだことで、安定的なシステム運用が図れた。

生活に役立つ図書収集のスピード化を図ったことも、利用者サービスの向上につながった。

電算機器賃貸借契約を行わず、平成22年度地域活性化交付金(住民生活に光をそそぐ交付金)で購入したクラウド型システム対応の図書館情報電子計算機器を使用することにより、経費節減が図れた。

また、ホームページ管理のための電算機器を賃貸借契約していたが、クラウドシステム導入により、システム内の機能を使用し、経費節減と業務運営の更なる効率化が図れた。

団体貸出資料の利用を図るため、各学校等の施設へ制度案内を送付し、周知に努めたことは、利用拡大につながった。

事業番号 41

事業名 歴史民俗資料館運営事業

款	10	教育費	予 算 額		11,203,000 円
			決 算 額		11,059,399 円
項	5	社会教育費	財 源 内 訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
目	4	文化財保護費		繰入金	0 円
				地方債	0 円
事業	4	歴史民俗資料館運営事業		その他	72,000 円
				一般財源	10,987,399 円
総合計画 体系	大分類	1	新しい時代を担う次世代を育む		
	小分類	(1)	個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進		

1 目的

先人の培ってきた営みを現在に伝え、郷土「おおぐち」に関する事柄や、美術分野の展示等により、町民の知的欲求に応える場とする。また、学校の授業やグループ学習、休日の子どもたちの学びの場として、家庭・子どもの教育に貢献する。

2 平成23年度までの経過又は課題

(1) 来館者数の増加及び認知度向上

季節ごとに年4回開催している企画展のうち、冬の企画展「ひなまつり」は、お内裏様とお雛様の衣装を着て写真を撮るコーナーが好評で、大変多くの方々に利用されている。しかし、未だ“歴史民俗資料館”の存在自体を認知していない町民も多いため、認知度を深め、企画展の有無に関わらず、来館者数の増加を目指さなければいけない。

(2) 小中学校との連携

各小中学校においては、授業での資料館・文化財収蔵庫の利用やグループ学習の場として利用していただいているが、さらに連携を密にしていかなければならない。

(3) 所蔵資料の整理、データ化

平成22年度より推進している文化財収蔵庫内の収蔵品(主に有形民俗文化財)の電算登録と整理について、専門的知識を持たない臨時職員に対する教育の割合が多かったため、計画どおりに進んだとは言えない。よって、改めて計画を策定し、収蔵品の有効活用を拡充できるようにしなければならない。

3 目標又は改善策

- (1) より良い企画展の開催、宣伝方法の改善により、来館者数の増加を図りつつ、町民に対する資料館の認知度を深めていく。
- (2) 各小中学校との連携を深めるため、活用・出前授業等のメニューを資料館の方から提案して積極的に呼びかけていく。
- (3) 文化財収蔵庫内の収蔵品整理は、新たに計画を練り直し、今年度は収蔵庫北棟・南棟の1階全てを完了させる。

4 目標又は改善策に対する取組内容

- (1) 来館者数の増加及び認知度向上
 - ア 常設展示室の無料開放（子どもたちに遊びながら昔の道具に触れてもらう）
 - イ 年4回の企画展開催
 - (ア) 春の企画展「端午の節句」
 - (イ) 夏の企画展「町制50周年記念企画展（前期） 体験！！大口村」
※並行して夏休み自由研究企画「わくわくキッズ研究室」開催
 - (ウ) 秋の企画展「町制50周年記念企画展（後期） 大口町の50年」
 - (エ) 冬の企画展「ひなまつり」
 - ウ 企画展ポスターを学校・保育園の他、コミュニティバス等掲示箇所の拡大。
- (2) 小中学校との連携
学校授業での見学受け入れ（計6件、303人）。見学時には、「見る」だけでなく、直接「触れて体験できる」内容に変更
- (3) 所蔵資料の整理、データ化
整理計画の見直し、文化財収蔵庫北棟・南棟1階の収蔵品電算登録と整理

5 成果及び評価

- (1) 年4回の企画展のうち、毎年開催している「端午の節句」及び「ひなまつり」は、昨年度より来館者が増加しており、町内外問わず浸透してきた結果である。夏・秋の企画展では、特に約50年前の大口町の映像資料が好評であり、当時小学生～中学生だった年代の方々に興味を持って観ていただいた。来館者数は、昨年度よりさらに増え、10,356人という過去最高の記録であった。この水準を落とさぬよう、より町民に浸透し、さらに利用していただけるような資料館運営を推進していく。
- (2) 小中学校との連携授業も内容を変化させることにより、子どもたちがより身近に郷土の文化遺産を体感してもらうことができた。
- (3) 文化財収蔵庫内における収蔵品整理は、計画見直し後、予定通り進んでおり、整理が完了した資料については、活用方法も含め検討していかなければならない。

IV 一般会計の主要工事一覧表

一般会計主要工事一覧表（130万円を超える工事）

（款）2 総務費 <町民安全課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助 単 独 の 別
住民 自治費	秋田学習等共同利用施設改修工事	秋田一丁目 地内	24. 11. 17 25. 3. 16	8,820,000 変更 9,706,200	防水工事、塗装工事、板金工事等	単独

（款）3 民生費 <福祉こども課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助 単 独 の 別
保育園費	小学校・保育園・児童センターガラス飛散防止対策工事	中、北保育園	24. 7. 27 24. 12. 23	2,109,450	ガラス飛散防止対策のフィルム貼付	単独

（款）6 農業費 <建設農政課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助 単 独 の 別
農地費	単独土地改良事業 かんがい排水工事 柿田地区	外坪 一丁目	24. 12. 15 25. 3. 14	2,101,050	L=102.2m 水路工 L=91.3m	国補 県補
	農業体質強化基盤整備 促進事業 かんがい排水工事 柿田前地区	外坪 五丁目	24. 12. 15 25. 3. 14	2,502,150	L=142.6m 水路工 L=138.8m	国補 県補
	単独土地改良事業 かんがい排水工事 高岡地区	萩島 一丁目	25. 1. 12 25. 3. 17	2,001,300	L=106.7m 水路工 L=100.3m	県補
	単独土地改良事業 かんがい排水工事 松山東地区	外坪 四丁目	25. 1. 12 25. 3. 17	2,100,000	L=96.2m 水路工 L=94.7m	県補

(款) 8 土木費 <建設農政課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助 単独 の別
道路橋りょう維持整備費	道路改良工事 町道秋田64号線他	奈良子 三丁目他	23.12.22 24.5.29	20,476,050 (20,476,050)	L=176.1m 側溝工 L=204.8m L壁工 L=128.0m	単独
	道路改良工事 町道役場柏森線	竹田 二丁目	24.4.12 24.8.9	13,965,000	L=64.0m L壁工 L=115.5m 側溝工 L=115.5m	単独
	舗装工事 町道野合線他	仲沖 一丁目	24.5.24 24.8.31	6,930,000	L=334.5m 舗装工(表層) A=1183.94 m ² 舗装工(基層) A=661.68 m ²	単独
	舗装工事 町道中小口1号線	大字小口	24.6.23 24.9.20	2,551,500	L=348.0m 舗装工 A=816.72 m ²	単独
	舗装工事 町道豊田5号線	豊田 三丁目	24.6.28 24.10.25	14,175,000	L=162.0m 舗装工(表層基層) A=1098.3 m ²	単独
	舗装工事 町道余野1号線他	余野 三丁目	24.10.11 25.2.7	5,061,000	L=633.3m 舗装工 A=1608.2 m ²	単独
	大口町公共下水道 舗装工事(右岸その7) 町道中小口12号線始め	大字小口	24.11.8 25.2.5	2,912,700 都市整備課と按分	L=475.5m 舗装工 A=1631.67 m ² (合算)	単独
	舗装工事 町道大口中央幹線他	中小口 三丁目他	24.11.22 25.3.1	10,500,000	L=456.5m 舗装工 A=2846.94 m ² 路面切削工 A=2154.12 m ²	単独
	道路改良工事 町道余野71号線	余野 六丁目他	24.11.22 25.3.26	45,784,200	L=72.9m 函渠工 L=69.5m 歩車道境界工 L=67.9m	単独
	道路改良工事(1工区) 町道大口桃花台線	大御堂 一丁目他	24.12.20 25.3.29	20,517,000	L=209.5m 歩車道境界工 L=304.2m 歩道舗装工 A=554.6 m ²	単独
道路改良工事(2工区) 町道大口桃花台線	大御堂 二丁目他	24.12.20 25.3.29	23,660,000	L=240.5m 歩車道境界工 L=366.7m 歩道舗装工 A=699.3 m ²	単独	

目	工 事 名	工事場所	工 期	請負金額 (円)	摘 要	補 助 単 独 の 別
道路橋りよう維持整備費	舗装工事 町道高橋替地線	秋田 三丁目他	25. 1. 12 25. 3. 27	4,599,000	L=363.5m 舗装工 A=1176.67 m ² 路面切削工 A=1176.67 m ²	単独
	交通安全施設整備工事 (区画線設置) 町道余野 24 号線他	余野 五丁目他	25. 1. 29 25. 3. 29	2,047,500	カラー舗装工 A=234.5 m ²	国補
	道路照明灯維持工事 町道柏森大口線他	余野 六丁目他	25. 2. 2 25. 3. 28	6,736,800	塗装工 n=149 LED化 n=130	単独

目	工 事 名	工事場所	工 期	請負金額 (円)	摘 要	補 助 単 独 の 別
河川維持 整備費	調整池等水位計設置工 事	余野 六丁目他	24. 11. 17 25. 3. 21	5,407,500	水位計設置 n=2	国補

(款) 8 土木費 <都市整備課>

目	工 事 名	工事場所	工 期	請負金額 (円)	摘 要	補 助 単 独 の 別
公園費	二ツ屋公園下水道接続 工事	二ツ屋 一丁目	24. 4. 7 24. 8. 4	2,100,000	二ツ屋公園までの 下水管理設工事	単独

(款) 9 消防費 <町民安全課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助 単独 の別
災 害 対 策 費	同報無線デジタル化 工事	秋田一丁 目地内他	24. 10. 23 25. 3. 21	26, 124, 000	親局 1 局および 子局 5 局のデジ タル化・双方向 通信の整備	国補
	同報無線子局新設工 事	秋田一丁 目地内他	24. 11. 17 25. 3. 26	45, 780, 000	秋田学習等共同 利用施設始め 10 施設への同報無 線子局の新設・ 双方向通信の整 備	国補

(款) 10 教育費 <学校教育課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助 単独 の別
学 校 管 理 費	小学校・保育園・児童 センターガラス飛散防 止対策工事	大口北、西 小学校	24. 7. 27 24. 12. 23	1, 358, 700	ガラス飛散防止対 策のフィルム貼付	単独
	大口中学校校舎木製ル ーバー塗装工事	大口中学校	24. 6. 23 24. 9. 10	12, 924, 450	校舎木製ルーバー 点検、補修、塗装	単独

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助 単独 の別
学 校 建 設 費	大口南小学校既設校舎 等解体工事	大口南小学 校	24. 3. 6 24. 7. 30	(61, 182, 500) 83, 632, 500	既設校舎、屋内運 動場等解体	単独
	大口南小学校新築工事 (第 3 工区)	大口南小学 校	24. 6. 8 25. 1. 20	148, 594, 950	プール建設	国補
	大口南小学校新築工事 (第 4 工区)	大口南小学 校	24. 6. 8 25. 2. 28	165, 900, 000	運動場、外構整備	国補

(款) 10 教育費 <学校給食センター>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助 単 独 の 別
給食センター費	食器洗浄設備更新工事	下小口七丁目	24. 5. 10 24. 9. 16	19,950,000	システム食器類洗浄機の入替え	単独
	給食センター下水道接続工事	下小口七丁目	24. 6. 14 24. 9. 11	18,333,000	公共下水道へ接続	単独
	給食センター調理室床塗替え工事	下小口七丁目	24. 6. 9 24. 9. 6	2,310,000	床の塗り替え	単独

(款) 10 教育費 <生涯学習課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	摘要	補助 単 独 の 別
生涯学習施設費	温水プール高窓排気改修工事	温水プール	24. 8. 4 24. 11. 1	3,622,500	温水プール排気用高窓の改修工事	単独
	温水プール排水管改修工事	温水プール	24. 8. 21 24. 10. 29	2,100,000	温水プール内プールサイド排水溝改修工事	単独
	温水プールガラス飛散防止対策工事	温水プール	24. 11. 3 25. 3. 12	3,972,150	温水プール窓ガラス飛散防止フィルム貼り付け工事	単独
	野外活動施設遊具設置工事	白山ふれあいの森	24. 9. 1 24. 12. 9	2,992,500	野外活動施設フィールドアスレチック遊具設置工事	単独

※請負金額欄に () 書きのあるものは、() 外は契約総額、() 内は当該年度支払額である。

V 一般会計の土地取得一覧表

一般会計土地取得一覧表

(款) 8 土木費 <建設農政課>

目	取得目的	場 所	所 有 者 数 (人)	筆 数 (筆)	面 積 (㎡)	金 額 (円)	摘 要	補 助 単 独 の 別
維持整備費 道路橋りょう	町道秋田64号線	秋田 三丁目	2	2	37.89	822,213 (822,213)	平成23年度 繰越事業	単独
	町道秋田100号線 他	秋田 三丁目	6	7	67.41	1,923,633		単独
	町道秋田24号線	伝右 二丁目	2	2	23.01	602,745		単独
	町道大屋敷29号線	高橋 一丁目	3	3	174.82	4,908,000 (4,908,000)	平成23年度 繰越事業	単独
	町道河北39号線	河北 二丁目	2	2	21.77	750,282		単独
	町道外坪1号線	萩島 二丁目	3	3	379.27	11,757,370		単独

※表中に () 書きのあるものは、() 外は契約総額、() 内は当該年度支払額等である。

VI 特別会計の状況及び 主要な施策の成果

特 別 会 計 一 覧 表

所属課	特別会計名	ページ
地域振興課	国際交流事業特別会計	128
戸籍保険課	国民健康保険特別会計	130
戸籍保険課	後期高齢者医療特別会計	138
健康生きがい課	介護保険特別会計	144
都市整備課	公共下水道事業特別会計	156
都市整備課	農業集落家庭排水事業特別会計	162
行政課	土地取得特別会計	166
学校教育課	社本育英事業特別会計	168

特別会計とは、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区分して別個に処理するための会計をいい、地方自治法の中で「普通地方公共団体が特定の事業を行なう場合その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合において、条例でこれを設置することができる。」と規定されている。

大口町では、上記の8つの特別会計を設置しており、それぞれ下記の条例で特別会計を設置している。

- 大口町土地取得特別会計条例（昭和44年大口町条例第17号）
- 大口町国際交流事業特別会計設置に関する条例（平成2年大口町条例第18号）
- 大口町公共下水道事業特別会計設置に関する条例（平成元年大口町条例第6号）
- 大口町農業集落家庭排水事業特別会計設置に関する条例（平成7年大口町条例第13号）
- 大口町社本育英事業特別会計設置に関する条例（昭和58年大口町条例第10号）

また、介護保険特別会計、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計については、特別会計の設置が法律上義務づけられているため、条例制定による設置はしていない。

会計	国際交流事業特別会計	予 算 額		5,411,000 円	
		決 算 額		4,781,114 円	
		財源内訳	国・県支出金		0 円
			使用料等		775,500 円
			繰入金		3,989,662 円
			地方債		0 円
			その他		15,952 円
一般財源		0 円			
総合計画	大分類				
体系	小分類				

1 目的

故青山利光氏及び株式会社青山製作所からの寄附金並びに大口町の積立金で設置した大口町国際交流事業基金により、次の事業を実施する。

- (1) 教育、文化及びスポーツ交流を目的とした海外派遣
- (2) 町民の国際感覚を醸成するための講演会及び研修会の開催
- (3) その他町長が国際交流の振興に必要と認めた事業

2 平成23年度までの経過又は課題

平成2年度	国際交流事業基金の設置
平成2年度から13年度	海外派遣事業
平成3年度から12年度	合唱団等によるコンサートの開催
平成9年度から	ホームステイ助成事業・ボランティア通訳登録制度
平成13年度から16年度	ボランティアグループによる国際交流事業の実施

3 目標又は改善策

- (1) 多様な価値観を互いに認め合う、誰にとっても暮らしやすい多文化共生社会の実現を目標とする。
- (2) グローバル化に対応した、多文化共生社会の実現に寄与できる人材を育成する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 大口町国際交流事業推進委員会 5回開催

国際交流事業の推進、多文化共生社会の実現を図るため委員会を開催した。

多文化共生社会の実現を目指した取り組みを平成25年度に計画した。

また、海外派遣事業については、事業内容の審議、多文化共生社会に寄与できる人材となる派遣対象者の選考（書類審査・面接）や成果報告に対する講評・検証を行った。

(2) ホームステイ助成 1件

5 成果及び評価

平成21年度に事業内容を見直して再スタートした海外派遣事業の参加者たちは、帰国後もボランティアで海外派遣の事前研修や報告会の協力をしている。

海外派遣参加者で構成されるボランティアグループ（もやい）は今年度大口町NPO団体に登録し活動を継続している。今後も活動意欲を醸成させるよう様々な活動を通じ国際交流や多文化共生に係る人材育成をしていく。

○ホームステイ助成の状況

年度	22	23	24
ホームステイ助成件数	2件	1件	1件

○収支状況

区 分	24年度決算額 (円)	23年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	4,781,114	5,021,942	△240,828	△4.8
歳 出 総 額	4,781,114	5,021,942	△240,828	△4.8
歳入歳出差引額 (A)	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	0
実 質 収 支 (A)-(B)	0	0	0	0
単 年 度 収 支	0	△731,958	731,958	100.0

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

会計	国民健康保険特別会計	予 算 額		1,988,884,000 円	
		決 算 額		1,862,736,528 円	
		財源内訳	国・県支出金		419,102,257 円
			使用料等		118,800 円
			繰入金		152,433,181 円
			地方債		円
			その他		820,486,641 円
			一般財源		470,595,649 円
総合計画 体系	大分類				
	小分類				

1 目的

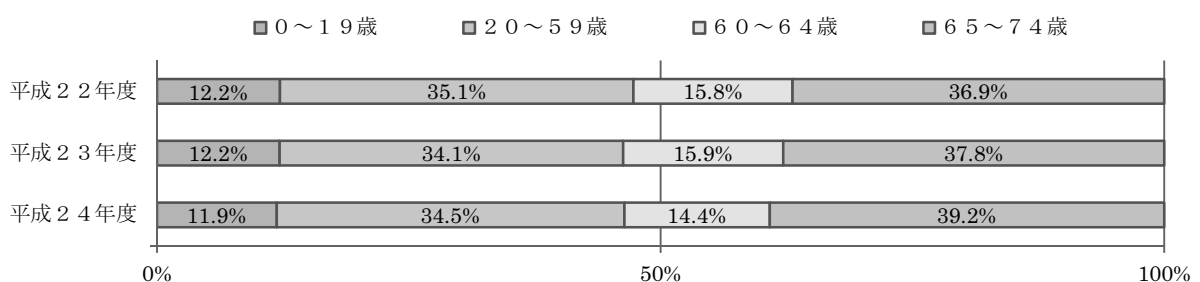
国民健康保険は、相互扶助の精神に基づき、被保険者の疾病、負傷、出産、死亡に関して必要な給付を行う地域の医療保険であり、国民皆保険制度として、社会保障及び地域住民の健康増進に寄与する。

2 平成23年度までの経過又は課題

○国民健康保険加入状況（各年度3月31日現在）

年度	総世帯数 (世帯)	加入世帯数 (世帯)	割合 (%)	総人口 (人)	加入者数 (人)	割合 (%)
20	7,985	2,821	35.3	22,490	5,322	23.7
21	8,167	2,871	35.2	22,554	5,371	23.8
22	8,167	2,895	35.4	22,575	5,324	23.6
23	8,249	2,934	35.6	22,686	5,344	23.6
24	8,353	2,967	35.5	22,811	5,406	23.7

○国民健康保険年齢別加入者の割合（各年度3月31日現在）



平成20年4月の医療保険制度の改正以後、平成24年度までの5年間の国民健康保険の加入世帯・加入者数は、ほぼ横這いとなっている。加入者の年齢構成比率は、60歳以上が全体の半数以上を占め、特に65歳から74歳の加入者割合が年々高くなっており、国保加入者の高齢化が進んできている。

このうち医療費の一部が被用者保険（現役時に加入していた健康保険）からの拠出金で賄われる退職者医療制度の対象者（60歳から64歳までの被保険者とその扶養者）は、平成24年度末現在383人（全体の7.1%）であった。この退職者医療制度は、後期高齢者医療制度の発足に伴い廃止されることが決まっており、平成26年度末までの経過措置として継続されている。

○保険給付費の状況

（単位：円）

年度	保険給付費	一人当たりの給付費
21	1,301,513,712	240,353
22	1,308,687,914	243,205
23	1,263,898,458	233,969
24	1,204,612,582	223,656

※保険給付費は、第三者納付金等を除く保険者支払義務額

国民健康保険の保険給付費は、医療の高度化による医療費の高額化や加入者の高齢化などにより増加傾向にあったが、平成23年度から減少しており、平成24年度は保険給付費全体で59,285,876円、一人当たりでは10,313円減少している。平成22年度と平成24年度を比較すると、保険給付費では104,075,332円、一人当たり19,549円減少した。

○特定健康診査・特定保健指導受診率

（単位：%）

年度	特定健康診査		特定保健指導	
	目標値	実績	目標値	実績
21	53.0	52.8	30.0	27.1
22	57.0	51.0	35.0	16.7
23	61.0	50.3	40.0	31.3
24	65.0	47.6	45.0	29.1

※平成24年度については、平成25年3月末現在の暫定数値

平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき保険者に義務付けられている特定健康診査・特定保健指導は、平成23年度の法定報告は、前年度に比べ受診率はやや下回ったが、保健指導率は上回った。

国民健康保険加入者の高齢化は、大口町の人口推計からみても今後しばらく続き、加入者の高齢化に伴う医療費の増加は避けられない状況である。国民健康保険事業の健全な運営には、国民健康保険税収納率の向上、国・県からの補助金や交付金などによる歳入の確保と、適正受診の奨励、生活習慣病の慢性化・重症化予防による医療費を抑制するための取組みが必要である。

3 目標又は改善策

(1) 収納率の向上

税務課との連携による納税相談や滞納整理の実施

(2) 医療費抑制のための取組み

ア 健康福祉部で連携して国民健康保険や介護保険の様々なデータを分析し、疾病予防と重症化防止の啓発を行う。

イ 健康づくりの視点から、若い世代にも生活習慣病予防の必要性を認識してもらうため取組みを行う。

(3) 特定健康診査受診率・保健指導率の向上

ア 制度の理解による受診率の向上

イ 未受診者への受診勧奨

ウ 保健指導対象者への細やかな対応による指導率の向上

4 目標又は改善策に対する取組

(1) 収納率の向上

納税相談案内 年2回（1月、7月 他は、短期保険証更新時に実施）

収納強化月間 年3回（5月、8月、12月）

(2) 医療費抑制のための取組み

ア 健康福祉部3課で情報共有のための勉強会を開催し、国民健康保険の医療給付の状況や介護保険の被保険者の状況などのデータを分析する。

イ 健康づくりの視点から体力測定を実施し、生活習慣病予防と重症化予防の必要性を啓発する機会を設ける。

(3) 特定健康診査受診率・保健指導率の向上

ア 未受診者に対し受診勧奨の手紙を送付し、特定健診への理解を深める。

イ 休日の集団検診の実施と周知

ウ 個人の状況に応じた細やかな保健指導の実施

5 成果及び評価

(1) 収納率の向上

税務課との連携による収納強化月間の訪問徴収や納税相談、短期保険証更新時の聞き取り調査などにより、平成23年度に比べ収納率は向上した。

○収納状況（現年度分）

（単位：％）

年度	区分	医療費分	後期高齢者 支援金分	介護納付金分	計
23	一般	94.2	94.3	92.0	94.5
	退職	98.4	98.5	98.5	
24	一般	94.8	94.9	92.8	95.1
	退職	98.8	98.8	99.0	

(2) 医療費抑制のための取組み

健康福祉部で連携し、医療給付費や介護給付費抑制のため定期的な勉強会や話し合いを続け、大口町の疾病の傾向の分析・調査や啓発活動を進めている。

平成24年度は、「2万人元気計画」として健康寿命の延伸を目指し、“10年後も元気でいよう！”を合言葉に、体力測定などを通じて若い世代に自身の健康に興味を持ってもらうための取組みを進めた。

平成23年度から2年連続して医療費が減少してきている。これまでの啓発の成果が表れてきているとの実証はないが、今後も適正受診や重症化予防の啓発を引き続き行い、中長期的な視野で継続した予防施策に取り組んでいく。

(3) 特定健康診査受診率・保健指導率の向上

平成24年度は、「大口町特定健康診査等実施計画」の第1期の最終年度であったため、平成20年度からの4年間健診未受診者等に対して休日の集団検診の勧奨案内を送るなど受診率の向上に努めた。平成24年度の休日集団検診の受診者数は46人で、平成23年度の25人より21人増加したが、平成24年度の特定健康診査の受診率及び保健指導率は、平成23年度を下回る見込みである。

特定健康診査の認知度については、平成24年度に「第2期大口町特定健康診査等実施計画」策定のために行ったアンケート調査で、特定健診の対象者となる40歳以上で、男性85%、女性90%以上が特定検診を知っており、その認知度は十分であると思われる。

今後は、特定健診の意義と保健指導の必要性について、より理解を深めるための啓発を行い、受診率の向上につなげていく。

○ 収支状況

(単位：円・%)

区 分	24年度決算額	23年度決算額	増減額	増減率
歳入総額	2,002,055,070	2,067,422,767	△65,367,697	△3.2
歳出総額	1,862,736,528	1,966,348,916	△103,612,388	△5.3
歳入歳出差引額 (A)	139,318,542	101,073,851	38,244,691	37.8
翌年度へ繰越 すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
実質収支 (A)-(B)	139,318,542	101,073,851	38,244,691	37.8
単年度収支	38,244,691	△36,712,749	74,957,440	△204.2

* 単年度収支 = 当該年度実質収支 - 前年度実質収支

(単位：円)

区分	実質収支	単年度収支	一般会計繰入金額	一人当たりの 繰入金額	財政調整基金現在高
H20	104,228,319	13,146,863	98,279,936	18,792	67,659,353
H21	99,769,372	△4,458,947	116,489,424	21,493	67,829,160
H22	137,786,600	38,017,228	128,784,952	23,951	67,865,061
H23	101,073,851	△36,712,749	140,716,057	26,039	67,901,076
H24	139,318,542	38,244,691	125,462,060	23,273	129,376,678

* 一般会計繰入金は、職員給与事務費を含まない額

* 財政調整基金現在高は、各年度3月31日現在の額

(単位：人・円)

区分	平均被保 険者数 (A)	保険給付費	一人当 たり給 付費	平均被保 険者数 (B)	国保税納付額 (医療給付分)	一人当 たり納 付額	給付費に対 する国保税 納付額の 割合
H22	5,381	1,308,687,914	243,205	5,377	334,774,171	62,260	25.6%
H23	5,402	1,263,898,458	233,969	5,404	338,183,472	62,580	26.8%
H24	5,386	1,204,612,582	223,656	5,391	341,659,935	63,376	28.4%

* 平均被保険者数 (A) は、国民健康保険事業状況報告書に基づく3月から翌年2月の平均被保険者数

* 保険給付費は、第三者納付金等を除く保険者支払義務額

* 国保税納付額は、後期高齢者支援金分・介護納付金分を含まない医療給付費分の額

○歳入歳出決算額

(1) 歳 入

(単位：円・%)

区 分	24年度決算額	23年度決算額	増減額	増減率	被保険者1人(世帯)当たり	
					24	23
1 国民健康保険税	498,586,024	493,674,625	4,911,399	1.0	92,485 (167,367)	91,354 (167,291)
2 使用料及び手数料	118,800	118,500	300	0.3	22 (40)	22 (40)
3 国庫支出金	292,314,043	343,136,824	△50,822,781	△14.8	54,223 (98,125)	63,497 (116,278)
4 療養給付費交付金	114,450,000	150,174,043	△35,724,043	△23.8	21,230 (38,419)	27,789 (50,889)
5 前期高齢者交付金	592,597,344	524,821,614	67,775,730	12.9	109,923 (198,925)	97,117 (177,845)
6 県支出金	126,788,214	89,385,830	37,402,384	41.8	23,518 (42,561)	16,541 (30,290)
7 共同事業交付金	109,080,460	130,014,585	△20,934,125	△16.1	20,234 (36,616)	24,059 (44,058)
8 財産収入	63,250	17,999	45,251	251.4	12 (21)	3 (6)
9 繰入金	152,433,181	186,585,591	△34,152,410	△18.3	28,275 (51,169)	34,527 (63,228)
10 繰越金	101,073,851	137,786,600	△36,712,749	△26.6	18,749 (33,929)	25,497 (46,691)
11 諸収入	10,254,316	11,648,806	△1,394,490	△12.0	1,902 (3,442)	2,156 (3,947)
12 連合会支出金	4,295,587	57,750	4,237,837	7,338.2	797 (1,442)	11 (20)
歳 入 合 計	2,002,055,070	2,067,422,767	△65,367,697	△3.2	371,370 (672,056)	382,573 (700,584)

* 平成23年度年間平均被保険者数 5,404 人 世帯数 2,951 世帯

* 平成24年度年間平均被保険者数 5,391 人 世帯数 2,979 世帯

(2) 歳 出

(単位：円・%)

区 分	24年度決算額	23年度決算額	増減額	増減率	被保険者1人(世帯)当たり	
					24	23
1 総務費	29,321,721	34,657,684	△5,335,963	△15.4	5,439 (9,843)	6,413 (11,744)
2 保険給付費	1,211,546,254	1,273,909,955	△62,363,701	△4.9	224,735 (406,696)	235,735 (431,688)
3 後期高齢者支援金等	270,281,310	250,459,209	19,822,101	7.9	50,136 (90,729)	46,347 (84,873)
4 前期高齢者納付金等	294,164	739,510	△445,346	△60.2	55 (99)	137 (251)
5 老人保健拠出金	11,107	558,519	△547,412	△98.0	2 (4)	103 (189)
6 介護納付金	109,783,542	101,491,053	8,292,489	8.2	20,364 (36,852)	18,781 (34,392)
7 共同事業拠出金	181,950,112	173,318,214	8,631,898	5.0	33,751 (61,078)	32,072 (58,732)
8-1 特定健康診査等事業費	20,376,309	17,610,338	2,765,971	15.7	3,780 (6,840)	3,259 (5,968)
8-2 保健事業費	10,045,129	10,773,992	△728,863	△6.8	1,863 (3,372)	1,994 (3,651)
9 基金積立金	63,250	76,475,602	△76,412,352	△99.9	12 (21)	14,152 (25,915)
10 諸支出金	29,063,630	26,354,840	2,708,790	10.3	5,391 (9,756)	4,877 (8,931)
歳 出 合 計	1,862,736,528	1,966,348,916	△103,612,388	△5.3	345,527 (625,289)	363,869 (666,333)

* 平成23年度年間平均被保険者数 5,404 人 世帯数 2,951 世帯

* 平成24年度年間平均被保険者数 5,391 人 世帯数 2,979 世帯

○保険税収納状況

(現年度分) (単位：円・%)

年 度	調定額	収納済額	収納率
平成23年度	498,866,300	471,660,450	94.5
平成24年度	495,940,500	471,522,417	95.1

* 平成23年度収納済額には、過誤納金還付未済額 24,950円を含む。

(滞納繰越分) (単位：円・%)

年 度	調定額	収納済額	収納率
平成23年度	124,857,962	22,014,175	17.6
平成24年度	116,194,772	27,063,607	23.3

* 平成24年度収納済額には、過誤納金還付未済額 5,950円を含む。

○保険給付等の状況

(単位：円・%)

区 分	平成24年度	平成23年度	増減額	増減率	
科 目	金 額	金 額			
一 般	療養給付費	994,419,925	1,015,211,618	△20,791,693	△2.0
	療養費等	19,951,174	20,098,268	△147,094	△0.7
	高額療養費	94,196,477	97,953,538	△3,757,061	△3.8
	高額介護合算	0	465	△465	皆減
	移送費	0	0	0	0.0
	小 計	1,108,567,576	1,133,263,889	△24,696,313	△2.2
退 職	療養給付費	74,184,623	106,365,919	△32,181,296	△30.3
	療養費等	1,446,078	1,903,941	△457,863	△24.0
	高額療養費	5,864,926	11,968,399	△6,103,473	△51.0
	高額介護合算	4,264	0	4,264	皆増
	移送費	0	0	0	0.0
	小 計	81,499,891	120,238,259	△38,738,368	△32.2
審査支払手数料	3,174,155	3,163,370	10,785	0.3	
出産育児一時金	9,670,960	5,882,940	3,788,020	64.4	
葬 祭 費	1,700,000	1,350,000	350,000	25.9	
合 計	1,204,612,582	1,263,898,458	△59,285,876	△4.7	
特定健康診査等事業	20,376,309	17,610,338	2,765,971	15.7	
保健事業費	10,045,129	10,773,992	△728,863	△6.8	

* 療養給付費・療養費等・高額療養費は、第三者納付金等を除く支払い保険者支払義務

会計	後期高齢者医療特別会計	予 算 額		189,132,000 円	
		決 算 額		187,217,833 円	
		財源内訳	国・県支出金		0 円
			使用料等		0 円
			繰入金		23,017,483 円
			地方債		0 円
			その他		163,598,050 円
一般財源		602,300 円			
総合計画 体系	大分類				
	小分類				

1 目的

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年4月1日から75歳以上の高齢者に係る医療については、従来の医療保険制度から独立させ、運営主体を全市町村が加入する広域連合とする後期高齢者医療制度が始まった。この医療制度は、まもなく到来する超高齢化社会、高齢者の医療費を中心に増加していく国民医療費を背景に、国民皆保険制度を将来にわたり維持するため、現役世代と高齢者でともに支え合うこと、また、老人保健制度では、現役世代と高齢者世代の世代間の負担の不透明が指摘されていたため、この負担を明確化し、公平で分かりやすくすることを目的としている。

○後期高齢者医療制度の医療費の内訳

患者	公費 約5割 【国：都道府県：市町村＝4：1：1】		
負担	保険料 約1割	後期高齢者支援金（保険者拠出）	約4割

2 平成23年度までの経過又は課題

平成20年4月1日からの後期高齢者医療制度の施行に先立ち、出前講座の実施、制度案内リーフレットの送付、広報による制度の周知を積極的に進めたことにより、開始当初、当町においては大きな混乱等は避けられた。

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としており、平成24・25年度の医療給付費等の財源に充てるため、保険料率の改定を行った。

保険料は、一人当たりの医療給付費の増加などにより、平成22・23年度と比べて、13.55%の増加が見込まれたが、剰余金や県財政安定化基金を活用することにより、5.86%に抑制された。また、平成24年度から国の基準に合わせて保険料賦課限度額（50万円→55万円）の改定を行うことにより、中間所得者の軽減を図った。後期高齢者医療制度の今後については、国の税・社会保障一体改革の中で検討されているが、先行きが不透明な状況になっている。

3 目標又は改善策

普通徴収保険料（現年分）の収納率の向上と平成22年度と平成23年度の滞納繰越分（1,253,100円）の完納を目標とする。文書による納付催告を繰り返し行うことにより、納付方法に対する誤解や納め忘れによる未納の早期解消を図る。

高齢のため文書をあまり読まない、若しくは理解されにくい被保険者の方もいるので、能動的に接触を図り、納付相談を実施する。納付相談の際には、被保険者の収入、生活状況等を十分に把握のうえ、必要に応じて保険料の減免、分割納付等により対応する。

4 目標又は改善策に対する取組

被保険者証年次更新時に、保険料が未納となっている被保険者に対して、窓口に来庁をお願いするなど納付相談を行い、納付相談の状況を踏まえて納付誓約書の徴取を行うなど、被保険者の状況に応じたきめ細やかな収納対策に取り組んだ。

5 成果及び評価

後期高齢者医療制度創設から5年目になり、概ね制度の周知がされてきたが、75歳の年齢到達により後期高齢者医療に加入後すぐに年金から保険料が特別徴収される、あるいは国民健康保険に加入をしていたときの口座振替がそのまま継続すると誤解され、未納となる場合が発生した。

そのため、督促状の他に未納の案内文書を送付したり、電話で制度の説明をして納付を促した。

普通徴収保険料（現年分）の収納率は、平成23年度より0.2ポイント下がり98.8%となった。平成22年度の滞納繰越分（235,500円）が未納となったが、分納誓約書をとるなどしたため、不納欠損はなかった。

後期高齢者医療制度では、保険料が制度の安定的な運営に欠かせない財源であり、被保険者間の負担の公平性という観点からも、収納率の一層の向上や滞納を未然に防ぐために制度の周知に努め、税務課と情報を共有し、協力しながら進めていく。

○収支状況

区 分	24 年度決算額 (円)	23 年度決算額 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	187,902,683	167,153,271	20,749,412	12.4
歳 出 総 額	187,217,833	166,552,671	20,665,162	12.4
歳入歳出差引額 (A)	684,850	600,600	84,250	14.0
翌年度へ繰越すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
実 質 収 支 (A) - (B)	684,850	600,600	84,250	14.0
単 年 度 収 支	84,250	9,850	74,400	755.3

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

後期高齢者医療特別会計
戸籍保険課

○歳入歳出決算額

(1) 歳入

区 分	24年度決算額 (円)	23年度決算額 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
1 後期高齢者医療保険料	164,238,950	145,221,700	19,017,250	13.1
2 使用料及び手数料	9,750	8,700	1,050	12.1
3 繰 入 金	23,017,483	21,290,321	1,727,162	8.1
4 繰 越 金	600,600	590,750	9,850	1.7
5 諸 収 入	35,900	41,800	△5,900	△14.1
歳 入 合 計	187,902,683	167,153,271	20,749,412	12.4

(2) 歳出

区 分	24年度決算額 (円)	23年度決算額 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	187,207,433	166,504,921	20,702,512	12.4
(1)保険料、延滞金	163,598,050	144,631,900	18,966,150	13.1
(2)保険基盤安定負担金	23,017,483	21,290,321	1,727,162	8.1
(3)保険料負担金精算金	591,900	582,700	9,200	1.6
2 諸 支 出 金	10,400	47,750	△37,350	△78.2
歳 出 合 計	187,217,833	166,552,671	20,665,162	12.4

○被保険者の状況（各年度3月31日現在）

（単位：人）

年度 \ 区分	65歳～74歳	75歳以上	計
24	126	1,892	2,018
23	126	1,795	1,921

○保険料収納状況

区分		調定額 (円)	収入済額 (円)	収入未済額 (円)	収納率 (%)
現年分	特別徴収	94,354,200	94,354,200	0	100.0
	普通徴収	70,259,000	69,395,300	863,700	98.8
	計	164,613,200	163,749,500	863,700	99.5
滞納繰越分		1,253,100	489,450	763,650	39.1

○一人当たり医療給付費

区分	24年度 (円)	23年度 (円)	増減額 (円)	増減率 (%)
愛知県全体	851,779	847,010	4,769	0.6
大口町	843,825	799,104	44,721	5.6
県全体との比較	99.1%	94.3%	—	—

後期高齢者医療特別会計
戸籍保険課

○医療給付費の状況

区 分		24 年度	23 年度	増減額 (円)	増減率 (%)
		金額 (円)	金額 (円)		
一般 (9割)	療 養 給 付 費	1,471,868,901	1,324,375,524	147,493,377	11.1
	訪問看護療養費	3,001,905	4,053,465	△1,051,560	△25.9
	高 額 療 養 費	55,932,260	43,488,982	12,443,278	28.6
	高額介護合算療養費	917,161	522,569	394,592	75.5
	移 送 費	0	0	0	0.0
	小計	1,531,720,227	1,372,440,540	159,279,687	11.6
現役 (7割)	療 養 給 付 費	106,927,875	102,761,339	4,166,536	4.1
	訪問看護療養費	759,535	909,860	△150,325	△16.5
	高 額 療 養 費	16,983,818	16,532,879	450,939	2.7
	高額介護合算療養費	37,582	80,817	△43,235	△5.3
	移 送 費	0	0	0	0.0
	小計	124,708,810	120,284,895	4,423,915	3.7
葬 祭 費		6,250,000	6,050,000	200,000	3.3
合 計		1,662,679,037	1,498,775,435	163,903,602	10.9
療養給付費負担金		127,300,000	120,500,000	6,800,000	5.6
前年度療養給付費 負担金精算金		△6,152,910	11,003,995		

※大口町の後期高齢者医療加入者に係る医療費給付費(一般)の1/12については、市町村負担分として、一般会計(福祉医療費)から愛知県後期高齢者医療広域連合に納付している。

会計	介護保険特別会計	予 算 額		978,180,000 円	
		決 算 額		830,305,281 円	
		財源内訳	国・県支出金		266,573,607 円
			使用料等		9,750 円
			繰入金		143,246,178 円
			地方債		0 円
			その他		420,475,746 円
一般財源		0 円			
総合計画 体系	大分類				
	小分類				

1 目的

「自らの力とみんなの力でだれでも、いつもでも自分らしく暮らせる“まち”」を基本理念として、高齢になっても住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らし続けるために、介護や支援が必要な高齢者が、心身の状況に応じた適正なサービスを受けられるよう、介護サービスの質の向上を図るとともに、正確で公平な介護認定を実施する。

2 平成23年度までの経過又は課題

年齢別人口の推移（各年度3月31日現在）

区分	年度		
	24	23	22
総人口（外国人含む）（人）	22,811	22,686	22,575
40歳以上65歳未満人口（人）	7,172	7,143	7,010
比 率（%）	31.4	31.5	31.1
第1号被保険者数（65歳以上）（人）	4,593	4,374	4,230
比 率（%）	20.1	19.3	18.7
上記のうち75歳以上（人）	1,882	1,785	1,708
比 率（%）	8.3	7.9	7.6
認定者数（人）	501	488	473
うち第2号被保険者数（人）	26	28	27
認定率（%）	10.9	11.2	11.2

介護保険制度は、少子高齢化の進展と家庭環境や社会状況の変化により、介護という問題が家族だけで支え切れなくなり、社会全体で支え合う仕組みとして平成12年4月からスタートした。

介護保険法により、市町村は3年を1期とする「介護保険事業計画」を策定し、事業の適切な運営と介護サービス基盤の整備を計画的に進めている。平成24年度は、第5期介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度）の初年度であり、昨年度整備した地域密着型グループホーム1ユニットと認知症対応の通所介護事業所が4月に開所された。

また、同事業所において、二次予防事業である脳力アップ教室を7月から開始した。

3 目標又は改善策

(1) 介護保険料の収納

介護保険料は、介護のリスクを社会全体で支え合うという主旨を理解してもらい、普通徴収分の収納率向上を目標に、介護保険制度の周知や年金支給月の戸別訪問・電話による督促等を行い収納率向上に取り組む。

(2) 介護認定の標準化

同じ心身の状態であれば、だれでも同じ介護認定を受けるということを目標とし、認定調査員による差が生じないように研修会への参加や調査員相互の情報交換を図る。

(3) 介護給付の適正化

介護保険が適正に給付されることを目標に、在宅介護の推進を図るとともに、適正かつ効果の高い介護サービスの給付がされているか、介護サービス事業所への指導や介護支援専門員に対してケアプランチェックを行う。

(4) 地域支援事業

高齢になっても支援・介護が必要な状態にならないことと、例え介護が必要な状態になっても重度化しないことを目標に、心身機能の維持向上を目指す体操教室などの予防施策を積極的に推進するとともに、適正な介護サービスの利用のための介護支援専門員に対する研修を行う。

4 目標又は改善策に対する取組内容

(1) 介護保険料の収納

- ア 65歳到着時に介護保険制度冊子「さくらさんのシルバーガイドブック」の配布
- イ 督促状の送付
- ウ 年金支給月の戸別訪問、電話による督促

- (2) 介護認定の標準化
 - ア 県主催の認定調査員及び認定審査委員の研修への参加
 - イ 認定調査員相互の情報交換
 - ウ 認定調査員以外の者による調査票のチェック
 - エ モデルケースの審査判定による審査会の標準化
- (3) 介護給付の適正化
 - ア 医療情報との突合による適正化
 - イ サービス担当者会議へ出席し、ケアプランチェックの実施
 - ウ 住宅改修実態調査
 - エ 医療情報との突合・縦覧点検
 - オ 介護給付費通知（年2回）
- (4) 地域支援事業
 - ア 介護予防教室の開催（体力・脳力アップ各月8回・口腔教室年1クール6回）
 - イ 介護支援専門員連絡会議の開催（隔月開催）

5 成果及び評価

- (1) 介護保険料の収納

本年度は現年度普通徴収分について、1.6ポイント向上したが、過年度分は、3.1ポイント下がった。引き続き、年金支給月の戸別訪問や電話による督促を行い、訪問時には介護保険制度の主旨の理解を得るよう説明し、また納付相談にも応じるなど収納率の向上に努める。
- (2) 介護認定の標準化

調査員による認定調査の差異が生じないように、研修会への参加、調査員相互の情報交換により標準化が図られている。引き続き、認定調査の標準化のための研修会への参加や調査員相互の情報交換を行う。
- (3) 介護給付の適正化

平成24年度は町内介護支援専門員の開催するサービス担当者会議に出席し、ケアプランチェックを実施するなど介護給付適正化に努めた。
- (4) 地域支援事業

介護二次予防事業について、平成24年度から体力アップ教室に加え脳力アップ教室を7月から開催した。体力アップ・脳力アップそれぞれ教室のメニューを考えて、より効果の高い教室を実施している。

隔月に介護支援専門員連絡会議においては、介護保険制度の改正内容・介護給付の適正化の必要性・病気や薬の基礎知識など介護職員としての知識向上を図る研修を実施している。

介護保険特別会計
健康生きがい課

1 収支状況

区 分	24年度決算額 (円)	23年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	874,092,084	832,473,296	41,618,788	5.0
歳 出 総 額	830,305,281	829,083,217	1,222,064	0.1
歳入歳出差引額 (A)	43,786,803	3,390,079	40,396,724	1,191.6
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	900,000	△900,000	皆減
実 質 収 支 (A) - (B)	43,786,803	2,490,079	41,296,724	1,658.5
単 年 度 収 支	41,296,724	△23,945,103	65,241,827	△272.5

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

年度 \ 区分	実質収支 (円)	単年度収支 (円)	介護給付費支払準備基金 (円)
22	26,435,182	△12,641,918	132,965,705
23	2,490,079	△23,945,103	145,138,758
24	43,786,803	41,296,724	145,615,704

年度 \ 区分	平均第1号被保険者数 (人)	介護保険料調定額 (円)	一人当たり保険料 (円)
22	4,191	183,517,000	43,788
23	4,302	188,614,300	43,843
24	4,478	209,819,900	46,856

年度 \ 区分	平均認定者数 (人)	介護保険給付費 (円)	一人当たり給付費 (円)
22	456	651,474,166	1,428,671
23	487	730,739,149	1,500,491
24	497	757,878,473	1,524,906

2 歳入歳出決算額

(1) 歳入

区 分	24年度決算額 (円)	23年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 介 護 保 険 料	208,311,200	187,436,900	20,874,300	11.1
2 使用料及び手数料	9,750	8,850	900	10.2
3 国 庫 支 出 金	148,274,236	141,255,195	7,019,041	5.0
4 支 払 基 金 交 付 金	251,560,000	221,922,829	29,637,171	13.4
5 県 支 出 金	118,299,371	110,248,463	8,050,908	7.3
6 繰 入 金	143,246,178	144,597,694	△1,351,516	△0.9
7 繰 越 金	3,390,079	26,435,182	△23,045,103	△87.2
8 諸 収 入	895,570	492,483	403,087	81.8
9 財 産 収 入	105,700	75,700	30,000	39.6
歳 入 合 計	874,092,084	832,473,296	41,618,788	5.0

(2) 歳出

区 分	24年度決算額 (円)	23年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 総 務 費	38,550,384	41,509,143	△2,958,759	△7.1
(1)一 般 管 理 費	30,908,589	33,698,323	△2,789,734	△8.3
(2)介 護 認 定 審 査 会 費	7,641,795	7,810,820	△169,025	△2.2
2 保 険 給 付 費	757,878,473	730,739,149	27,139,324	3.7
3 地 域 支 援 事 業 費	30,084,385	29,166,270	918,115	3.1
4 基 金 積 立 金	476,946	19,872,403	△19,395,457	△97.6
5 諸 支 出 金	3,315,093	7,796,252	△4,481,159	△57.5
歳 出 合 計	830,305,281	829,083,217	1,222,064	0.1

3 介護保険料の状況

(1) 各徴収段階別人数表 (各年度3月31日現在)

保険料区分		24年度		保険料区分		23年度	
段階	年間保険料 (円)	対象者 (人)	割合 (%)	段階	年間保険料 (円)	対象者 (人)	割合 (%)
1	18,000	30	0.7	1	18,600	31	0.7
2	18,000	382	8.3	2	18,600	358	8.2
3	29,200	204	4.5	3	28,900	329	7.5
4	31,500	188	4.1				
5	36,000	883	19.2	4-1	35,100	867	19.8
6	45,000	778	16.9	4-2	41,400	769	17.6
7	54,000	702	15.3	5	49,600	648	14.8
8	56,200	548	11.9	6	51,700	575	13.1
9	67,500	713	15.5	7	62,100	633	14.5
10	78,700	165	3.6	8	72,400	164	3.8
合 計		4,593	100.0	合 計		4,374	100.0

(2) 保険料収納状況

24年度		調 定 額 (円)	収入済額 (円)	不納欠損額 (円)	未 収 額 (円)	収納率 (%)
現 年 分	特別徴収	192,173,000	192,219,300		0	100.0
	普通徴収	17,646,900	15,783,700		1,863,200	89.4
	計	209,819,900	208,003,000		1,863,200	99.1
滞納繰越分		3,045,900	308,200	1,094,600	1,643,100	10.1
23年度		調 定 額 (円)	収入済額 (円)	不納欠損額 (円)	未 収 額 (円)	収納率 (%)
現 年 分	特別徴収	174,602,700	174,707,500		0	100.0
	普通徴収	14,011,600	12,296,350		1,715,250	87.8
	計	188,614,300	187,003,850		1,715,250	99.1
滞納繰越分		3,282,450	433,050	1,495,250	1,354,150	13.2

平成24年度 (還付未済額 特別徴収 46,300円 普通徴収 2,400円)

平成23年度 (還付未済額 特別徴収 104,800円 普通徴収 27,300円)

4 介護認定の状況

(1) 要介護認定審査件数

区 分	24 年度		23 年度	
	件 数 (件)	割 合 (%)	件 数 (件)	割 合 (%)
新 規	132	24.1	119	20.3
変 更	47	8.6	54	9.2
更 新	369	67.3	414	70.5
合 計	548	100.0	587	100.0

認定審査会実施状況

開催回数 月 2 回 (延実施回数 24 回)

一次変更件数 47 件 (内訳：軽度 17 件・重度 30 件)

一次変更率 8.6%

(2) 要介護度別認定受給者数 (各年度 3 月 31 日現在)

区 分	24 年度					23 年度	
	施 設 (人)	地域密着 (人)	在 宅 (人)	合 計 (人)	割 合 (%)	合 計 (人)	割 合 (%)
要支援 1			69	69	14.9	72	16.2
要支援 2			33	33	7.1	38	8.6
要介護 1	5	9	94	108	23.2	97	21.9
要介護 2	10	7	66	83	17.9	74	16.7
要介護 3	29	5	43	77	16.6	78	17.6
要介護 4	33	2	27	62	13.4	53	12.0
要介護 5	16	2	14	32	6.9	31	7.0
合 計	93	25	346	464	100.0	443	100.0
		認定者	501 人	受給率	92.6%	受給率	90.8%

5 介護保険サービス等利用状況

(1) 居宅サービス

区 分		延件数 (件)	延日数 (日)	給付額 (円)	割合 (%)	前年比 (%)
訪問系	訪問介護	1,172	12,450	48,884,591	10.5	3.5
	訪問入浴介護	226	1,048	12,209,214	2.6	36.0
	訪問看護	333	2,079	12,003,920	2.6	13.4
	訪問リハビリ	220	1,693	9,782,485	2.1	40.0
通所系	通所介護	1,948	20,204	131,051,605	28.2	△17.7
	通所リハビリ	910	9,343	60,827,207	13.1	△10.0
短期入所系	短期入所生活介護	575	5,400	41,945,734	9.0	32.8
	短期入所療養介護	63	408	4,508,015	1.0	0.9
福祉用具貸与		2,096	60,369	26,265,447	5.6	11.7
居宅療養管理指導		525	1,114	3,622,635	0.8	12.7
特定施設入所者生活介護		85	2,681	16,976,047	3.7	△9.4
認知症対応型共同生活介護		203	5,858	48,541,593	10.4	40.0
認知症対応通所生活介護		49	494	4,201,980	0.9	皆増
居宅介護支援		3,878		38,619,326	8.3	△1.4
福祉用具購入		44		1,273,446	0.3	4.0
住宅改修費		39		4,212,691	0.9	△53.1
合 計		12,366		464,925,936	100	4.1

(2) 施設サービス

区 分	延人数 (人)	延日数 (日)	給付額 (円)	割合 (%)	前年比 (%)
介護老人福祉施設	686	18,354	157,101,398	62.2	0.1
介護老人保健施設	371	10,260	94,132,212	37.3	△0.1
介護療養型医療施設	11	121	1,139,586	0.5	△0.7
合 計	1,068	28,735	252,373,196	100	0.03

(3) 特定入所者介護サービス

区 分	延件数 (件)	延日数 (日)	給付額 (円)	前年比 (%)
特定入所者介護サービス費	879	22,261	24,642,840	0.2

(4) 高額介護サービス

区 分	件数 (件)	給付額 (円)	前年比 (%)
高額介護サービス費	1,037	9,650,072	16.6

(5) 高額医療介護合算サービス

区 分	件数 (件)	給付額 (円)	前年比 (%)
高額医療介護合算サービス費	50	1,606,703	△19.8

(6) 市町村特別給付

区 分	件数 (件)	給付額 (円)	前年比 (%)
住宅改修支援費	2	532,350	△86.7
訪問理美容サービス支援費	7	7,000	皆増
介護用品購入支援費	222	2,153,914	△3.7
介護保険在宅サービス 利用支援費(在宅食費補助)	143	1,161,800	△25.8
合 計	374	3,855,064	△50.6

5 二次予防事業

(1) 元気アップ高齢者数及び該当項目

	24 年度		23 年度	
元気アップ高齢者数	524 人		596 人	
1号被保険者に占める割合	11.9%		13.6%	
該当項目	該当者 (延べ人数)	割合 (%)	該当者 (延べ人数)	割合 (%)
運動器	322	61.5	371	62.2
栄養改善	22	4.2	24	4.0
口腔機能	294	56.1	341	57.2
閉じこもり	60	11.5	57	9.6
認知症	259	49.4	303	50.8
うつ	232	44.3	311	52.2
チェックリスト該当 (生活機能全般が低下している人)	102	19.5	148	24.8

(2) 元気アップ高齢者把握経路

(単位：人)

区 分	男 性	女 性	合 計
本人・家族からの相談	11	34	45
基本健康診査（生活機能評価）	203	268	471
介護認定非該当者	6	2	8
合 計	220	304	524

(3) 通所型介護予防事業

ア 体力アップ教室 軽費老人ホーム一期一会荘に委託

(ア) 委託料 2,752,500円

(イ) 内 容 週2回（月・木） 午後1時30分から3時00分まで
健康チェック、体力測定、歌、運動、頭の体操など

実参加者数	延べ参加回数
37 人	1,101 回

イ 脳力アップ教室 大口ケアセンターあかりに委託

(ア) 委託料 2, 195, 000円

(イ) 内 容 週2回(火・金) 午後1時30分から3時00分まで
健康チェック、歌、運動、頭の体操など

実参加者数	延べ参加回数
32人	878回

ウ 健口教室

(ア) 実施期間 平成24年8月から平成25年3月

(イ) 実施回数 1クール6回 (月1回開催)

(ウ) 実施場所 大口ケアセンターあかり

(エ) 参加人数 14人

(オ) 実施内容 お口の体操、唾液線マッサージ、講話など

6 一次予防事業

高齢者が、自ら介護予防に向けた取組みが実践できる地域社会を目指して、介護予防に関する知識の普及・啓発を行い、介護予防に対する意識を高めることで、自発的な介護予防活動を推進した。

(1) 地域での介護予防

	実施場所及び回数	実参加者数	延参加人数
余野しなやかお達者の会	余野学習等共同利用施設	25人	323人
豊田しなやかお達者の会	豊田学習等共同利用施設	11人	164人
ひだまりの会	中小口地区コミュニティーセンター	10人	144人

(2) 福祉講演会

実施日時・場所等	内 容	参加人数
平成24年9月23日(日) 大口町民会館	講義「10歳若返る！いきいきウォーキング」 講師：中京大学スポーツ科学部 教授 湯浅 影元	281人

(3) いきいきカード交付

- ア 交付人数 343人
イ 利用回数 トレーニングセンター 7,879回
温水プール 3,896回

7 任意事業

(1) 介護者教室

実施日時・場所等	内 容	参加人数
平成 24 年 6 月 29 日(金) 健康文化センター 多目的室	講義 「高齢者の心理的理解」 講師：臼井 ひさ子 (日本福祉大学社会福祉総合研修センター)	39 人
平成 25 年 1 月 24 日(木) 健康文化センター 多目的室	講義 「挑戦してみよう！簡単にできる体幹 トレーニング」 講師：宮地接骨院 院長 宮地 武司	27 人

(2) 介護者慰労会

介護者同士の交流を図り、介護にかかる心の負担を軽減する。

実施日時・場所等	内 容	参加人数
平成 24 年 12 月 27 日(木) 健康文化センター 多目的室	「介護者慰労会 ほっと一息！」 正月飾り作り・介護者同士での交流 講師：近藤 容子 (フラワーアレンジメント講師)	48 人

会計	公共下水道事業特別会計	予 算 額		993,504,000	
		決 算 額		970,948,221	
		財源内訳	国・県支出金		114,010,000
			使用料等		256,539,425
			繰入金		363,752,629
			地方債		121,000,000
			その他		115,646,167
一般財源		0			
総合計画	大分類				
体系	小分類				

1 目的

公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする。

2 平成23年度までの経過又は課題

町の中央部を南北に流れる一級河川五条川を境に、五条川左岸処理区は昭和63年11月に、五条川右岸処理区は平成10年3月に流域関連公共下水道事業計画の当初認可を受け事業着手し、2つの処理区において鋭意事業の進捗に努めている。

3 目標又は改善策

- (1) 五条川左岸処理区については、主要な区域の整備が完了したため、当面五条川右岸処理区の整備を優先する。
- (2) 五条川右岸処理区については、上小ロー丁目及び河北二丁目の一部区域の整備を行う。

4 内容

平成25年4月1日に供用開始するために、上小ロー丁目及び河北二丁目の一部で20.0haの整備を行った。

5 成果及び評価

五条川左岸処理区については、平成29年度末までに305.0haを整備する計画とし、平成24年度末時点で276.9haが完了、整備率は90.8%となっている。

五条川右岸処理区については、平成29年度末までに315.0haを整備する計画とし、平成24年度末時点で238.1haが完了し、整備率は75.6%で、前年度末より9.2%向上した。

注) 整備率とは、整備済みの面積を認可区域の面積で除したものである。

公共下水道特別会計
都市整備課

○収支状況

区 分	24年度決算額 (円)	23年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	970,970,271	787,691,263	183,279,008	23.3
歳 出 総 額	970,948,221	742,301,263	228,646,958	30.8
歳入歳出差引額(A)	22,050	45,390,000	△45,367,950	△99.6
翌年度へ繰り越すべき財源(B)	0	45,390,000	△45,390,000	皆減
実質収支(A)-(B)	22,050	0	22,050	皆増
単年度収支	22,050	0	22,050	皆増

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

○歳入歳出決算額

(1) 歳入

区 分	24年度決算額 (円)	23年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 分担金及び負担金	70,136,800	94,173,300	△24,036,500	△25.5
2 使用料及び手数料	256,539,425	249,652,995	6,886,430	2.8
3 国庫支出金	114,010,000	23,440,000	90,570,000	386.4
4 繰 入 金	363,752,629	322,270,373	41,482,256	12.9
5 繰 越 金	45,390,000	0	45,390,000	皆増
6 諸 収 入	141,417	154,595	△13,178	△8.5
7 町 債	121,000,000	98,000,000	23,000,000	23.5
歳 入 合 計	970,970,271	787,691,263	183,279,008	23.3

(2) 歳出

区 分	24年度決算額 (円)	23年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 総 務 費	242,628,821	241,605,300	1,023,521	0.4
(1)一般管理費	31,775,514	38,630,666	△6,855,152	△17.7
(2)維持管理費	210,853,307	202,974,634	7,878,673	3.9
2 下水道建設費	437,071,541	215,432,387	221,639,154	102.9
3 公 債 費	291,247,859	285,263,576	5,984,283	2.1
歳 出 合 計	970,948,221	742,301,263	228,646,958	30.8

○下水道普及状況（各年4月1日現在）

区 分	平成 25 年	平成 24 年	増減	増減率
行政区域内人口 (a)	22,811 人	22,686 人	125 人	0.6%
処理区域内人口 (b)	18,433 人	17,087 人	1,346 人	7.9%
水洗化人口 (c)	12,831 人	12,294 人	537 人	4.4%
普及率 (b/a)	80.8%	75.3%	5.5%	7.3%
水洗化率 (c/b)	69.6%	71.9%	△2.3%	△3.2%
整備面積	515.0ha	495.0ha	20.0ha	4.0%

※行政区域内人口 町全体の人口
 処理区域内人口 整備済み区域内の人口
 水洗化人口 下水道への接続済み人口

○下水道建設事業内容

区 分		国庫補助事業	単独事業
事業費	五条川左岸公共下水道	0 円	451,500 円
	五条川右岸公共下水道	207,330,900 円	95,529,000 円
	特定環境保全公共下水道	0 円	1,837,500 円
	合 計	207,330,900 円	97,818,000 円
管 渠 施 工 延 長		5,353.4m	1,175.6m
取 付 管 布 設 箇 所 数		—	37 か所

※事業費については、測量実施設計委託料及び建設工事費によるものである。

※上記の他に平成23年度内で完了せず、平成24年度に繰越をした事業がある。

区 分		国庫補助事業	単独事業
事業費	五条川左岸公共下水道	0 円	0 円
	五条川右岸公共下水道	40,425,000 円	20,452,950 円
	特定環境保全公共下水道	0 円	0 円
	合 計	40,425,000 円	20,452,950 円
施 工 延 長		66.10m	—
取 付 管 布 設 箇 所 数		—	—

公共下水道事業特別会計主要工事一覧表（130万円を超える工事）

(款) 2 下水道建設費 <都市整備課>

目	工事名	工事場所	工期	請負金額(円)	摘要	補助単独の別
下水道建設費	大口町公共下水道 汚水幹線築造工事 (国庫第2-1工区)	上小口 二丁目他	23. 8. 25 24. 5. 7	40,425,000 (40,425,000)	年度繰越 L=66.10m 推進工 φ800mm L=49.86m 人孔1号1基	国補
	大口町公共下水道 汚水幹線築造工事 (国庫第2-1工区付帯工)	上小口 二丁目他	23. 8. 31 24. 5. 7	20,452,950 (20,452,950)	年度繰越 薬液注入工 1式 試掘工 1式	単独
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-1工区)	上小口 一丁目	24. 4. 26 24. 10. 19	17,200,050	L=370.60m 人孔1号 8基 人孔0号 1基 人孔楕円 2基	国補
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-1工区付帯工)	上小口 一丁目	24. 4. 26 24. 10. 19	5,906,250	L=118.10m 人孔0号 4基 取付管 13箇所	単独
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-2工区)	上小口 一丁目	24. 4. 26 24. 10. 19	14,805,000	L=285.70m 人孔1号 3基 人孔0号 1基	国補
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-2工区付帯工)	上小口 一丁目	24. 4. 26 24. 10. 19	6,108,900	L=64.50m 人孔0号 3基 取付管 19箇所	単独
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-3工区)	河北 二丁目	24. 4. 26 24. 9. 3	24,260,250	L=438.30m 人孔1号 6基 人孔0号 4基	国補
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-3工区付帯工)	河北 二丁目	24. 4. 21 24. 9. 3	4,705,050	L=19.00m 人孔0号 1基 取付管 19箇所	単独
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-4工区)	河北 二丁目	24. 4. 26 24. 9. 28	23,849,700	L=731.40m 人孔1号 17基 人孔小型 Co 6基 人孔楕円 1基	国補
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-4工区付帯工)	河北 二丁目	24. 4. 26 24. 9. 28	6,756,750	L=75.40m 人孔1号 2基 人孔0号 3基 取付管 53箇所	単独

目	工 事 名	工事場所	工 期	請負金額(円)	摘 要	補 助 単 独 の 別
下水道建設費	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-5工区)	上小口 一丁目	24. 8. 24 25. 3. 11	20,676,600	L=544.20m 人孔1号 8基 人孔0号 4基 人孔小型Co 2基	国補
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-5工区付帯工)	上小口 一丁目	24. 8. 24 25. 3. 11	7,122,150	L=102.10m 人孔1号 3基 人孔0号 3基 取付管 34箇所	単独
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-6工区)	上小口 一丁目	24. 8. 24 25. 3. 11	19,752,600	L=564.50m 人孔1号 10基 人孔0号 2基	国補
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-6工区付帯工)	上小口 一丁目	24. 8. 24 25. 3. 11	6,315,750	L=143.60m 人孔0号 6基 取付管 38箇所	単独
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-7工区)	上小口 一丁目	24. 8. 24 25. 3. 8	7,665,000	L=188.50m 人孔1号 3基	国補
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-7工区付帯工)	上小口 一丁目	24. 8. 21 25. 3. 8	1,942,500	L=25.00m 人孔0号 1基 取付管 4箇所	単独
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-8工区)	上小口 一丁目	24. 8. 24 25. 3. 8	20,105,400	L=382.90m 人孔1号 3基 人孔0号 3基	国補
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-8工区付帯工)	上小口 一丁目	24. 8. 21 25. 3. 8	2,486,400	水替工 1式 案全費 1式 取付管 6箇所	単独
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-9工区)	河北 二丁目	24. 8. 24 25. 3. 8	20,094,900	L=617.30m 人孔1号 10基 人孔0号 1基 人孔小型Co 4基	国補
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-9工区付帯工)	河北 二丁目	24. 8. 21 25. 3. 8	5,140,800	L=59.00m 人孔1号 1基 人孔0号 2基 取付管 43箇所	単独
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-10工区)	河北 二丁目	24. 8. 24 25. 3. 11	18,417,000	L=665.60m 人孔1号 8基 人孔小型Co 10基 人孔楕円 5基	国補

公共下水道特別会計
都市整備課

下水道建設費	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-10工区付帯工)	河北 二丁目	24. 8. 24 25. 3. 11	5,701,500	L=107.40m 人孔1号 1基 人孔0号 5基 人孔小型Co 1基 取付管 40箇所	単独
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-11工区)	河北 二丁目	24. 8. 24 25. 2. 22	20,504,400	L=564.40m 人孔1号 12基 人孔小型Co 4基	国補
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (国庫第2-11工区付帯工)	河北 二丁目	24. 8. 24 25. 2. 22	7,639,800	L=153.40m 人孔0号 6基 人孔小型Co 1基 取付管 47箇所	単独
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (町単第2-1工区)	下小口 七丁目	24. 4. 12 24. 7. 13	14,060,550	L=308.10m 人孔1号 6基 人孔0号 2基 取付管 4箇所	単独
	大口町公共下水道 舗装工事(右岸その2)	上小口 一丁目他	24. 6. 14 24. 8. 29	6,720,000	L=385.30m 舗装工 1,513.22 m ²	単独
	大口町公共下水道 舗装工事(右岸その3)	大字小口 (中)	24. 6. 23 24. 8. 23	2,835,000	L=348.00m 舗装工 816.72 m ²	単独
	大口町公共下水道 舗装工事(右岸その6)	余野 三丁目	24. 10. 11 25. 2. 7	6,413,400	L=749.40m 舗装工 1,895.32 m ²	単独
	大口町公共下水道 舗装工事(右岸その7)	大字小口 (中)	24. 11. 8 25. 2. 5	2,912,700 建設農政課と按分	L=475.50m 舗装工 1,631.67 m ² (合算)	単独
	大口町特定環境保全公共 下水道 舗装工事(特環その1)	二ツ屋 二丁目	24. 9. 15 24. 11. 13	1,837,500	L=213.60m 舗装工 518.17 m ²	単独

※ 請負金額欄に () 書きのあるものは、() 外は契約総額、() 内は当該年度支払額

会 計	農業集落家庭排水事業特別会計	予 算 額		23,619,000 円	
		決 算 額		21,989,712 円	
		財 源 内 訳	国・県支出金		0 円
			使用料等		13,784,450 円
			繰入金		8,205,262 円
			地方債		0 円
			その他		0 円
一般財源		0 円			
総合計画 体 系	大分類				
	小分類				

1 目的

農村地域における資源循環の促進を図りつつ、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村の生活環境の改善を図る。併せて、公共水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水を処理する施設、汚泥、処理水の循環利用を目的とした施設等の整備又は改築を行い、生産性の高い農業の実現、活力ある農村社会の形成及び循環型社会の構築に資することを目的とする。

2 平成23年度までの経過又は課題

昭和58年度に事業着工し、平成3年度の大口クリーンセンターの供用開始を挟み平成4年度工事完了、平成5年4月1日に全域供用開始となり、以後適正な機能維持に努めているが、将来の機械施設等更新時に多額な費用が必要となる。

3 目標又は改善策

供用開始後20年以上経過していることから、計画的な整備及び修繕に努めるとともに、公共下水道への編入も視野に入れながら検討を重ねる。

4 内容

大口クリーンセンター及び中継ポンプ場（1～5号）の適正な維持管理を図るため、日常管理の委託を行った。

大口クリーンセンターについては、原水及び流量調整ポンプの交換修繕、UV計及び急速濾過機内の濾材の交換工事を行った。

汚泥循環利用については、処理過程で発生する脱水汚泥2.6tを炭化肥料1.5tへと再生資源化を行い、町内のイベント等で広報活動及び肥料配布を実施し農地還元を行った。

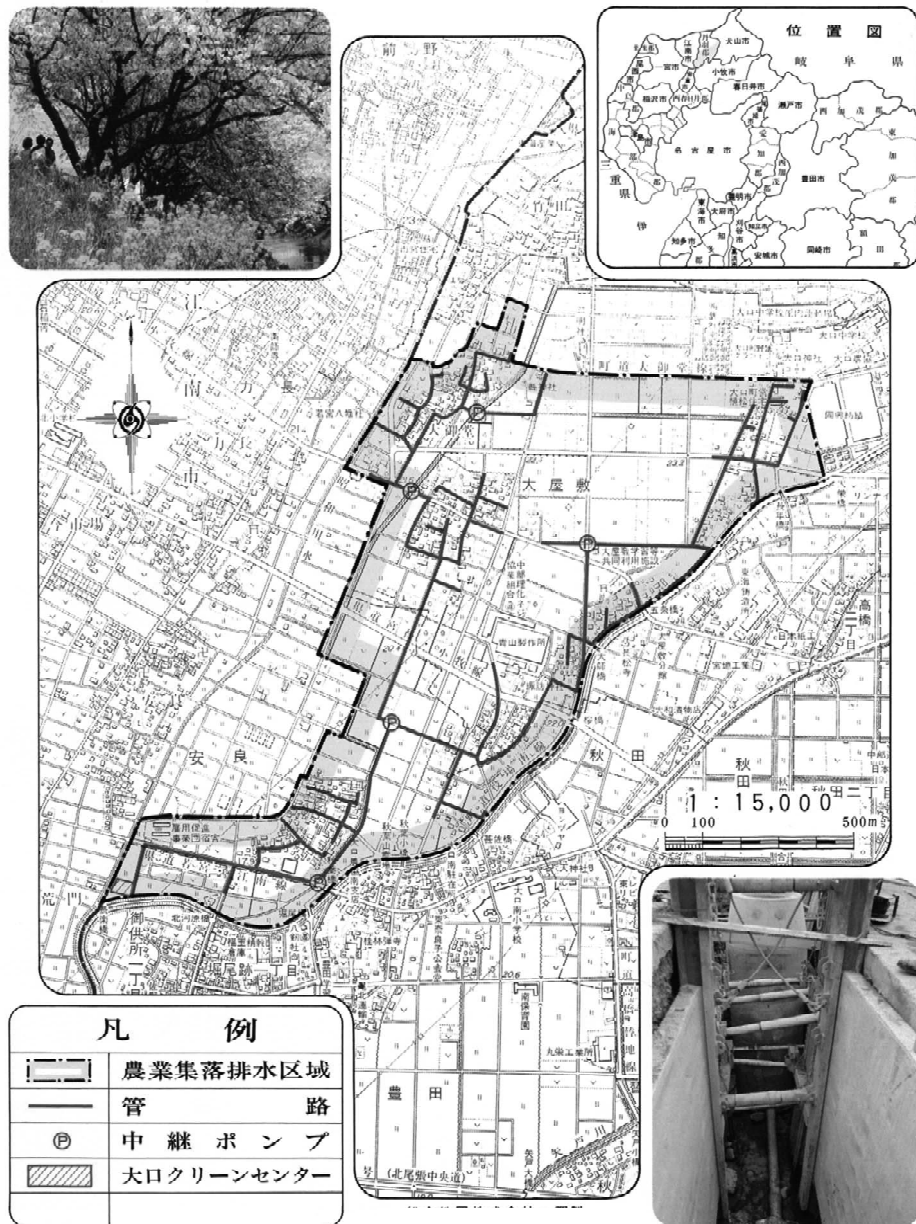
5 成果及び評価

計画的に施設の整備及び修繕を行ったことにより、適正な維持管理を図ることができた。

供用開始後約20年を経過していることから、引き続き計画的な整備及び修繕を行い、適正な機能維持に努める必要がある。

また、発生汚泥を材料とした炭化肥料を農家に提供し、農地還元することにより資源循環の促進を図ることができた。

農村総合整備モデル事業 大口地区 農業集落家庭排水処理 全体平面図



○収支状況

区 分	24 年度決算額 (円)	23 年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	21,989,712	21,670,822	318,890	1.5
歳 出 総 額	21,989,712	21,670,822	318,890	1.5
歳入歳出差引額 (A)	0	0	0	0.0
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
実 質 収 支 (A)-(B)	0	0	0	0.0
単 年 度 収 支	0	0	0	0.0

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

**農業集落家庭排水事業特別会計
都市整備課**

○歳入歳出決算額

(1) 歳入

区 分	24 年度決算額 (円)	23 年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 分担金及び負担金	1,976,300	1,027,900	948,400	92.3
2 使用料及び手数料	11,808,150	11,879,310	△71,160	△0.6
3 繰 入 金	8,205,262	8,763,612	△558,350	△6.4
歳 入 合 計	21,989,712	21,670,822	318,890	1.5

(2) 歳出

区 分	24 年度決算額 (円)	23 年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
1 総 務 費	21,989,712	21,670,822	318,890	1.5
(1)一般管理費	8,230,217	8,212,773	17,444	0.2
(2)施設管理費	13,759,495	13,458,049	301,446	2.2
歳 出 合 計	21,989,712	21,670,822	318,890	1.5

会計	土地取得特別会計		予 算 額	184,000 円	
			決 算 額	156,508 円	
			財源内訳	国・県支出金	0 円
				使用料等	0 円
				繰入金	0 円
				地方債	0 円
				その他	156,508 円
一般財源	0 円				
総合計画 体 系	大分類				
	小分類				

1 目的

町の土地取得事業を円滑に行うため、用地先行取得事業にかかる歳入歳出の経理を行う。

2 平成23年度までの経過又は課題

平成10年度に余野区画整理事業で生じた残地7筆（309.38㎡）を購入しているが、地区の交換分合の進捗状況を見ながら、対応について検討していく必要がある。

3 目標又は改善策

中小口地区の交換分合の進捗を見ながら、一般会計での買い戻し時期を検討する。

4 目標又は改善策に対する取組内容

中小口地区の交換分合の進捗を見ながら、一般会計での買い戻し時期の検討を行った。

5 成果及び評価

一部区域において土地開発はあったものの、先行取得用地の周辺において交換分合の進捗は見られなかった。

平成25年度も引き続き状況を見ながら、一般会計での買い戻し時期の検討を行う。

○収支状況

区 分	24年度決算額 (円)	23年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	156,508	99,574	56,934	57.2
歳 出 総 額	156,508	99,574	56,934	57.2
歳入歳出差引額 (A)	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	0
実 質 収 支 (A)-(B)	0	0	0	0
単 年 度 収 支	0	0	0	0

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

会計	社本育英事業特別会計	予 算 額		5,051,000 円	
		決 算 額		350,000 円	
		財源内訳	国・県支出金		0 円
			使用料等		0 円
			繰入金		0 円
			地方債		0 円
			その他		18,946 円
一般財源		331,054 円			
総合計画 体系	大分類				
	小分類				

1 目的

大口町名誉町民故社本鋭郎氏のご遺族からの寄付金を基金として昭和57年に発足し、基金運用から生ずる益金等により、大口町在住で町立中学校に在学し、高等学校等へ進学を希望する生徒の中から奨学金を交付し、将来社会の一線で活躍されることを目的とする。

2 平成23年度までの経過又は課題

昭和58年度から平成23年度までの29年間で211名の奨学生が誕生し、それぞれ社会の一線で活躍している。

3 目標又は改善策

奨学生については、学校や地域に寄与するところ、あるいは大口町民として、社会人として、それぞれの立場で活躍されているというところでは、一定の成果がある。今後、更に故社本鋭郎氏のご遺志、ご遺族の想いに応えるよう、事業を展開することが望まれる。

4 目標又は改善策に対する取組内容

中学校長の推薦に基づき、理事会において審査し、その意見を徴して町長が定めた7名の奨学生に、一人当たり50,000円の奨学金を交付する。

大口中学校 7名（男子 3名、女子 4名）

5 成果及び評価

故社本鋭郎氏のご遺志とご遺族のご厚意を受け、本事業が継続して実施されることは、少なからず奨学生の心に刻まれ、諸先輩方同様に彼らも本町の明日を担い、本町に寄与する人材となるものと確信している。また、本町が考える生涯学習基本構想の中で、若者たちに期待するもの、あるいは将来の彼らに期待するものを十分に理解し事業を進めるとともに、将来にわたって本町に寄与する人材の育成の一助となるよう努める。



○収支状況

区 分	24 年度決算額 (円)	23 年度決算額 (円)	増 減 額 (円)	増減率 (%)
歳 入 総 額	5,053,617	5,334,671	△281,054	△5.3
歳 出 総 額	350,000	300,000	50,000	16.7
歳入歳出差引額 (A)	4,703,617	5,034,671	△331,054	△6.6
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
実 質 収 支 (A)-(B)	4,703,617	5,034,671	△331,054	△6.6
単 年 度 収 支	△331,054	△265,000	△66,054	24.9

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

VII 計数資料編

計 数 資 料 一 覧 表

資 料	所 属 課	ページ	資 料	所 属 課	ページ
個人情報・情報公開	行政課	171	成人保健事業	健康生きがい課	201
入札事務	行政課	171	母子保健事業	健康生きがい課	202
庁舎管理	行政課	171	大口町健康文化センター	健康生きがい課	203
学習等共同利用施設等	町民安全課	172	環境事務	環境課	204
交通共済	町民安全課	173	大口町資源リサイクルセンター	環境課	205
地域防犯	町民安全課	174	農業委員会	建設農政課	206
まちづくり活動推進事業	地域振興課	174	農業振興事業	建設農政課	207
コミュニティバス	地域振興課	175	農地流動化事業	建設農政課	209
大口町老人福祉センター	地域振興課	175	道路・河川等の整備及び維持管理	建設農政課	210
町制施行 50 周年記念事業	政策推進課	176	都市公園・児童遊園	都市整備課	211
徴税事務	税務課	183	下水道処理施設	都市整備課	212
戸籍事務	戸籍保険課	184	小学校・中学校	学校教育課	213
住民基本台帳事務	戸籍保険課	185	学校給食センター	学校給食センター	217
印鑑登録証明事務	戸籍保険課	186	生涯学習活動の推進	生涯学習課	218
外国人登録関係事務	戸籍保険課	187	中央公民館	生涯学習課	221
窓口業務の拡充	戸籍保険課	187	町民会館	生涯学習課	223
選挙事務	行政課	188	図書館	図書館	224
障がい者福祉	福祉子ども課	188	歴史民俗資料館	歴史民俗資料館	224
障がい者自立支援事業	福祉子ども課	189	温水プール	生涯学習課	225
児童福祉	福祉子ども課	191	社会体育	生涯学習課	226
福祉医療	戸籍保険課	193	グラウンド等	生涯学習課	227
保育園	福祉子ども課	194	野外活動施設	生涯学習課	228
児童センター・児童クラブ	福祉子ども課	197	東日本大震災関係	政策推進課	229
予防事業	健康生きがい課	201			

個人情報・情報公開

1 個人情報 0件

開示請求件数	開示 (部分公開含む)	非開示	不服申立
0件	0件	0件	0件

2 情報公開件数 8件

請求件数	公開 (部分公開含む)	非公開	不服申立
8件	8件	0件	0件

入札事務

1 工事等の入札件数及び契約金額

(設計金額130万円以上の工事並びに工事に係る設計及び測量の委託)

工事等の種別	入札件数 (件)	契約金額 (円)
土木工事	54	781,815,300
建築工事	8	188,112,750
設計委託業務	8	31,279,500
その他の業務	1	2,436,000
合計	71	1,003,643,550

庁舎管理

1 A重油の使用状況

使用量 (ℓ)	金額 (円)
16,000	1,528,800

2 電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		L P ガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	23,417	529,916	14	7,056	227	75,905	227	29,920
5月	20,223	487,280	11	5,544				
6月	21,779	510,283	7	3,528	232	76,980	232	30,720
7月	27,452	605,578	4	2,016				
8月	43,850	870,574	3	1,512	421	117,615	421	60,960
9月	40,043	818,068	4	2,016				
10月	24,070	568,519	3	1,512	208	71,820	208	26,880
11月	20,312	505,630	6	3,024				
12月	26,703	590,538	11	5,544	201	70,315	201	25,760
1月	25,274	563,810	14	7,056				
2月	27,411	585,950	14	7,056	205	71,175	205	26,400
3月	24,820	551,620	12	6,048				
合計	325,354	7,187,766	103	51,912	1,494	483,810	1,494	200,640

学習等共同利用施設等

1 電気、水道、下水道の使用状況(平成24年度分)

	電気		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	8,612	497,721	123	39,440	93	16,500
5月	6,269	463,417				
6月	7,532	483,776	199	53,935	51	16,500
7月	13,808	579,032				
8月	20,086	678,754	148	43,670	101	20,200
9月	16,330	619,292				
10月	7,578	486,513	102	38,810	58	16,500
11月	8,445	500,696				
12月	15,155	593,903	168	43,270	110	17,710
1月	15,771	593,694				
2月	16,409	598,216	118	40,150	70	17,050
3月	10,447	521,283				
合計	146,442	6,616,297	858	259,275	483	104,460

交通共済

1 加入状況（平成25年3月31日現在）

人口	加入者数	加入率
22,815 人	6,388 人	28.0%

2 見舞金支給状況（平成24年度中支払済分）

等級	見舞金 (万円)	受給者数 (人)	合計 (万円)	
1 級	150	0	0	
2 級	80	0	0	
3 級	25	0	0	
4 級	12	0	0	
5 級	10	2	20	
6 級	7	0	0	
7 級	6	3	18	
8 級	5	7	35	
9 級	4	8	32	
10 級	3	11	33	
11 級	全額	2	13	26
	減額	1	1	1
合 計		45	165	

※11 級 50%減額 1 人あり。

3 加入年度別支給内訳

加入年度 区分	22	23	24	合 計
受給者 (人)	3	13	29	45
見舞金 (万円)	15	50	100	165

地域防犯

1 犯罪発生件数

(単位：件)

区分		年		
		22	23	24
犯罪総数		366	387	326
(内訳) 主な犯罪	空き巣	26	21	19
	忍び込み	11	14	15
	万引き	29	40	15
	自転車盗	39	27	46
	自動車盗	11	22	7
	車上狙い	27	34	38
	自販機狙い	21	7	16
	詐欺	3	6	6

まちづくり活動推進事業

1 NPO・まちづくり団体登録数の状況 (各年度末時点)

区分		年度		
		22	23	24
NPO団体登録数		35 団体	39 団体	40 団体
まちづくり団体登録数		7 団体	6 団体	6 団体

2 元気なまちづくり事業等の状況

区分		年度		
		22	23	24
元気なまちづくり事業承認件数		10 団体 18 事業	7 団体 18 事業	9 団体 14 事業
元気なまちづくり事業助成件数		2 団体 2 事業	2 団体 2 事業	4 団体 4 事業
元気なまちづくり事業助成金額		575,599 円	639,000 円	943,634 円
まちづくり道具箱整備事業助成件数		1 団体 1 事業	該当なし	該当なし
まちづくり道具箱整備事業助成金額		5,000,000 円	該当なし	該当なし
協働委託事業件数		22 事業	24 事業	29 事業

コミュニティバス

1 利用者数の状況

(単位：人)

年度	22	23	24
利用者数	117,380	121,561	128,975
毎日運行便	51,901	53,718	55,443
基幹ルート	15,635	16,395	16,310
北部ルート	16,835	18,364	20,586
中部ルート	12,262	10,652	10,745
南部ルート	7,169	8,307	7,802
朝夕通勤通学便	65,479	67,843	73,532
基幹ルート	8,093	11,311	12,137
北部ルート	16,536	16,183	17,478
中部ルート	16,994	17,665	21,380
南部ルート	23,856	22,684	22,537

大口町老人福祉センター

1 憩いの湯の利用状況

年度	22	23	24
区分			
営業日数（日）	296	303	295
入浴者数（人）	16,365	17,367	18,011
男	9,296	10,368	11,115
女	7,069	6,999	6,896

町制施行 50 周年記念事業

事業名	実施日	場 所	参加人数
町制施行 50 周年記念式典	平成 24 年 4 月 1 日	町民会館 町民ホール	600 人
<p>・町制施行日である 4 月 1 日に開催。本町のまちづくりの基本理念である住民の参画と協働を念頭に住民手作りの記念式典を意識。町内企業との協働で作製した記念品、大口 50 th をコーラスで祝い隊♪を結成し練習を重ね、東日本復興の願いをも込めて合唱、我が町の 50 年を振り返り先人の偉業を顕彰する「社本鋭郎の人物像に迫る」と題した記念対談 V T R など盛りだくさんの協働で構成された大口町らしい記念式典とすることができた。</p>			

事業名	実施日	場 所	参加人数
HAPPY バースデイ！ おおぐち	平成 24 年 4 月 1 日	役場駐車場	2,000 人
<p>・一人でも多くの町民と 50 周年をお祝いしようと、町民活動まかせてネットとの協働で開催。まちづくり団体、企業、グループが活動展示、パフォーマンス、飲食などの様々なブースを出展。「50」に因んだパフォーマンスもあり、約 2 千人の来場者とともに大口町の 50 歳を祝った。今後の春のイベント化も意識。</p>			

事業名	実施日	場 所	参加人数
田んぼアート婚活事業 ・田んぼアート田植え ・案山子展示 ・案山子コンテスト ・田んぼアート見学会 ・田んぼアート稲刈り ・案山子コンテスト表彰式 ・スマイルプロジェクト(婚活事業) 第1回「エプロンで交流」 第2回「田んぼアートで交流」 第3回「夏だ！大口パワースポット？で交流」 第4回「今年一番のスマイルを…クリスマスパーティーで交流」	平成24年6月17日	役場前田んぼ	23人
	平成24年9月1日～ 平成24年10月21日	田んぼアート脇	多数
	平成24年9月3日～ 平成24年9月8日	役場庁舎ロビー及び やろ舞い大祭会場	574人
	平成24年9月8日	役場庁舎屋上	700人
	平成24年10月21日	役場前田んぼ	19人
	平成24年11月3日	ふれあいまつりステージ	多数
	平成24年5月13日	大口中学校 ランチルーム&調理室	32人
	平成24年6月17日	田んぼアート会場及び 役場食堂	14人
	平成24年8月19日	下小口学共及び役場屋 上他	24人
	平成24年12月24日	下小口学共及び勲碧酒 造(株)	24人
<p>・農業振興を目的として開催。田んぼアートでは50周年のロゴマークを、赤米、紫米、普通米の3種類の稲で描き、田植え、見学会そして収穫をイベント化。収穫米は完売。案山子作り教室、案山子コンテストも開催。案山子コンテストには15作品の応募があり、田んぼアートの見張り役を果たした。コンテストの結果はやろ舞い大祭で発表し、ふれあいまつりで表彰。田んぼアート&案山子は、マスコミにも取り上げられたため県内外からの見学者もあり、我が町のPRにも一役。スマイルプロジェクトと題した「大口」を意識した婚活事業を4回開催。</p>			

事業名	実施日	場 所	参加人数
母子の愛情物語のまち啓発事業 ・見学&取材	平成 24 年 5 月 13 日 (堀尾供養祭と母の日講演会)	桂林寺、豊田学習等共同利用施設	5 人
	平成 24 年 5 月 25 日 (白鳥小学校との交歓会)	堀尾跡公園、大口南小学校	6 人
	平成 25 年 1 月 25 日 (山姥物語の取材)	徳林寺	4 人
<p>・本町に伝わる母子の愛情物語 2 つ(裁断橋物語、山姥物語)を顕彰し、我が町が慈愛溢れる母子の愛情物語の町であることを広めるとともに、現代版の母子の愛を実感できる町づくりをしていきたい。そんな思いから、改めて現在行われている顕彰事業や物語自体を検証し、今後、どのように活かしていくのかを検討したが、結論及び方向性は出ず。</p>			

事業名	実施日	場 所	参加人数
グラウンド・ゴルフ大会	平成 24 年 7 月 15 日	大口町総合運動場	390 人
<p>・町民が性別、年齢、技能を問わず気軽に楽しみ、親しむことができる競技としてグラウンド・ゴルフにスポットを当て、行政区対抗の世代間交流事業として実施。区長会、体育協会、グラウンド・ゴルフ協会と 50th 推進委員会で実行委員会を組織。町内企業、丹羽郡内中日新聞販売店会との協働により、記念のマフラータオルを作製。優勝河北区、準優勝余野区、第 3 位大屋敷区。次年度以降も体育協会中心で継続予定。</p>			

事業名	実施日	場 所	参加人数
企業見学会	平成 24 年 8 月 22 日	リンナイ(株)大口工場 クエストアンドトライ	親子 39 人
<p>・我が町の発展を支えてくれている多くの企業に感謝し、かつ、ものづくりの技術力、働くことの大変さを実感してもらえたらと開催。リンナイ(株)では、清潔できれいに整えられた作業環境と、金属板が部品となり組み立てられ製品へと変わっていく様に感動。クエストアンドトライではコンパクトな企業なだけに設計、製造、展示までくまなく見学し、説明してもらえ、身近な遊具「ふわふわ」がより身近になった。</p>			

事業名	実施日	場 所	参加人数
子ども議会 事前学習会	平成 24 年 8 月 27 日	大口町役場 議場	40 人
子ども議会 本会議	平成 24 年 8 月 28 日		50 人
<p>・日ごろの疑問を議員となり質問することで、議会の仕組みを知るとともに、次のまちづくりの主役になってもらえることを願って開催。3 小学校の 6 年生 6 人と中学 1、2 年生 9 名の計 15 名が子ども議員として参加。事前学習会では、議会の仕組みのレクチャーと町議自らパネラーとなって体験談や心構えなどを聞かせてもらった。本会議では、それぞれ堂々と質問、中には再質問をした子ども議員も。町執行部も子ども議員の質問に対し、ていねいに答えていた。「子ども議会宣言」が提案され、採択。宣言は額装し、小中学校及び役場議員控え室に掲出。次年度以降も議会中心で検討してもらえることになった。</p>			

事業名	実施日	場 所	参加人数
広域防災訓練と地域防災事業	平成 24 年 9 月 22 日	旧北小学校運動場・ 屋内運動場	300 人
<p>・広域での防災訓練を模索したが断念。町防災訓練に企画段階から参加し、2 部構成で実施。50th 推進委員会では、炊き出し訓練、炊き出し配給訓練、防災紙芝居を実施。自由参加とした第 2 部は、周知不足で人出が伸びず、協力企業、団体に申し訳なく感じた。防災訓練等の企画、運営の経験から町民目線での町防災への提言書を提出。</p>			

事業名	実施日	場 所	参加人数
桜河川環境保護事業 ・記念植樹 ・桜ライン 311 桜植樹活動 ・桜の記念植樹 ・五条川、合瀬川、矢戸川 クリーンアップ活動	平成 24 年 3 月 6 日	大口南小学校	7 人
	平成 24 年 11 月 16 日 ～18 日	岩手県陸前高田市	8 人
	平成 24 年 12 月 20 日	町内小中学校、平和公園	28 人
	平成 25 年 3 月 3 日	町内河川	6 人
<p>・町の花である「さくら」の保全について、河川環境に係る取り組みをしている団体等と一緒に研究等する場ができないかと考えたが成案を見ず。記念植樹をしないと、小中学校及び平和公園に「ソメイヨシノ」を植樹。50th ロゴマークをあしらったステンレス製の植樹記念プレートを設置。また、さくらライン 311 の活動を支援。「オオヤマザクラ」の苗木 10 本を贈り、陸前高田市内（神田葡萄園）での植樹活動に参加し、南三陸町（防災庁舎）を視察。五条川、合瀬川、矢戸川クリーンアップ活動にも参加。</p>			

事業名	実施日	場 所	参加人数
大口町表彰式	平成 24 年 11 月 23 日	健康文化センター ほほえみホール	161 人
<p>・自治功労等の表彰と福祉のつどいで行ってきた表彰を、大口町としての表彰式に一本化（社会福祉協議会と合同開催）するべく検討を重ね、町及び社会福祉協議会の表彰に係る例規等の整理、調整をし、大口町表彰式として開催。50周年記念として耕作くらぶが大口町産米粉ロールケーキを記念品としてを提供。今後の開催に道筋をつけた。</p>			

事業名	実施日	場 所	参加人数
大口中学校吹奏楽部楽器指導	平成 24 年 12 月 1 日	大口中学校 多目的室	19 人
集まれ！わが町の芸術家たち コンサート	平成 24 年 12 月 2 日	町民会館 町民ホール	298 人
<p>・大口町出身又はゆかりのある社会の第一線で活躍している芸術家を招へいすることにより、質の高い芸術に触れ、日常の生活に夢と活力と潤いをもたらしてもらうと共に、後輩を誘うきっかけとなることを願って開催。文化協会、さくらメイト、子どもと文化の森、大口おやじの会との協働により実行委員会を組織。継続することを前提に、初年度はジャンルを音楽とし、広島交響楽団のトランペット奏者である松崎祐一氏、パリ在住のソプラノ歌手である空条寅子氏を迎え、コンサートを有料で開催。また、コンサート前日には、松崎氏による大口中学校吹奏楽部への楽器指導も開催。実行委員会は「集まれ！まちの芸術家たちの会」としてNPO登録団体となり、事業を継続してもらえる予定。</p>			

事業名	実施日	場 所	参加人数
ヤマザキマザック美術館鑑賞 鑑賞会	平成 24 年 12 月 11 日～ 平成 25 年 3 月 22 日	ヤマザキマザック 美術館	259 人
鑑賞講座	平成 25 年 1 月 24 日		35 人
	平成 25 年 3 月 15 日		33 人
	平成 25 年 3 月 20 日		34 人
親子鑑賞会	平成 25 年 1 月 27 日		親子 21 人
<p>・ヤマザキマザック(株)の故山崎照幸会長が収集した絵画などの美術品を展示する美術館が平成 22 年に開館した。ロココ期の絵画の多さでは世界的にも貴重な美術館。また、ガレのガラス作品も多い。こうした世界一流の美術品に触れ生活に潤いを感じてもらおうと、鑑賞会、鑑賞講座及び親子鑑賞会を開催した。鑑賞会は、行政区、団体、グループなどの自主企画で開催してもらったもの。鑑賞講座では、50th 企画で美術館学芸員を講師に、美術館鑑賞のノウハウ、故山崎会長の美術品収集のきっかけなどを美術館へ向かう車中でレクチャーをした。親子鑑賞会では、アートキューブを使った子どもの感性を引き出すゲームで楽しんだ。また、50周年特別価格での入場券の斡旋をした(309枚販売)。</p>			

事業名	実施日	場 所	参加人数
ファイナルイベント	平成 25 年 3 月 30 日	町民会館駐車場 町民会館 町民ホール	1,100 人
<p>・町制 50 周年記念事業に協力していただいた方々への感謝と、50 周年を機に新たな第 1 歩を踏み出そうと、「感謝そして明日への一步」をテーマに開催。「支え合い篇」と「まちの元気篇」の 2 部構成。支え合い篇は、丹羽ライオンズクラブとの協働で「地球のステージ 1 + 東日本復興編」をメインに開催。まちの元気篇は、「HAPPY バースデー！おおぐち」の絆を元に、多くの団体やグループが展示及びパフォーマンスを披露。ふれあいまつりと成人式で書いてもらった「夢」や「誓い」と共に撮った写真をのぼり旗にして掲出。東日本の物産販売をし、売上の一部 44,140 円を南三陸町に、地球のステージでの募金 33,900 円を地球のステージ事務局に、6,509 円を桜ライン 311 事務局に寄附をした。</p>			

事業名	実施日	場 所	参加人数
健康麦茶「桜野」	平成 24 年 7 月～	—	多数
<p>・麦茶「五条川」開発グループからの指定寄附を元手に、福玉米粒麦(株)の協力を得て健康麦茶「桜野」を製造、桜ライン 311 の活動支援も兼ねて販売。皆さんの協力により製造した 2,200 箱を完売、委員寄附をあわせ支援金として 5 万円を桜ライン 311 事務局に贈ることができた。</p>			

事業名	実施日	場 所	参加人数
50th ポロシャツ	平成23年6月～8月 平成24年3月～9月	—	585着 148着
<p>・町民活動まかせてネットとのコラボにより、「つながろう日本！」のロゴを入れ東日本復興支援を兼ねて50thロゴマーク入りポロシャツを作製。50周年を盛り上げ、クールビズの一環としても着用してもらえるようPR。多くの皆さんの賛同を得ることができ、2年で733着もの売り上げがあった。H23は20万円を東日本復興支援金として社会福祉協議会を通じて寄附、H24は金額、寄附先とも未だ検討中。</p>			

事業名	実施日	場 所	参加人数
大口町制施行50周年 記念事業推進委員会	平成23年9月1日～ 事業終了まで	大口町全域	20人
<p>・50周年記念事業の企画、実行組織として20名の委員で組織。各委員、自主的、自発的に参加。1年半に及ぶ在任期間中、無報酬で全26回の推進委員会会議はじめ記念事業の検討部会の会議、そして記念事業の準備、運営、片づけに奔走してもらえた。</p> <p>会議開催 推進委員会 26回、式典部会 14回、田んぼアート婚活部会 12回以上、母子の愛情物語部会 2回、グラウンド・ゴルフ部会 7回、企業見学部会 2回、子ども議会部会 10回、防災部会 12回、桜河川環境保護部会 1回、表彰式部会 5回、芸術家部会 11回、美術館部会 6回、ファイナル部会 9回</p>			

徴税事務

1 平成24年度証明書等交付件数

証明の種類	件数(件)				金額 (円)
	有料	無料	公用	合計	
住民税	2,129	-	0	2,129	548,800
納税証明	188	724	0	912	43,400
固定資産税	515	311	24	850	121,400
その他証明	97	0	0	97	20,600
閲覧	846	54	-	900	143,970
小計	3,775	1,089	24	4,888	878,170
住宅家屋証明	114	-	-	114	148,200
臨時運行許可	119	-	-	119	89,250
合計	4,008	1,089	24	5,121	1,115,620

※件数は、申請件数を記載

2 平成24年度滞納処分の執行停止及び不納欠損状況

要件		税目	町県民税	固定資産税	軽自動車税	合計	
執行停止状況	財産なし	(人)	6	6	5	14	
		(円)	1,476,650	3,929,000	38,300	5,443,950	
	生活困窮	(人)	22	4	8	31	
		(円)	3,332,400	614,800	80,000	4,027,200	
	所在不明	(人)	14	0	9	23	
		(円)	591,800	0	94,300	686,100	
	合計	(人)	42	10	20	66	
		(円)	5,400,850	4,543,800	212,600	10,157,250	
	不納欠損状況	時効成立	(人)	100	30	43	173
			(円)	8,105,097	1,045,500	262,600	9,413,197
執行停止 3年経過		(人)	34	11	18	63	
		(円)	3,247,900	5,050,124	111,700	8,409,724	
執行停止 (即時消滅)		(人)	15	0	0	15	
		(円)	1,422,078	0	0	1,422,078	
合計		(人)	122	34	58	204	
		(円)	12,775,075	6,095,624	374,300	19,244,999	

※1 不納欠損状況欄の人数は、延べ人数を計上

※2 町県民税不納欠損額のうち、町民税分は 7,686,763 円

※3 法人町民税の不納欠損状況は、12社、654,239円

戸籍事務

1 本籍数及び本籍人口（平成25年4月1日現在）

区分	内容
本籍数（戸籍）	7,641
本籍人口（人）	20,270

2 戸籍関係届出件数（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：件）

区分		出生	死亡	婚姻	離婚	転籍	その他	合計
窓 口	本籍	110	136	99	21	94	106	566
	非本籍	110	37	33	5	1	3	189
他市町村からの送付		56	23	116	20	56	35	306
合計		276	196	248	46	151	144	1,061

3 戸籍に関する証明件数

種類		件数（件）			金額 （円）
		有料	無料	合計	
戸 籍	全部事項証明書	2,469	175	2,644	1,111,050
	個人事項証明書	795	5	800	357,750
	一部事項証明書	0	0	0	0
	小計	3,264	180	3,444	1,468,800
除 籍	全部事項証明書	234	26	260	175,500
	個人事項証明書	5	0	0	3,750
	一部事項証明書	0	0	0	0
	謄本	1,353	262	1,615	1,014,750
	抄本	14	1	20	10,500
	小計	1,606	289	1,895	1,204,500
記載事項証明		4	1	5	1,400
受理証明		49	0	49	17,150
届書に基づく証明		24	0	24	8,400
合計		4,947	470	5,417	2,700,250

住民基本台帳事務

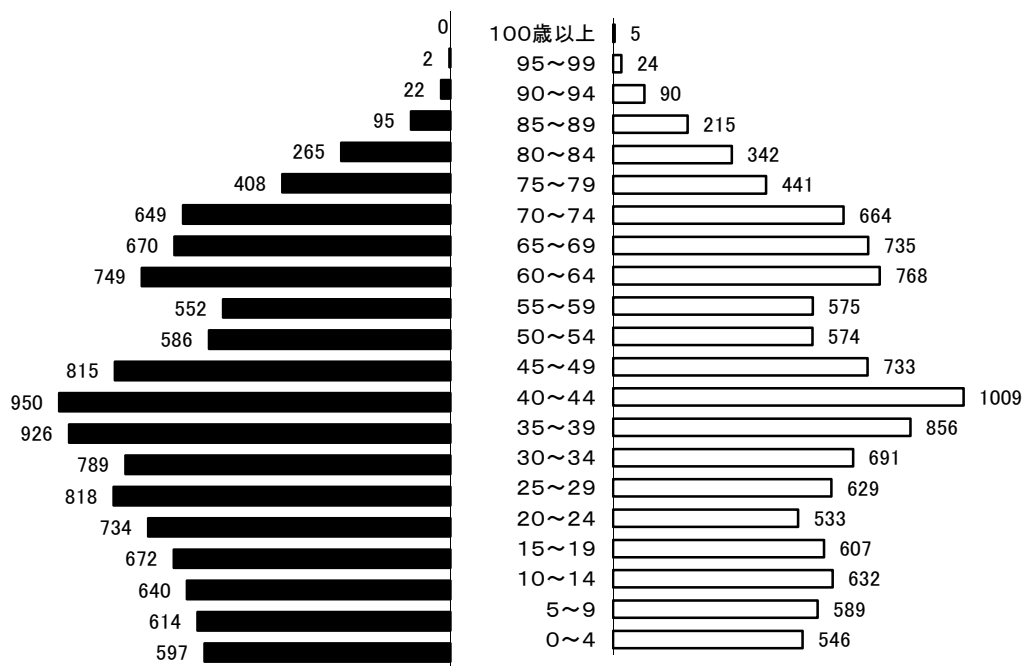
平成24年7月8日に外国人登録法が廃止され、外国人住民も住民基本台帳の適用対象となりました。

1 人口・世帯数（平成25年4月1日現在）

区 分		住民基本台帳
人 口	男	11,553 人
	女	11,258 人
	合 計	22,811 人
世 帯		8,353 世帯

2 年齢別グラフ・人口推移（平成25年4月1日現在）

男性 11,553 人 女性 11,258 人



(各年4月1日現在)

区分	年	10	15	20	23	24	25
	人口 (人)		19,794	21,107	21,713	22,126	22,229
男		10,059	10,701	10,964	11,246	11,292	11,553
女		9,735	10,406	10,749	10,880	10,937	11,258
年齢別人口 (人)							
年少人口		3,299	3,580	3,691	3,673	3,625	3,618
生産年齢人口		14,056	14,510	14,171	14,193	14,208	14,566
老年人口		2,439	3,017	3,851	4,260	4,396	4,627

3 住民異動状況

(単位：人)

区分 年度	出生	死亡	転入	転出	転居	世帯主 変更	世帯合併 世帯分離	その他		計
								増	減	
24	215	170	1,021	887	425	449	56	464	61	3,748

4 住民基本台帳に関する証明書等交付状況

区 分		件 数 (件)			金 額 (円)
		有料	無料	合計	
住 民 票	広域交付	16	0	16	3,200
	写し	9,824	322	10,146	1,964,800
	閲覧	62		62	6,200
戸籍附票写し		346	244	590	69,200
諸 証 明		295		295	59,000
身 分 証 明		140		140	28,000
住 基 カ ー ド		67		67	33,500
合計		10,750	566	11,316	2,163,900

印鑑登録証明事務

1 印鑑登録証明事務の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分	内 容		
印鑑登録者数	13,353 人		
印鑑登録異動人数	新規		廃止
	879 人		792 人
証明書交付状況	有料	無料	金額
	7,563 件	7 件	1,512,600 円

外国人登録関係事務

平成24年7月8日に外国人登録法は廃止になりました。

1 外国人登録人口及び証明書交付件数等の状況（平成24年7月8日現在）

区 分	内 容	
外国人登録人口	461 人	
登録原票記載事項証明交付状況	交付件数	金額
	41 件	8,200 円

2 外国人登録関係申請件数（平成24年7月8日現在）（単位：件）

取 扱 種 別		件 数	取 扱 種 別		件 数	
新規登録	入 国	13	登録の訂正	市町村限り	0	
	出 生	0		認定伺による	0	
引替交付申請		2	原 票 書 換		0	
再交付申請		1	確 認 申 請		11	
居住地変更登録	転 入	27	署 名	新 規 登 録	11	
	転 出	20		引替交付申請	2	
	転 居	4		再交付申請	1	
居住地以外の変更登録		88		確 認 申 請	11	
原 票 閉 鎖	死 亡	0		変 更 登 録	0	
	出 国	9	法 違 反		0	
	帰 化	1	原 票 開 示		6	
					計	207

窓口業務の拡充

1 住民票電話予約及び窓口時間延長の状況（単位：件）

業務名	年度					
	19	20	21	22	23	24
住民票 電話予約	37	30	33	55	56	53
窓口時間延長	89	55	74	113	156	220

選挙事務

1 第46回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の状況

執行日	平成24年12月16日		
当日有権者数	17,512人		
投票者数	11,217人	投票率	64.05%
うち期日前投票	2,436人		
うち不在者投票	68人		
開票終了	平成24年12月17日 午前1時23分		

障がい者福祉

1 福祉手当 (単位：人、円)

年度 区分	19	20	21	22	23	24
対象者	533	552	575	592	611	627
事業費	28,389,000	29,236,000	29,968,000	30,567,000	31,940,000	32,654,000

2 外出支援サービス事業 (単位：回、円)

年度 区分	19	20	21	22	23	24
利用回数	1,761	1,678	1,780	1,884	1,838	1,838
事業費	1,048,060	1,045,890	1,129,060	1,199,850	1,158,060	1,200,430

3 レスパイト利用料助成事業 (単位：人、円)

年度 区分	19	20	21	22	23	24
登録者数	12	9	9	8	8	12
実利用者	170	137	95	91	100	97
事業費	177,530	165,060	97,730	105,710	108,400	43,280

障がい者自立支援事業

1 介護給付費等の状況

(単位：円)

年度 区分	20	21	22	23	24
事業費	86,724,939	85,745,919	95,701,191	107,662,332	116,143,770
国・県支出金	67,109,002	65,325,000	71,250,000	80,573,832	87,583,392

2 平成24年度介護給付費等の内訳

(単位：人、円)

事業名	延利用人数	利用回数等	事業費	国・県支出金
居宅介護	183	1,246 時間	5,735,710	国庫支出金 58,388,928 県支出金 29,194,464
行動援護	48	130 時間	1,751,384	
同行援護	22	86 時間	895,557	
療養介護	16	478 日	4,029,540	
生活援護	347	11,833 日	58,874,200	
児童デイサービス	21	144 日	1,243,468	
短期入所	37	113 日	638,821	
共同生活介護	19	558 日	2,162,910	
施設入所支援	124	3,743 日	11,347,326	
計画相談	1	1 回	17,008	
自立訓練	32	354 日	2,381,091	
就労移行支援	24	444 日	3,812,483	
就労継続支援	185	3,088 日	17,985,548	
旧体系施設支援	22	542 日	3,593,330	
特定障害者特別給付費	146	3,862 日	1,675,394	
合計			116,143,770	87,583,392

3 障害児通所等の給付状況

(単位：円)

年度 区分	24
事業費	15,021,453
国・県支出金	10,660,006

4 平成24年度障害児通所等の給付状況

(単位：人、円)

事業名	延利用人数	利用回数等	事業費	国・県支出金
児童発達支援	33	106日	1,001,317	国庫支出金 7,106,671
放課後等デイサービス	204	1,493日	14,020,136	県支出金 3,553,335
合計			15,021,453	10,660,006

5 平成24年度自立支援医療給付費等の状況内訳

(単位：件、人、円)

障がい部位	申請数	利用者数	更生医療費負担額	国・県支出金
腎臓機能 (人工透析含む)	14	14	12,127,669	国庫支出金 6,105,000
肢体不自由	2	1	8,554	県支出金
心臓機能	2	0	0	3,052,500
合計	18	15	12,136,223	9,157,500

6 平成24年度補装具給付費等の状況内訳

(単位：件、円)

障がい部位	件数			購入支出額	修理支出額	支出額合計	国・県支出金
	購入	修理	合計				
義肢	3		3	643,424		643,424	国庫支出金
装具	4	2	6	566,015	91,464	657,479	
盲人安全杖	3		3	15,942		15,942	1,000,000
眼鏡	1		1	31,703		31,703	県支出金
補聴器	1	1	2	81,390	32,120	113,510	500,000
車椅子	3	2	5	958,820	9,270	968,090	
合計	15	5	20	2,297,294	132,854	2,430,148	1,500,000

7 平成24年度地域生活支援事業の状況内訳

(単位：回・時間、円)

事業名	利用回数等	事業費	国・県支出金
精神障害者相談支援事業	458回	1,417,576	国庫支出金 7,678,000 県支出金 3,839,000
地域包括支援センター（相談支援事業）	639回	6,744,600	
コミュニケーション支援事業	94回	316,175	
日常生活用具給付事業	155回	3,147,453	
移動支援事業	2,538.5時間	9,128,190	
地域活動支援センター事業	1,862回	13,762,926	
日中一時支援事業	248回	839,816	
自動車改造費助成事業	3回	143,000	
福祉ホーム事業	291回	436,500	
合計		35,936,236	

児童福祉

1 児童手当の状況

(1) 受給者数及び児童数（平成25年2月現在）

区分	受給者数（人）	児童数（人）
① 0～3歳未満	609	668
被用者	525	575
非被用者	70	78
特例給付	14	15
② 3歳以上小学校修了前	1,426	2,173
被用者	1,166	1,780
非被用者	196	302
特例給付	64	91
③ 小学校修了後中学校修了前	656	734
被用者	495	558
非被用者	106	113
特例給付	55	63
合計	2,691	3,575

※受給者数は、受給者の児童が①～③の各階層にいる場合、それぞれ1件ずつ計上。

(2) 年間の延べ児童数及び支給額

区 分		延べ児童数 (人)	支給額 (千円)	
① 0～3歳未満		6,224	92,180	
被用者	第1・2子	4,513	67,695	
	第3子以降	882	13,230	
非被用者	第1・2子	559	8,385	
	第3子以降	152	2,280	
特 例 給 付	被用者	第1・2子	70	350
		第3子以降	12	60
	非被用者	第1・2子	28	140
		第3子以降	8	40
② 3歳以上小学校修了前		21,264	219,465	
被用者	第1・2子	15,826	158,260	
	第3子以降	1,686	25,290	
非被用者	第1・2子	2,605	26,050	
	第3子以降	413	6,195	
特 例 給 付	被用者	第1・2子	518	2,590
		第3子以降	96	480
	非被用者	第1・2子	104	520
		第3子以降	16	80
③ 小学校修了後中学校修了前		7,622	73,600	
被用者	第1・2子	5,621	56,210	
	第3子以降	259	2,590	
非被用者	第1・2子	1,198	11,980	
	第3子以降	20	200	
特 例 給 付	被用者	第1・2子	459	2,295
		第3子以降	25	125
	非被用者	第1・2子	40	200
		第3子以降	0	0
合 計		35,110	385,245	

※支給額は、3歳未満15,000円、

3歳から小学校修了前までの第1、2子10,000円、第3子以降15,000円、
中学生10,000円。特例給付は一律5,000円。

2 大口町児童扶養手当の状況（各年度3月現在）

区分 \ 年度	21	22	23	24
受給資格者数（人）	242	232	227	200
受給者数	221	213	208	178
支給停止者数	21	19	19	22
支給対象児童数（人）	325	324	312	276
支給額（千円）	11,241	11,238	10,818	10,116

福祉医療

1 受給者の状況（年間平均） （単位：人）

区 分	県費対象分	町単独分	合計
子ども医療費	1,521	2,073	3,594
障がい者医療費	213		213
母子家庭等医療費	423		423
精神障がい者医療費	47	166	213
後期高齢者福祉医療費	282	32	314
合 計	2,486	2,271	4,757

※子ども医療費の県費対象分は未就学児数、町単独分は就学児数

2 助成額の状況 （単位：円）

区 分	県費対象分	町単独分	合計	1人当たりの助成額
子ども医療費	64,884,305	60,678,863	125,563,168	34,937
障がい者医療費	36,923,039		36,923,039	173,348
母子家庭等医療費	16,246,210		16,246,210	38,407
精神障がい者医療費	6,238,457	8,558,380	14,796,837	69,469
後期高齢者福祉医療費	32,606,146	1,860,546	34,466,692	109,767
合 計	156,898,157	71,097,789	227,995,946	425,928

保育園

1 園児数（平成25年3月1日現在） （単位：人）

園別 年次	南保育園	中保育園	西保育園	北保育園	合 計
0歳児	8	4	6	2	20
1歳児	12	13	18	13	56
2歳児	10	11	17	10	48
3歳児	37	42	53	29	161
4歳児	30	46	46	30	152
5歳児	30	40	55	36	161
合 計	127	156	195	120	598

2 保育士数（平成25年3月1日現在） （単位：人）

園別 区分	南保育園	中保育園	西保育園	北保育園	合 計
正規保育士	9	9	10	9	37
臨時保育士	11	11	15	10	47
調理員	2	3	3	2	10
栄養士	0	0	0	1	1
合 計	22	23	28	22	95

※ 正規保育士うち、育児休暇中は5名

3 園庭開放参加者数 各園14回開催

区 分	南保育園	中保育園	西保育園	北保育園	合 計
参加組数	206組	204組	276組	187組	873組

4 電気の使用状況

	南保育園		西保育園		中保育園		北保育園	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	4,130	179,693	6,498	214,661	8,948	248,089	3,865	106,905
5月	2,866	162,979	4,195	184,259	3,371	174,805	2,457	88,323
6月	3,291	168,958	5,542	202,571	3,635	178,725	2,640	91,057
7月	6,977	225,758	9,866	268,864	7,095	229,926	3,497	105,102
8月	13,035	323,983	17,135	389,371	13,083	325,555	5,019	131,674
9月	13,125	317,895	14,718	353,083	11,076	295,468	4,984	130,957
10月	5,054	193,199	6,476	226,053	4,076	188,275	2,951	99,169
11月	3,198	164,001	4,190	191,938	4,113	186,963	2,783	95,559
12月	9,736	255,265	9,401	262,275	11,360	284,935	4,907	124,130
1月	10,585	263,717	9,576	261,872	12,999	303,406	5,293	127,833
2月	10,265	257,107	11,723	287,688	15,738	336,161	6,008	135,946
3月	7,390	218,024	4,772	119,721	9,647	256,480	7,566	233,288
合計	89,652	2,730,579	104,092	2,962,356	105,141	3,008,788	51,970	1,469,943

5 LPガスの使用状況

	南保育園		西保育園		中保育園		北保育園	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	96	50,400	104	54,600	166	87,150	166	87,150
5月	81	40,824	87	43,848	146	73,584	140	70,560
6月	84	42,336	90	45,360	145	73,080	136	68,544
7月	80	40,320	89	44,856	144	72,576	139	70,056
8月	79	39,816	131	66,024	83	41,832	116	58,464
プール用	6	4,704	1	504	1	504		
9月	85	42,840	76	38,304	122	61,488	120	60,480
10月	75	37,800	80	40,320	124	62,496	132	66,528
11月	114	57,456	113	56,952	156	78,624	187	94,248
12月	122	61,488	114	57,456	162	81,648	189	95,256
1月	105	52,920	109	54,936	148	74,592	169	85,176
2月	107	53,928	111	55,944	154	77,616	167	84,168
3月	133	67,032	130	65,520	175	88,200	202	101,808
合計	1,167	591,864	1,235	624,624	1,726	873,390	1,863	942,438

※南、西、中保育園は、8月（プール用）にLPガスを使用している。

6 水道の使用状況

	南保育園		西保育園		中保育園		北保育園	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	310	76,470	342	83,350	437	121,055	366	88,510
5月								
6月	449	106,355	448	106,140	546	144,490	481	113,235
7月								
8月	704	161,180	603	139,465	786	196,090	563	130,865
9月								
10月	344	83,780	408	97,540	474	129,010	442	104,850
11月								
12月	287	71,525	292	72,600	386	110,090	389	93,455
1月								
2月	329	80,555	371	89,585	465	127,075	418	99,690
3月								
合計	2,423	579,865	2,464	588,680	3,094	827,810	2,659	630,605

7 下水道の使用状況

	南保育園		西保育園		中保育園	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	310	43,200	342	48,320	437	63,520
5月						
6月	449	65,440	448	65,280	546	80,960
7月						
8月	311	43,360	500	73,600	446	64,960
9月						
10月	344	48,640	408	58,880	474	69,440
11月						
12月	287	39,520	292	40,320	386	55,360
1月						
2月	329	46,240	371	52,960	465	68,000
3月						
合計	2,030	286,400	2,361	339,360	2,754	402,240

児童センター・児童クラブ

1 利用状況（開館日数 291日）

（単位：人）

区分	乳幼児	小学生	中学生 高校生	団体利用 (乳、幼、小)	大人 (一般、団体)	合計	一日平均 利用者数
南児童センター	3,126	2,119	162	814	3,064	9,285	32
北児童センター	4,854	5,495	1,485	902	5,298	18,034	62
西児童センター	2,553	4,301	549	317	2,480	10,200	35
合計	10,533	11,915	2,196	2,033	10,842	37,519	43

※児童センターまつりの人数は含まない。

2 子育て支援事業

区分	事業名	対象者	開催日	利用者 (平均)
南児童センター	めだか広場	3歳までの親子	毎週月曜日・金曜日 64回開催	19組
	なかよし	満3歳の親子	第1・第3火曜日 19回開催	12組
北児童センター	コアラ広場	3歳までの親子	毎週月曜日・金曜日 64回開催	19組
	なかよし	満3歳の親子	第1・第3火曜日 19回開催	16組
西児童センター	ちびっこ広場	3歳までの親子	毎週月曜日・金曜日 64回開催	20組
	なかよし	満3歳の親子	第1・第3火曜日 18回開催	12組

3 北児童センター創作活動室利用状況（午後9時まで）

区分	高校生	中学生	団体利用
利用者数	686人 (月平均57人)	179人 (月平均15人)	1,918人 (月平均160人)
ライブコンサート	開催日		入場者数
	平成24年7月14日		120人
	平成25年3月23日		87人

4 児童クラブ利用状況

(単位：人)

児童クラブ		南児童 クラブ	北児童 クラブ	西っ子 ファミリー	西児童 クラブ	合計
区分						
年間	申込利用者数	305	415	237	226	1,183
	総数	4,482	6,512	2,871	3,638	17,503
夏 休 み	申込利用者数	20	20	29		69
	総数	393	377	438		1,208
一時利用延べ人数		287	628	364		1,279

5 電気の使用状況

	南児童センター		西児童センター		北児童センター		北児童クラブ	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	1,523	60,086	1,093	47,825	1,241	46,224	477.1	6,255
5月	975	50,217	658	39,370	895	39,688	316.8	4,137
6月	949	49,874	759	41,555	1,043	43,301	359.2	4,738
7月	1,368	56,711	1,418	52,060	1,621	52,817	380.7	5,281
8月	2,567	75,887	2,894	76,615	2,778	71,043	504.9	7,457
9月	1,933	66,597	1,758	57,765	1,843	56,572	457.8	6,743
10月	1,044	52,175	713	40,615	988	42,126	366.4	5,191
11月	970	51,278	909	45,118	1,171	45,684	368.9	5,039
12月	1,500	58,921	1,745	58,296	1,507	49,754	444.0	6,025
1月	1,388	55,817	1,511	53,255	1,426	47,079	304.8	4,048
2月	1,555	57,765	1,548	53,700	1,489	47,358	409.0	5,337
3月	1,071	50,701	1,017	45,341	1,121	42,604	386.0	5,030
合計	16,843	686,029	16,023	611,515	17,123	584,250	4,775.6	65,281

6 ガスの使用状況

	南児童センター (LPガス)		西児童センター (LPガス)		北児童センター (LPガス)	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	4	2,016	1	525	2	1,050
5月	2	1,008	0	0	1	504
6月	3	1,512	1	504	1	504
7月	2	1,008	0	0	2	1,008
8月	1	504	1	504	2	1,008
9月	1	504	0	0	1	504
10月	2	1,008	1	504	1	504
11月	2	1,008	0	0	2	1,008
12月	2	1,008	1	504	4	2,016
1月	3	1,512	2	1,008	2	1,008
2月	5	2,520	2	1,008	4	2,016
3月	3	1,512	2	1,008	3	1,512
合計	30	15,120	11	5,565	25	12,642

	西児童クラブ (LPガス)		北児童クラブ (都市ガス)	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	0	0	46	5,755
5月	0	0	0	840
6月	1	504	0	840
7月	0	0	81	9,149
8月	0	0	179	18,324
9月	0	0	78	8,978
10月	0	0	17	2,729
11月	0	0	9	1,839
12月	1	504	56	8,278
1月	1	504	64	9,039
2月	1	504	79	10,605
3月	1	504	62	8,712
合計	5	2,520	671	85,088

7 水道の使用状況

	南児童センター		西児童センター		北児童センター		北児童クラブ	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	40	6,480	30	5,380	19	4,240	2.6	104
5月								
6月	137	26,435	24	4,720	21	4,390	3.8	152
7月								
8月	38	6,260	35	5,930	34	5,820	4.3	172
9月								
10月	34	5,820	21	4,390	17	4,160	4.0	160
11月								
12月	24	4,720	22	4,500	15	4,080	2.7	108
1月								
2月	30	5,380	21	4,390	18	4,200	2.7	108
3月								
合計	303	55,095	153	29,310	124	26,890	20.1	804

8 下水道の使用状況

	西児童センター		北児童クラブ	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	30	2,600	2.6	286
5月				
6月	24	1,940	3.8	418
7月				
8月	35	3,150	4.3	473
9月				
10月	21	1,610	4.0	440
11月				
12月	22	1,720	2.7	297
1月				
2月	21	1,610	2.7	297
3月				
合計	153	12,630	20.1	2,211

予防事業

1 定期予防接種の状況

種別	対象者 (人)	被接種者 (人)	完了者接種率 (%)
BCG	217	209	96.3
生ポリオ(2回)	177	167	94.4
不活化ポリオ(1期3回)	1,131	747	66.0
四種混合 第1期(3回)	285	113	39.6
三種混合 第1期(3回)・追加	874	801	91.6
麻しん・風しん(MR) 第1期	221	220	99.5
麻しん・風しん(MR) 第2期	247	225	91.1
麻しん・風しん(MR) 第3期	270	242	89.6
麻しん・風しん(MR) 第4期	231	211	91.3
日本脳炎 第1期(3回)	※1,872	875	46.7
日本脳炎 第2期	—	106	—
二種混合	257	216	84.0
高齢者インフルエンザ	4,585	2,756	60.1

※日本脳炎の対象者数

第1期の標準的な接種年齢

初回接種：3歳、追加接種：4歳及び積極的な勧奨の差し控えにより未接種だった者(8歳、9歳及び10歳)

2 任意予防接種の状況

ワクチン名	対象者	自己負担額 (円)	町負担額 (円)	接種者数 (人)	延べ接種回数 (回)
子宮頸がん	中1～高1相当	5,300	10,639	126	217
ヒブ	2か月齢以上	2,900	5,952	436	804
小児用肺炎球菌	5歳未満	3,700	7,567	427	832

成人保健事業

1 がん検診受診率の状況

区分 年度	受診率(%)					
	胃がん	大腸がん	肺がん	前立腺がん	子宮頸がん	乳がん
20	7.9	12.6	17.1	5.4	8.3	8.8
21	8.9	14.5	20.8	9.9	13.7	16.2
22	8.9	15.5	19.8	9.9	15.5	16.4
23	9.6	20.6	22.5	8.5	19.9	17.4
24	10.2	18.6	20.1	10.0	17.4	18.1

2 平成24年度がん検診の実施状況

種 別	受診者数 (人)	受診率 (%)	要精検者数 (人)	精検受診率 (%)	がん発見数 (人)
胃がん	483	10.2	66	84.8	1
大腸がん	881	18.6	69	78.3	1
肺がん	948	20.1	19	84.2	1
前立腺がん	153	10.0	9	77.8	1
子宮頸がん	748	17.4	15	60.0	1
乳がん	563	18.1	71	92.5	2

※受診率は、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん検診は40歳以上、前立腺がん検診は50歳以上、子宮頸がん検診は20歳以上（妊婦健診を含む）で算出

母子保健事業

健診・教室等	回数 (回)	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	健診・教室等	回数 (回)	参加者 (人)
4か月児健診	12	217	217	100	フレッシュママの会	6	67
10か月児健診	12	219	216	98.6	たんぼぼ教室 (健診事後フォロー教室)	24	延 262
1歳6か月児健診	13	248	244	98.4	離乳食教室	12	117
3歳児健診	12	213	208	97.7	母子健康手帳交付	24	206
2歳3か月児 歯科検診	12	231	216	93.5	子育て相談室	12	延 157
乳児健康診査 (医療機関委託)	1	224	216	96.4	赤ちゃん訪問	随時	214
妊婦健康診査 (医療機関委託)	14	206	延 2,587	—	育児サークル・ 中学生等健康教育	2	34
一般不妊治療助成事業	申請者8組（内7組は2回目以降の申請。母子手帳発行は4人）						

※乳児健康診査及び妊婦健康診査の回数は1人当たりの受診限度回数

※乳児健康診査の対象者数は平成24年3月～平成25年2月出生数

※妊婦健康診査の対象者数は平成24年度妊娠届出数

大口町健康文化センター

1 電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		都市ガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	29,734	565,491	1,202	276,640	712	180,180	712	107,520
5月	28,187	529,228	948	257,464				
6月	34,215	604,832	2,377	351,985	1,009	244,035	1,009	155,400
7月	38,582	684,983	5,082	549,004				
8月	42,497	769,311	6,458	650,483	1,374	322,510	1,374	228,400
9月	43,279	778,676	4,990	542,433				
10月	38,131	687,901	2,614	377,152	944	230,060	944	144,640
11月	28,523	549,480	1,681	314,236				
12月	31,462	584,078	3,993	562,226	589	153,735	589	87,840
1月	27,417	525,066	5,011	689,270				
2月	33,687	594,351	4,707	640,591	722	182,330	722	109,120
3月	29,801	546,527	2,541	354,002				
合計	405,515	7,419,924	41,604	5,565,486	5,350	1,312,850	5,350	832,920

利用者状況

(単位：円・件・人)

利用区分	単価	件数	利用料	H24利用者数	H23利用者数
ほほえみホール	1,000	190	1,434,000	15,451	17,226
ふれあい1	600	284	815,600	2,505	2,683
ふれあい2	300	262	530,350	3,551	3,910
ふれあい3	200	343	450,500	4,387	3,951
カラオケ	800	108	246,800	867	997
ふれあい4	200	227	236,700	1,621	1,377
和室1	300	131	390,900	2,576	1,823
和室2	200	195	222,300	1,799	1,838
和室3	200	190	285,700	2,240	1,787
多目的室	800	173	830,400	10,032	9,609
会議室	200	80	83,000	537	694
フィットネスルーム	3,000	38	552,000	42,845	42,594
*トレーニングルーム	-	-	27,357,530	34,155	33,457

*トレーニングルーム利用状況には、有料教室に関わるものが含まれています。

環境事務

1 公害等申出件数 (単位:件)

騒音	振動	悪臭	水質	大気	その他	合計
3	1	2	4	6	35	51

※その他の内、25件が雑草に対する申し出

2 不法投棄処理件数 (単位:件)

粗大ごみ	家電	生ごみ	資源ごみ	処理 困難物	その他	合計
55	19	3	129	55	0	261

※家電では、10件の不法投棄でテレビ15台が投棄されていた。

3 廃棄物処理量 (単位: t)

可燃ごみ	埋立ごみ	剪定枝・草	可燃粗大	不燃粗大	可燃中型 ごみ	不燃中型 ごみ
5,391.07	58.57	671.89	26.78	5.54	148.29	18.87

スチール缶	アルミ缶	ビン	ペット ボトル	その他 プラ	乾電池	蛍光灯
31.35	21.11	142	50.37	101.34	2.71	1.78

トレー	容器包装	金属	紙・布	合計
13.33	136.53	7.9	988.36	7,817.79

4 焼却可燃ごみ量の状況 (単位: t)

年 度	21	22	23	24
可燃ごみ量	5,500.58	5,396.17	5,422.86	5,391.07

5 有機資源保管所利用者数 (延べ人数) (単位: 人)

年 度	21	22	23	24
利用者数	3,858	6,317	6,724	8,313

大口町資源リサイクルセンター

1 利用者数（延べ人数）の状況 （単位：人）

年 度	21	22	23	24
利用者数	93,314	110,646	125,727	117,705

2 電気、水道、下水道の使用状況

	電気		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	538	17,195	22	1,820	22	1,720
5月	321	11,964				
6月	418	14,346	29	2,590	29	2,490
7月	486	16,067				
8月	429	14,847	45	4,675	45	4,325
9月	420	14,613				
10月	224	9,895	23	1,930	23	1,830
11月	366	13,268				
12月	959	27,757	12	1,280	12	1,500
1月	852	24,873				
2月	935	26,655	10	1,200	10	1,500
3月	400	13,841				
合計	6,348	205,321	141	13,495	141	13,365

農業委員会

1 農地法第3条の処理状況（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

区 分	処理件数(件)			許可面積(a)		
	許可	不許可	合計	田	畑	合計
所有権	12	0	12	190	2	192
賃借権	0	0	0	0	0	0
使用貸借権	0	0	0	0	0	0
合 計	12	0	12	190	2	192

2 知事許可及び届出分にかかる農地法第4条・第5条による農地転用の処理状況 （平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

区 分		処理・届出受理件数(件)		許可・届出面積(a)		
		総数	許可	田	畑	合計
許可 事案	4 条	7	7	12	2	14
	5 条	38	38	209	108	317
	合 計	45	45	221	110	331
届出 事案	4 条	6	6	28	10	38
	5 条	35	35	53	88	141
	合 計	41	41	81	98	179

3 農地法第18条の処理状況（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

許可・処理件数(件)		許可・通知面積(a)	
田	畑	田	畑
28	1	360	2

農業振興事業

1 生産調整関係 実施農家数 261 戸

(1) 実施面積 (単位：㎡)

転作		868,743
	一般作物	777,693
	麦	568,603
	大豆	153,827
	飼料作物	52,720
	その他	2,543
	永年性作物等(果樹)	3,869
	特殊作物(野菜)	35,920
	景観形成作物	51,261
調整水田		15,521
自己保全管理		96,920
実績算入		12,935
合 計		994,119

(2) 助成補助金

ア 基本助成(生産調整を実施した面積に応じて助成)

区 分		補助金 (10a 当たり/円)	助成対象 水田面積 (㎡)	助成金 (円)
稲作認定農業者	麦・大豆	4	572,894	2,291,576
	その他の作物	2	77,053	154,106
上記以外の者	麦・大豆	14	18,536	259,504
	景観作物	10	35,105	351,046
	その他の作物	7	77,053	154,106
計			720,641	3,521,564

イ 品質向上対策(生産調整として作付けした麦、大豆の品質別出荷量に応じて助成)

区 分		補助金 (1kg 当たり/円)	助成対象 出荷量(kg)	助成金 (円)
大麦	1 等	12	206,700	2,480,400
	2 等	10	11,630	116,300
	合格	7	17,760	124,320
大豆	1 等、2 等	15	3,690	55,350
	3 等	13	6,600	85,800
	合格	10	1,620	16,200
計			248,000	2,878,370

2 有害鳥獣駆除（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

鳥獣等の種類	数 量
ヌートリア	1頭
アライグマ	1頭

3 各種農業振興事業

れんげまつり	開 催 日	平成24年4月28日(土)
	場 所	大口町役場 東側水田
	出 店 数	13団体
景 観 事 業	作付面積(H25.4開花)	13,825 m ²
	種 類	れんげ、菜の花
朝 市 (大口町朝市会)	出 店 数	39店舗出店(会員数44)
	開 催 回 数	53回
	開 催 日	毎週土曜日 午前7時半～午前8時半
古代米づくり (古代米友の会)	オーナー数	19組
枝豆狩り (大口町専業農家の会)	開 催 日	平成24年8月11日
	参加者数	230名
ふれあい農園 (5ヶ所)	区 画 数	84区画
	総区画面積	1,876 m ²
	入園者数	82人
農機具レンタル	耕運機(中型)	16回
	耕運機(小型)	7回
	草刈り機	12回
農業ちゃれん塾	受講者数	18人(4組)
	開催日数	9回
	開催内容	春、夏、秋野菜の作付け、管理、 収穫等

農地流動化事業

農業振興地域整備計画変更

1 除外関係

農振協議会開催月	区分	公用公共施設関係	農業用施設関係	農家住宅関係	分家住宅関係	自己用住宅関係	工場・倉庫・事務所関係	駐車場・資材置場関係	店舗関係	合計
6月	件数	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	変更面積(a)	/	/	/	/	/	/	/	/	/
9月	件数	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	変更面積(a)	/	/	/	/	/	/	/	/	/
12月	件数				7		1			8
	変更面積(a)				25		95			120
3月	件数		1		4			1		6
	変更面積(a)		30		14			1		45
合計	件数		1		11		1	1		14
	変更面積(a)		30		39		95	1		165

2 用途変更関係 1件

※なお、6、9月については、見直しにつき、開催していない。

道路・河川等の整備及び維持管理

1 占用等取扱件数（平成24年4月1日から平成25年3月31日）

区 分	処理件数(件)			
	許可件数	新規	変更	継続
道路占用	243	72	47	124
公共用物使用	232	20	15	197
準用河川占用	1	1	0	0
承認工事	45			
特殊車輛通行許可	50			
官民境界立会	61			
合 計	632	93	62	321

区 分	受理件数 (件)	面積 (㎡)
用 途 廃 止	5	1203.65
道路用地等の寄附	5	79.67

2 道路台帳基礎数値（各年3月31日現在）

項 目	年 度	数 値
道路実延長	23	251,604.6m
	24	251,588.6m
	増減	▲16.0m
舗装整備済延長	23	241,664.1m
	24	241,648.1m
	増減	▲16.0m
橋梁数	23	78 橋
	24	78 橋
	増減	0 橋

3 登記事務取扱件数

区 分	件数
表題登記等	1
所有権移転	28
前提登記	10

4 道路穴埋め処理件数

(単位：件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	
37	49	38	43	18	25	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
7	20	2	2	16	11	268

都市公園・児童遊園

1 利用者数（延べ人数）の状況（単位：人）

公園名	利用者数（延べ人数）
余野中央公園	5,252
小口城址公園	940
堀尾跡公園	564

※ただし、公園内行為許可申請書をもとに算出しているため、実利用者数とは異なる。

2 電気、水道、下水道の使用状況

	電気		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	4,778	143,802	602	113,670	262	29,145
5月	4,475	133,945				
6月	4,470	132,634	583	109,170	196	19,150
7月	4,380	131,009				
8月	5,642	152,872	1,019	196,650	219	23,005
9月	6,659	179,804				
10月	5,325	156,401	1,055	205,715	293	33,190
11月	6,149	180,663				
12月	5,955	177,561	435	76,865	204	22,845
1月	6,261	180,420				
2月	5,361	157,574	671	118,000	290	32,390
3月	4,636	141,596				
合計	64,091	1,868,281	4,365	820,070	1,464	159,725

下水道処理施設

1 電気、水道の使用状況

	マンホールポンプ (公共下水道事業)		クリーンセンター (農業集落家庭排水事業)			
	電気		電気		水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	1,191	52,129	18,137	282,551	16	1,440
5月	1,062	50,176	17,176	269,897		
6月	1,375	54,314	17,025	270,356	32	2,920
7月	2,071	65,245	19,799	319,259		
8月	1,784	62,494	21,633	360,254	6	1,040
9月	2,509	72,886	22,363	369,569		
10月	1,422	55,947	18,075	299,645	5	1,000
11月	1,429	55,866	16,681	273,922		
12月	1,563	58,146	16,511	270,290	32	2,920
1月	1,622	58,605	18,248	286,998		
2月	1,454	56,005	18,494	285,760	74	10,240
3月	1,204	52,294	14,998	238,864		
合計	18,686	694,107	219,140	3,527,365	165	19,560

小学校・中学校

1 児童（生徒）数、学級数の状況（平成24年5月1日現在）

※（ ）は特別支援学級児童（生徒）数の内訳を示す。

（1）大口南小学校

学年	区分	児童数（人）			クラス数
		男	女	合計	
1		28 (0)	28 (0)	56 (0)	2
2		28 (0)	21 (1)	49 (1)	2
3		28 (0)	22 (0)	50 (0)	2
4		24 (1)	27 (0)	51 (1)	2
5		28 (1)	26 (0)	54 (1)	2
6		21 (1)	34 (0)	55 (1)	2
特別支援学級		— (3)	— (1)	— (4)	2
合計		157 (3)	158 (1)	315 (4)	14

（2）大口北小学校

学年	区分	児童数（人）			クラス数
		男	女	合計	
1		49 (0)	47 (0)	96 (0)	3
2		49 (1)	56 (1)	105 (2)	3
3		60 (1)	46 (0)	106 (1)	3
4		56 (1)	48 (0)	104 (1)	3
5		53 (0)	52 (0)	105 (0)	3
6		54 (2)	38 (0)	92 (2)	3
特別支援学級		— (5)	— (1)	— (6)	2
合計		321 (5)	287 (1)	608 (6)	20

（3）大口西小学校

学年	区分	児童数（人）			クラス数
		男	女	合計	
1		39 (0)	39 (1)	78 (1)	3
2		44 (0)	49 (1)	93 (1)	3
3		39 (5)	39 (0)	78 (5)	2
4		43 (1)	42 (1)	85 (2)	3
5		38 (4)	39 (3)	77 (7)	2
6		51 (3)	56 (1)	107 (4)	3
特別支援学級		— (13)	— (7)	— (20)	4
合計		254 (13)	264 (7)	518 (20)	20

(4) 大口中学校

学年	生徒数(人)			クラス数
	男	女	合計	
1	132 (1)	120 (3)	252 (4)	8
2	125 (2)	128 (1)	253 (3)	7
3	125 (0)	116 (1)	241 (1)	6
特別支援学級	— (3)	— (5)	— (8)	2
合計	382 (3)	364 (5)	746 (8)	23

2 教職員数等の状況

(1) 県費負担職員数

(単位：人)

学校	区分	校長	教頭	主幹教諭	教諭		養護教諭	栄養教諭	講師	合計	事務		栄養職員
					男	女					男	女	
大口南小学校		1	1	0	8	9	1	0	1	21	0	1	0
大口北小学校		1	1	0	10	14	1	1	1	29	1	1	0
大口西小学校		1	1	0	8	16	1	0	2	29	1	0	1
大口中学校		1	1	0	23	16	2	0	0	43	2	0	0
合計		4	4	0	49	55	5	1	4	122	4	2	1

(2) 町費負担職員数

学校	区分	校医	専門医	薬剤師	事務員	用務員	図書館司書	配膳員	学校支援員	少人数、ティームティーチング指導講師	心の教室相談員
大口南小学校		1	3	1	0	1	1	1	2	1	0
大口北小学校		1	3	1	0	1	1	2	3	1	0
大口西小学校		1	3	1	1	1	1	1	3	1	0
大口中学校		2	4	1	1	1	1	2	0	3	2
合計		5	13	4	2	4	4	6	8	6	2

3 電気の使用状況

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	11,664	404,229	10,374	251,688	8,566	241,773	32,180	718,751
5月	9,232	285,061	14,100	264,600	7,915	232,842	41,419	837,804
6月	11,362	330,752	11,403	301,095	11,512	281,316	47,036	917,276
7月	17,070	408,199	16,759	351,268	14,721	335,184	47,763	892,034
8月	12,650	355,837	13,531	318,249	13,125	323,328	42,279	888,637
9月	10,684	313,511	11,852	290,257	11,995	306,158	43,216	900,748
10月	10,205	300,441	11,864	283,012	9,523	263,803	47,937	942,038
11月	12,242	323,361	12,851	291,220	8,921	251,333	43,706	861,200
12月	13,811	343,551	13,448	298,163	12,516	299,314	40,994	820,465
1月	12,449	321,458	11,296	265,687	11,528	282,564	37,956	768,232
2月	13,007	324,315	14,075	288,837	15,025	334,702	45,462	857,455
3月	11,621	290,141	12,096	250,938	11,623	309,692	39,422	777,845
合計	145,997	4,000,856	153,649	3,455,014	136,970	3,462,009	509,370	10,182,485

4 ガスの使用状況

(1) LPガス

	大口南小学校		大口西小学校	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	-	-	35	20,223
5月	-	-	20	15,571
6月	31	15,624	57	29,914
7月	29	14,616	422	147,304
8月	2	1,008	65	28,570
9月	-	-	670	220,101
10月	-	-	102	41,181
11月	-	-	48	24,391
12月	-	-	401	143,713
1月	-	-	527	185,944
2月	-	-	679	237,069
3月	-	-	183	70,413
合計	62	31,248	3,209	1,164,394

(2) 都市ガス

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	718	81,660	306	36,202	73	12,576	859	78,279
5月	44	16,670	60	12,244	0	724	183	24,340
6月	341	49,466	193	28,942	6	1,886	515	56,660
7月	1,474	155,929	1,981	207,951	74	12,904	3,703	330,111
8月	1,213	131,563	937	93,841	0	724	2,212	199,100
9月	1,837	189,506	1,729	166,893	79	13,751	4,524	404,052
10月	279	39,886	327	39,342	0	724	947	90,603
11月	1,072	122,066	378	42,558	43	8,342	595	58,640
12月	2,923	368,192	1,590	189,672	112	18,647	4,172	477,099
1月	3,533	432,002	2,053	245,337	132	21,295	4,720	530,843
2月	3,103	367,833	2,326	268,920	192	29,789	6,082	668,747
3月	1,911	238,734	833	96,404	0	724	2,972	328,288
合計	18,448	2,193,507	12,713	1,428,306	711	122,086	31,484	3,246,762

5 水道の使用状況

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4-5月	406	114,390	882	263,071	292	89,880	494	116,030
6-7月	1,039	250,485	3,064	732,368	2,104	479,460	534	124,630
8-9月	323	96,545	1,179	327,288	890	218,450	327	80,125
10-11月	162	61,930	780	241,300	583	152,445	346	84,210
12-1月	156	62,380	545	190,612	384	109,660	268	67,440
2-3月	301	95,295	717	227,592	423	118,045	293	72,815
合計	2,387	681,025	7,167	1,982,231	4,676	1,167,940	2,262	545,250

6 下水道の使用状況

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4-5月	370	52,800	882	134,914	292	40,320	888	135,680
6-7月	275	37,600	2,062	366,382	581	86,560	1,012	156,000
8-9月	336	47,360	0	1,027	506	74,560	572	85,120
10-11月	347	49,120	700	105,800	583	86,880	775	117,600
12-1月	358	50,880	545	80,983	384	55,040	690	104,000
2-3月	584	87,040	717	108,503	423	61,280	808	122,880
合計	2,270	324,800	4,906	797,609	2,769	404,640	4,745	721,280

学校給食センター

1 電気、水道、ガスの使用状況

	電気		水道		下水道		L P ガス	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	12,321	300,643	1,918	485,270	-	-	2,279	447,480
5月	15,782	347,963					2,956	580,409
6月	17,915	379,833	2,881	692,315	-	-	3,325	757,600
7月	17,133	381,691					2,844	648,004
8月	7,719	249,242	1,252	342,080	-	-	973	221,696
9月	10,752	296,308					1,864	411,011
10月	14,650	347,731	2,734	660,710	3,417	637,000	2,909	641,433
11月	13,745	326,977					3,302	832,104
12月	13,685	324,879	2,024	508,060	2,024	358,400	3,689	929,628
1月	8,895	253,514					2,462	620,424
2月	13,609	316,710	2,565	624,375	2,565	466,600	3,632	915,264
3月	12,788	302,036					3,876	976,752
合計	158,994	3,827,527	13,374	3,312,810	8,006	1,462,000	34,111	7,981,805

2 学校給食調理数

調理総数	小学校分	中学校分	学校給食センター分
431,450 食	283,587 食	144,485 食	3,378 食

3 1人1食あたりの残菜量

項目	主食・副食の残量		牛乳の残本率	
	23	24	23	24
小学校	46.0 g	50.2 g	1.4%	1.2%
中学校	48.3 g	49.2 g	5.7%	3.9%

*6月と11月合せて10日間の残菜量調査より

4 1日あたりの生ゴミ処理機投入量

年度	23	24
年間総投入量	12,105.0kg	9452.9kg
生ゴミ処理機稼働日数	192日	175日
1日あたりの投入量	63.0kg	54.0kg

生涯学習活動の推進

1 生涯学習講座事業

講座・教室	実施日	回数	場所	受講者数
Hello 旅行英会話入門	平成24年6月1日 ～7月20日	8回	中央公民館 研修視聴覚室	20人
尺八を吹いてみよう	平成24年5月17日 ～9月20日	9回	中央公民館 C教室	6人
実践！ カロリーコントロール	平成24年5月10日 ～7月12日	3回	中央公民館 調理室	14人
暮らしと心に効く スッ キリを考える片付け講座	平成24年5月30日 ～7月11日	4回	中央公民館 C会議室	11人
とっても簡単！ 整膚入門講座	平成24年5月16日 ～7月18日	3回	中央公民館 研修視聴覚室	50人
遊字アート	平成24年7月28日	1回	中央公民館 C会議室	4人
大正琴にふれてみよう	平成24年10月13日 ～12月22日	6回	中央公民館 C会議室	10人
男性のお料理教室	平成24年10月19日 ～12月14日	3回	中央公民館 調理室	5人
とっても簡単！ 整膚入門講座	平成24年11月21日 ～平成25年1月16日	3回	中央公民館 研修視聴覚室	49人
遊字アート	平成24年11月30日 ～12月7日	2回	中央公民館 研修視聴覚室	18人

身体にうれしい クッキング	平成 24 年 11 月 28 日 ～平成 25 年 1 月 23 日	3 回	中央公民館 調理室	7 人
高齢者教室 ～さくら大学～	平成 24 年 4 月 6 日 ～平成 25 年 3 月 1 日	12 回	老人福祉センター 娯楽室	延べ 514 人
出前講座 (外坪老人クラブ)	平成 24 年 11 月 16 日	1 回	外坪学習等 共同利用施設	61 人

2 家庭教育推進事業

講座・教室	実施日	回数	場所	受講者数
親子たけのこの自然教室 たけのこほりと竹でご飯 づくり	平成 24 年 4 月 21 日	1 回	たけのこ広場	31 人 (9 組)
親子たけのこの自然教室 竹でパン作り	平成 24 年 6 月 17 日	1 回	白山ふれあいの森	41 人 (14 組)
親子たけのこの自然教室 つるでかごを作ろう	平成 24 年 12 月 2 日	1 回	大口中学校 ランチルーム	20 人 (11 組)
親子たけのこの自然教室 マイギリ式火おこし器 づくり	平成 25 年 2 月 23 日	1 回	大口中学校 技術室	5 人 (2 組)
漫画イラスト入門講座	平成 24 年 6 月 17 日 ～7 月 29 日	6 回	中央公民館 C 会議室	11 人
WOOD WORK	平成 24 年 6 月 23 日	1 回	中央公民館 C 会議室	11 人 (5 組)
手作りスイーツデコ教室	平成 24 年 5 月 12 日 ～5 月 19 日	2 回	中央公民館 研修視聴覚室	4 人 (2 組)
親子でまったり お家カフェ	平成 24 年 8 月 9 日 ～8 月 23 日	2 回	中央公民館 調理室	14 人 (7 組)
理科おもしろ実験講座 「ペットボトルでロケッ トを作ろう」	平成 24 年 5 月 19 日	1 回	大口中学校 理科室・運動場	14 人 (7 組)
理科おもしろ実験講座 「わたがしを作ってみよ う」	平成 24 年 6 月 30 日	1 回	大口中学校 理科室	13 人 (7 組)
理科おもしろ実験講座 「夏の星の観察をしよう」	平成 24 年 8 月 31 日	1 回	大口中学校 理科室・運動場	34 人 (17 組)
理科おもしろ実験講座 「スライムを作ってみよう」	平成 24 年 10 月 20 日	1 回	大口中学校 理科室・運動場	12 人 (8 組)

理科おもしろ実験講座 「アクア・トトぎふで魚 について勉強しよう」	平成 24 年 11 月 18 日	1 回	アクア・トトぎふ	24 人 (11 組)
理科おもしろ実験講座 「熱気球を飛ばそう」	平成 25 年 2 月 17 日	1 回	大口中学校 理科室	42 人 (19 組)
飾り巻き寿司	平成 24 年 12 月 16 日	1 回	中央公民館 調理室	25 人 (12 組)
親子で囲碁にチャレンジ	平成 24 年 9 月 30 日 ～11 月 25 日	6 回	中央公民館 研修視聴覚室	18 人 (11 組)
冬のお天気 豆知識	平成 24 年 11 月 17 日	1 回	中央公民館 研修視聴覚室	25 人
父子料理教室	平成 24 年 10 月 21 日	1 回	大口中学校 調理室	36 人 (17 組)
親子自然体験教室 I N 日間賀島	平成 24 年 7 月 1 日	1 回	南知多町 日間賀島	134 人 (39 組)

3 生涯学習活動推進事業

講座・教室	実施日	会場等	参加人数等
文化祭	平成 24 年 11 月 3 日 ～11 月 4 日	中央公民館 集会室等	302 点 217 人
文化協会芸能発表会	平成 24 年 11 月 11 日	町民会館ホール	参加 13 団体 参観者 200 人
第 21 回 ほほえみコンサート	平成 24 年 6 月 24 日	健康文化センター ほほえみ 1	25 人
第 22 回 ほほえみコンサート	平成 24 年 10 月 28 日	健康文化センター ほほえみ 1	57 人
第 23 回 ほほえみコンサート	平成 25 年 1 月 27 日	健康文化センター ほほえみ 1	出演者都合 により中止
第 24 回 ほほえみコンサート	平成 25 年 3 月 30 日	健康文化センター ほほえみ 1	30 人
なんでもマラソン コンサート	平成 24 年 11 月 3 日	健康文化センター ほほえみ 1	22 組 37 人
第 8 回ジュニアピアノ コンサート	平成 25 年 3 月 10 日	健康文化センター ほほえみ 1	27 組
ダンス&ミュージック フェスティバル	平成 24 年 12 月 9 日	町民会館ホール	参加 20 団体 参観者 500 人
第 6 回 おおぐち合唱祭	平成 25 年 2 月 3 日	町民会館ホール	参加 7 団体 参観者 255 人

平成 24 年度 大口町成人の集い 未来～すべての人に感謝 を込めて～	平成 25 年 1 月 13 日	町民会館ホール	出席者 213 人
平成 24 年度 成人の集い実行委員会 地域貢献事業「遊花」	平成 25 年 1 月 6 日	中央公民館 集会室	参加 5 団体 参観者 200 人

4 リフレッシュリゾート施設利用助成の状況

区 分	宿泊		日帰り		合 計	
	人数 (人)	金額 (円)	人数 (人)	金額 (円)	人数 (人)	金額 (円)
昼神温泉	448	1,344,000	79	118,500	527	1,462,500
日間賀島	456	1,368,000	15	22,500	471	1,390,500
下呂温泉	517	1,551,000	30	45,000	547	1,596,000
犬山温泉	138	414,000	728	1,092,000	866	1,506,000
合 計	1,559	4,677,000	852	1,278,000	2,411	5,955,000
前年度合計	1,495	4,485,000	886	1,329,000	2,381	5,814,000

中央公民館

1 利用者数（延べ人数）等の状況

区分	23		24	
	件数 (件)	人数 (人)	件数 (件)	人数 (人)
開館日数 (日)	261		313	
利用区分	件数 (件)	人数 (人)	件数 (件)	人数 (人)
集会室	945	21,920	1,001	18,415
小体育室	711	17,153	791	16,372
研修視聴覚室	201	6,098	208	5,949
C 会議室	241	4,001	231	4,262
C 教室	291	2,728	317	3,034
和室	145	2,270	124	2,646
礼法室	65	765	65	954
調理室	126	2,594	124	2,586
合 計	2,725	57,529	2,861	54,218

2 電気、ガスの使用状況

	電気		都市ガス		LPガス	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	75,391	1,396,897	14,066	1,489,252	1.0	525
5月	66,552	1,277,249	12,652	1,437,339	1.0	504
6月	71,758	1,357,426	10,924	1,255,395	1.0	504
7月	79,577	1,495,436	11,278	1,130,572	0	0
8月	98,566	1,826,954	12,133	1,137,182	0	0
9月	98,189	1,763,353	8,830	879,527	0	0
10月	51,581	1,130,179	8,419	879,024	2.0	504
11月	69,558	1,338,231	11,894	1,149,583	2.0	504
12月	79,707	1,455,225	16,199	2,236,101	0	0
1月	74,079	1,359,620	19,637	2,655,356	2.0	504
2月	87,895	1,510,537	18,330	2,448,986	3.0	504
3月	75,107	1,363,397	13,369	1,792,916	2.0	504
合計	927,960	17,274,504	157,731	18,491,233	14.0	4,053

3 水道、下水道の使用状況

	水道		下水道	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4-5月	6,650	1,456,850	6,650	1,283,600
6-7月	6,496	1,423,740	6,496	1,252,800
8-9月	4,481	990,515	4,481	849,800
10-11月	3,364	750,360	2,716	496,800
12-1月	2,600	586,100	2,600	473,600
2-3月	2,912	653,180	2,912	536,000
合計	26,503	5,860,745	25,855	4,892,600

町民会館

1 利用者数（延べ人数）等の状況

区分	年度			
	23	24		
開館日数（日）	263		313	
利用区分	件数（件）	件数（件）	件数（件）	人数（人）
ホール・ステージ	187	23,711	166	24,208
会議室	304	10,554	296	11,236
合 計	491	34,265	462	35,444

2 電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		都市ガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	8,455	316,966	1	1,639	77	26,390	77	8,495
5月	8,115	311,862	143	23,471				
6月	6,700	294,030	275	42,990	120	35,620	120	14,400
7月	7,039	303,735	867	126,280				
8月	9,897	351,755	1,287	185,249	169	46,155	169	21,260
9月	12,306	392,565	596	90,192				
10月	9,558	346,637	627	94,389	104	32,180	104	12,160
11月	10,600	356,750	446	69,014				
12月	10,330	352,498	825	121,152	38	19,100	38	3,480
1月	8,628	326,577	1,252	176,480				
2月	12,029	368,728	1,419	196,420	51	21,245	51	5,075
3月	9,391	333,693	502	74,903				
合計	113,048	4,055,796	8,240	1,202,189	559	180,690	559	64,870

図書館

1 図書館年次基本データと図書館活動指標

項目	年度			図書館活動指標 (人口1人あたり)	
	22	23	24		
人口(4/1 現在)	22,108	22,126	22,229		
貸出点数	272,623	252,515	241,259	貸出点数/人口	10.9
登録者数	12,852	12,260	12,157		
利用者数	52,731	49,705	47,912		
1人当たりの 貸出点数	5.2	5.1	5.0		
蔵書点数	81,097	81,779	81,866	蔵書点数/人口	3.7
購入点数	7,694	7,562	6,394	購入点数/人口	0.3
資料購入費(千円)	12,385	11,870	10,428	資料購入費/人口	0.5
図書購入費(千円)	9,906	9,698	8,556		

※図書館活動指標は、小数第2位を四捨五入

歴史民俗資料館

1 入館者数及び開館日数

区分	年度		
	22	23	24
入館者数(人)	9,465	10,097	10,356
開館日数(日)	264	245	244

2 所蔵資料点数(整理済み資料に限る) 9,649点

3 指定文化財件数

種 別		国指定	県指定	市町村指定	国登録	
有形文化財	建造物			3		
	美術工芸品	絵画				
		彫刻		1	6	
		工芸品	1	2	2	
		書跡典籍古文書				
		考古資料			24	
		歴史資料				
無形文化財	芸能					
	工芸技術					
民俗文化財	有形民俗文化財					
	無形民俗文化財			2		
記念物	史跡			7		
	名勝					
	天然記念物	動物				
		植物			3	
		地質・鉱物				
伝統的建造物群						
文化的景観						
合 計		1	3	47	0	

温水プール

1 利用者数（延べ人数）等の状況

（1）開館日数及び利用区分別

区分	年度	
	23	24
開館日数（日）	295	284
利用区分	人数（人）	人数（人）
一般	67,728	61,838
小中学生	57,604	57,001
幼児	4,128	5,942
合 計	129,460	124,781

(2) 利用者地域別

区分 \ 年度	23	24
大口町内 (人)	76,447	74,042
町外 (県内) (人)	50,720	48,379
町外 (県外) (人)	2,293	2,360
合 計	129,460	124,781

社会体育

1 社会体育振興事業

講座・教室	実施日	回数	場所	参加者数
卓球・カローリング教室	平成 24 年 10 月 27 日 ～12 月 12 日	6 回	屋内運動場	17 人
笑い与健康講座	平成 25 年 2 月 3 日	1 回	中央公民館 集会室	50 人
第 30 回 地区別ソフトボール大会	平成 24 年 9 月 2 日 平成 24 年 9 月 9 日	1 回	総合運動場	593 人
町民体育祭	平成 24 年 10 月 7 日	1 回	総合運動場	延べ 5,000 人
第 26 回 桜並木健康ジョギング	平成 25 年 3 月 10 日	1 回	総合運動場 及び周辺道路	736 人
愛知万博メモリアル 「第 7 回愛知県市町村対 抗駅伝競走大会」	平成 24 年 12 月 1 日	1 回	愛地球博記念公園	選手 18 人 監督コーチ 2 人
愛知スポーツ・レクリエ ーションフェスティバル 2012 西尾張地区 グラ ウンド・ゴルフ競技	平成 24 年 8 月 25 日	1 回	総合運動場	14 市町村 38 チーム 304 人

グラウンド等

1 スポーツ施設利用者数（延べ人数）等の状況

施設名	23		24	
	件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
町テニスコート	4,249	39,739	5,026	49,989
総合運動場	1,134	110,264	1,235	151,071
ナイター	376	17,005	435	34,678
総合テニスコート	4,809	32,649	5,080	32,812
ナイター	1,832	7,746	1,674	8,669
総合運動場ゲートボール場	150	3,710	148	2,952
総合運動場多目的広場	339	22,324	339	21,444
野球グラウンド	807	48,953	896	49,989
わかしゃち国体記念運動公園	577	17,662	660	22,140
河北グラウンド	428	20,194	458	22,074
秋田グラウンド	505	15,826	525	20,590
屋内運動場	157	7,067	652	23,762
合 計	13,155	318,388	15,019	396,823

2 電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		都市ガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4月	11,687	364,110	7	2,072	430	106,680	360	42,280
5月	9,675	339,327	13	3,222				
6月	10,494	347,289	11	2,855	490	117,175	372	44,380
7月	11,397	365,814	16	3,851				
8月	15,191	436,307	17	4,072	440	109,880	360	42,880
9月	15,780	450,225	11	2,888				
10月	14,552	423,544	13	3,282	452	114,700	398	48,430
11月	15,613	432,903	8	2,297				
12月	17,843	462,469	7	2,098	363	93,430	304	34,440
1月	14,031	407,247	8	2,273				
2月	16,795	439,253	9	2,451	640	148,910	574	70,760
3月	14,279	404,960	10	2,644				
合計	167,337	4,873,448	130	34,005	2,815	690,775	2,368	282,780

3 学校体育施設利用者数（延べ人数）等の状況

施設名		年度		23		24	
		件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）		
大口中学校	屋外	45	4,324	42	3,566		
	屋内（昼間）	40	450	24	740		
	屋内（夜間）	304	4,580	220	3,292		
大口北小学校	屋外	279	11,936	304	13,287		
	屋内（昼間）	490	13,004	485	10,301		
	屋内（夜間）	281	4,345	257	4,153		
大口南小学校	屋外	0	0	0	0		
	屋内（昼間）	54	1,430	163	3,482		
	屋内（夜間）	68	2,529	83	3,005		
大口西小学校	屋外	308	11,148	328	9,807		
	屋内（昼間）	191	6,571	125	4,705		
	屋内（夜間）	158	3,894	107	3,097		
合 計		2,218	64,211	2,138	59,435		

野外活動施設

1 利用者数（延べ人数）等の状況

区分		年度		23		24	
		件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）		
開場日数（日）		265		313			
利用区分		件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）		
フィールドアスレチック場		554	3,544	984	2,430		
キャンプ場		124	4,563	65	2,838		
会議室		6	326	0	0		
営火場		2	133	0	0		
合 計		686	8,566	1,049	5,268		

2 電気の使用状況

	電気					
	従量電灯		低圧電力		合計	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	582	16,887	3	12,049	585	28,936
5月	600	17,284	4	12,061	604	29,345
6月	621	17,873	2	12,037	623	29,910
7月	616	17,857	8	12,121	624	29,978
8月	601	17,722	14	12,212	615	29,934
9月	675	19,525	2	12,040	677	31,565
10月	599	17,653	2	12,037	601	29,690
11月	771	21,857	3	12,050	774	33,907
12月	724	20,638	2	12,037	726	32,675
1月	807	22,420	1	12,024	808	34,444
2月	684	19,282	2	12,036	686	31,318
3月	629	17,953	2	12,036	631	29,989
合計	7,909	226,951	45	144,740	7,954	371,691

3 水道、下水道の使用状況

	水道		下水道	
	使用量 (m ³)	金額 (円)	使用量 (m ³)	金額 (円)
4-5月	10	6,020	10	3,000
6-7月	29	6,990	29	3,330
8-9月	19	6,380	19	3,000
10-11月	10	6,020	10	3,000
12-1月	3	5,740	3	3,000
2-3月	4	5,780	4	3,000
合計	75	36,930	75	18,330

東日本大震災関係

1 被災地支援活動の状況

項目	期間	派遣 人数	従事内容
宮城県南三陸町職員派遣	平成24年4月1日～ 平成25年3月31日	2人	宮城県南三陸町に6月単位で職員2名を派遣。教育総務課に勤務し、教育委員会事務に従事した。